

## 欧州・投資関連コスト一覧 (トルコ・CIS 諸国含む)

### 在欧州・トルコ・CIS センター・事務所

ジェトロは2008年1~3月、西欧17都市、中・東欧7都市、南東欧(注)3都市およびイスタンブール、CIS諸国5都市(モスクワ、サンクトペテルブルク、キエフ、タシケント、アルマトイ)を対象とする投資関連コスト比較調査を行った。

西欧と中・東欧、南東欧では、依然として賃金格差が顕著だ。特にブルガリアをはじめとする南東欧は、税制・賃金コスト面での優位性があるが、中・東欧、南東欧は、日系企業を含む外国企業の進出が増えたことにより、人材確保の難しさに加え、賃金上昇が問題になってきている。

この調査では、在欧州・トルコ・CISのジェトロ事務所を通じて現地政府機関、関連企業、進出日系企業、現地日本人商工会議所などから2008年1~3月時点の情報を収集。現地通貨建て価格を2008年1月15日時点の銀行間レートで米ドルあるいはユーロに換算した(ロシア・CIS地域は中央銀行レート)。

#### < 高率の賃金の上昇が続く南東欧 >

今回の調査対象33都市(添付参照)の中で、ワーカークラスの月額賃金(平均値)は、高い順にジュネーブ(スイス): 3,412~6,461ドル、オスロ(ノルウェー): 5,082ドル、ブリュッセル(ベルギー): 3,059~4,854ドルとなった。逆に低い順では、タシケント(ウズベキスタン): 186~271ドル、ソフィア(ブルガリア): 327ドル、キエフ(ウクライナ): 396~495ドルと2007年調査同様に、投資先として関心を集める旧共産圏諸国が目立った。

賃金の上昇率を比較すると、西欧に比べ、南東欧での伸び率が高い。2007年1月にEU加盟を果たしたブルガリア、ルーマニアは、ソフィア(ブルガリア): 163 183 327ドル、ブカレスト(ルーマニア): 292 273~379 523ドルと賃金水準の上昇が続いている。特にソフィアの上昇率は、ワーカー(79%)、エンジニア(77%)、中間管理職(78%)と全てのクラスで高いものとなった。

法人所得税率では、ブルガリアとウズベキスタンの10%が調査対象31カ国中では最低水準であった。特に2007年初頭に15%からの大幅減税を実施したブルガリアの税率は、中・東欧、南東欧諸国の中でも突出している。エストニア、チェコも段階的な税率引き下げを進めており、2008年はともに21%である（エストニアは2009年に20%、チェコは2010年に19%となる計画）。

また、コンテナ輸送コストでは、日本を含む「アジア 欧州」への輸送ルートは、世界的な生産拠点であるアジア集中を背景に需要が強いため、逆ルート「欧州 アジア」に比べて非常に高い価格設定になっている。中でも、東部ドイツのイエナの場合、ハンブルク港 横浜港：250ドルに比べ、横浜港 ハンブルク港：2,500ドルと、輸送コストが10倍であり、その他も、アントワープ港～横浜港：6.8倍、アムステルダム港～横浜港：4.8倍となっている。なお、今回の調査より、原則として「海上輸送のみ」を調査対象としたため、前年調査との単純比較はできない。

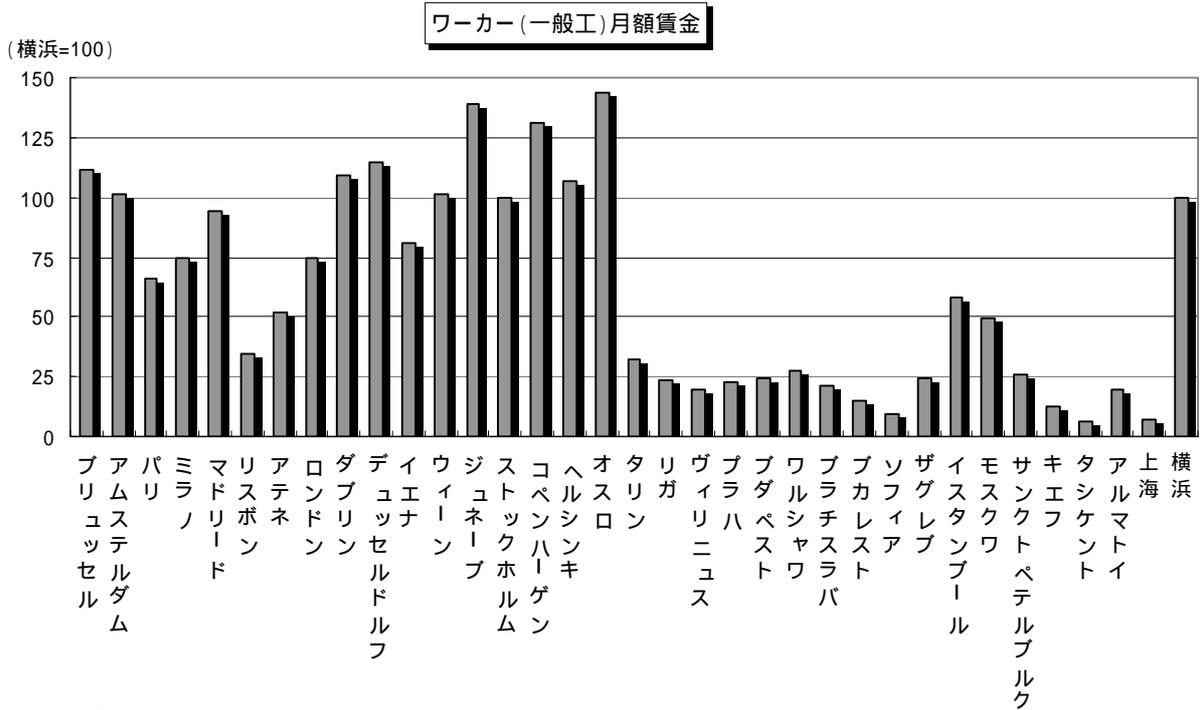
今回の米ドル換算では、欧州通貨高（ドル安）の影響も顕著で、ユーロは対ドルで2007年1月の調査時点から14.9%上昇（1ドル＝0.77320 0.6732ユーロ〔前回調査時は6.7%上昇〕）している。欧州通貨の対ドル全面高は他も進み、特にポーランド・ズロチ：24.5%、チェコ・コルナ：23.3%、スロバキア・コルナ：19.8%など大きく上昇している。前年調査との比較の場合、この点の考慮も必要である。

ドイツについては、東部・西部での価格差があるため、デュッセルドルフのほか、東部の工業都市・イエナでの調査を行った。

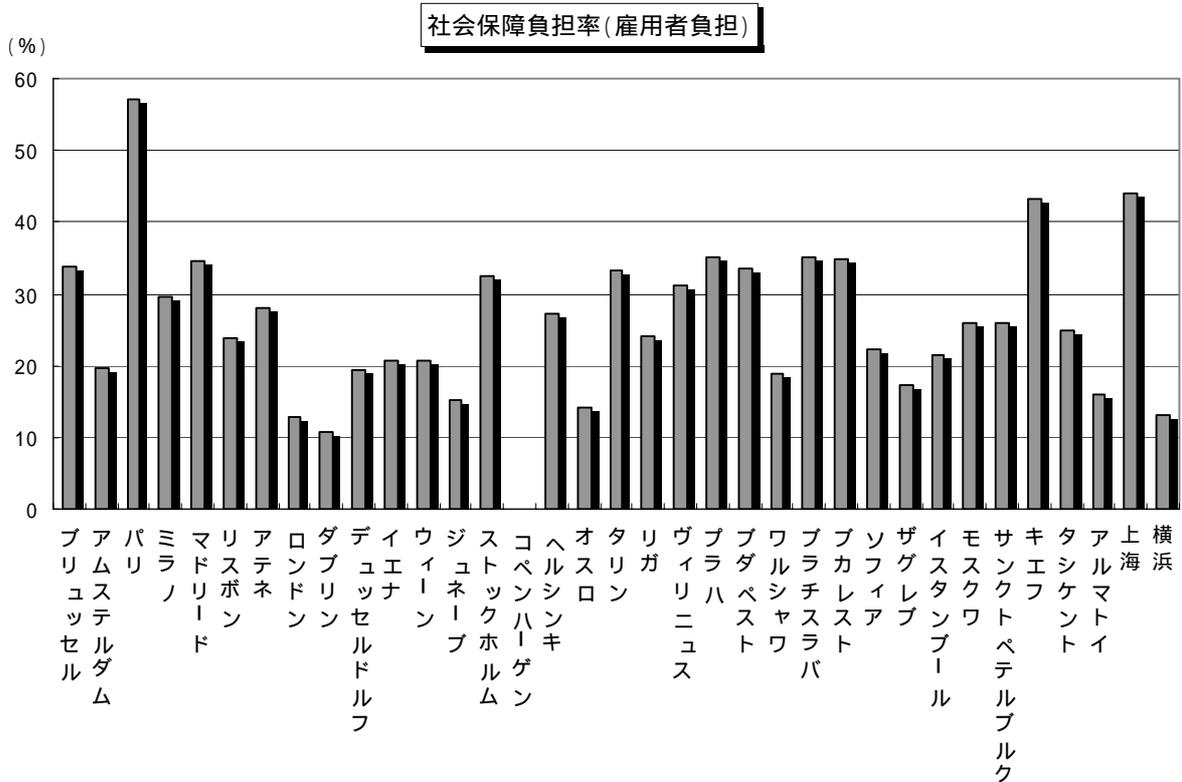
CIS 諸国では、新たな投資先として注目を集める、ウクライナ（キエフ）、カザフスタン（アルマトイ）も調査対象都市とした。

（注）南東欧：ルーマニア（調査都市：ブカレスト）、ブルガリア（ソフィア）、クロアチア（ザグレブ）3カ国を「南東欧」とし、「中・東欧」と区別している。

（堀之内 貴治）



(注)賃金幅がある場合、平均値にて算出。  
 横浜と上海のデータは、ジェトロが2008年1月に実施したアジア主要30都市・地域の投資関連コスト比較調査より引用した。



(注)年金、医療保険、雇用保険などの雇用者負担率(月額給与に対する割合)の合計。コペンハーゲンには負担率なし。  
 負担率に幅がある場合、平均値にて算出。横浜と上海は上図と同様。

## 欧州地域・2008年投資コスト比較調査

本資料をご利用頂く場合、参照される国名(調査都市)を下記の目次から選択下さい。  
下記の「国名(調査都市)」は対応ページにリンク設定されていますので、該当部分にアクセスできます。

<a href="#">賃金総括表</a>	5
< 西欧 >	
1. <a href="#">ベルギー(ブリュッセル)</a>	6
2. <a href="#">オランダ(アムステルダム)</a>	8
3. <a href="#">フランス(パリ)</a>	10
4. <a href="#">イタリア(ミラノ)</a>	12
5. <a href="#">スペイン(マドリード)</a>	14
6. <a href="#">ポルトガル(リスボン)</a>	16
7. <a href="#">ギリシャ(アテネ)</a>	18
8. <a href="#">英国(ロンドン)</a>	20
9. <a href="#">アイルランド(ダブリン)</a>	22
10. <a href="#">ドイツ(デュッセルドルフ)</a>	24
11. <a href="#">ドイツ(イェナ)</a>	26
12. <a href="#">オーストリア(ウィーン)</a>	28
13. <a href="#">スイス(ジュネーブ)</a>	30
14. <a href="#">ノルウェー(オスロ)</a>	32
15. <a href="#">スウェーデン(ストックホルム)</a>	34
16. <a href="#">デンマーク(コペンハーゲン)</a>	36
17. <a href="#">フィンランド(ヘルシンキ)</a>	38
< 中・東欧 >	
18. <a href="#">エストニア(タリン)</a>	40
19. <a href="#">ラトビア(リガ)</a>	42
20. <a href="#">リトアニア(ヴィリニュス)</a>	44
21. <a href="#">チェコ(プラハ)</a>	46
22. <a href="#">ハンガリー(ブダペスト)</a>	48
23. <a href="#">ポーランド(ワルシャワ)</a>	50
24. <a href="#">スロバキア(ブラチスラバ)</a>	52
< 南東欧 >	
25. <a href="#">ルーマニア(ブカレスト)</a>	54
26. <a href="#">ブルガリア(ソフィア)</a>	56
27. <a href="#">クロアチア(ザグレブ)</a>	58
< トルコ、CIS諸国 >	
28. <a href="#">トルコ(イスタンブール)</a>	60
29. <a href="#">ロシア(モスクワ)</a>	62
30. <a href="#">ロシア(サンクトペテルブルク)</a>	64
31. <a href="#">ウクライナ(キエフ)</a>	66
32. <a href="#">ウズベキスタン(タシケント)</a>	68
33. <a href="#">カザフスタン(アルマトイ)</a>	70

## 賃金(月額)総括表

&lt;西欧&gt;

(単位:ドル)

国	ベルギー	オランダ	フランス	イタリア	スペイン	ポルトガル	ギリシャ
調査都市	(ブリュッセル)	(アムステルダム)	(パリ)	(ミラノ)	(マドリッド)	(リスボン)	(アテネ)
法定最低賃金	1,946	1,983	1,901	1,627~2,683	891	633	977~1,349
ワーカー	3,059~4,854	3,596	2,350	2,638	3,338	963~1,487	1,842
エンジニア	3,861~6,212	6,251	4,180~4,275		3,776~5,783	1,671~2,864	5,171
中間管理職	4,581~6,736	7,830	4,456~5,199	3,895	4,236~5,783	3,188~5,845	6,800

国	英国	アイルランド	ドイツ	(東部ドイツ)	オーストリア	スイス
調査都市	(ロンドン)	(ダブリン)	(デュッセルドルフ)	(イエナ)	(ウィーン)	(ジュネーブ)
法定最低賃金	1,760	2,080	2,464	2,424	n.a.	n.a.
ワーカー	2,641	3,864	4,066	2,870	3,595	3,412~6,461
エンジニア	6,107	7,080~7,886	6,038	4,474~5,113	6,439	4,878~8,485
中間管理職	7,735	6,805	7,799	5,113~5,624	8,935	6,881~15,267

国	スウェーデン	デンマーク	フィンランド	ノルウェー
調査都市	(ストックホルム)	(コペンハーゲン)	(ヘルシンキ)	(オスロ)
法定最低賃金	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
ワーカー	3,541	4,654	3,795	5,082
エンジニア	4,659	8,932	4,428	8,259
中間管理職	6,143	9,525	6,867	9,886

&lt;中・東欧&gt;

(単位:ドル)

国	エストニア	ラトビア	リトアニア	チェコ	ハンガリー	ポーランド	スロバキア
調査都市	(タリン)	(リガ)	(ヴィリニウス)	(プラハ)	(ブダペスト)	(ワルシャワ)	(ブラチスラバ)
法定最低賃金	413	340	344	459	404	462	357
ワーカー	1,152	706~968	703	807	568~1,136	636~1,299	747
エンジニア	1,798	1,242~1,791	1,076~1,592	1,444	1,054~2,220	1,422~2,508	1,460
中間管理職	2,815	2,197~5,707	3,442~5,162	3,311	3,391	2,241~3,980	2,272

&lt;南東欧&gt;

国	ルーマニア	ブルガリア	クロアチア
調査都市	(ブカレスト)	(ソフィア)	(ザグレブ)
法定最低賃金	201	167	494
ワーカー	523	327	873
エンジニア	772	651	1,261
中間管理職	1,424	977	1,519

&lt;トルコ, CIS諸国&gt;

国	トルコ	ロシア	ロシア	ウクライナ	ウズベキスタン	カザフスタン
調査都市	イスタンブール	(モスクワ)	(サンクトペテルブルク)	(キエフ)	(タシケント)	(アルマトイ)
法定最低賃金	527.53~553.80	94	94	104	14	87
ワーカー	659~3,468	1,200~2,300	821~1,026	396~495	186~271	706
エンジニア	1,387~4,335	2,300~5,000	1,436~1,642	495~693	387	1,038
中間管理職	4,075~8,931	5,000~20,000	821~1,642	495~990	542	1,079

:法定最低賃金が時給単位で定められている場合、「1日当たり8時間・月当たり20日勤務」を前提に月額換算

## ベルギー(調査都市:ブリュッセル)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,059 ~ 4,854	2,059 ~ 3,268	出所:連邦経済省 基本給(グロス)のみ。政府発行給与水準表のブリュッセル地域から抽出 2005年10月時点の金額に2006年、2007年の名目賃金上昇率を乗じた増加分を加算
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,861 ~ 6,212	2,599 ~ 4,182	出所:連邦経済省 基本給(グロス)のみ。政府発行給与水準表のブリュッセル地域から抽出 2005年10月時点の金額に2006年、2007年の名目賃金上昇率を乗じた増加分を加算
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,581 ~ 6,736	3,084 ~ 4,535	出所:連邦経済省 基本給(グロス)のみ。政府発行給与水準表のブリュッセル地域から抽出 2005年10月時点の金額に2006年、2007年の名目賃金上昇率を乗じた増加分を加算
	4.法定最低賃金	1,946	1,310	出所:パルテナ(政府公認の給与計算代行企業) 21歳以上(月額)、改定日:2008年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 + 変動賞与)	夏:月給グロスの92% 冬:月給1ヵ月分		出所:同上および連邦社会保険庁 一般的には年2回支給
	6. 社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 32.85 ~ 34.55% 被雇用者負担率 13.07% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 1.46% 医療保険 6.15% 年金 8.86% その他 16.38 ~ 18.08%		出所:ベルギー企業連盟 雇用者負担率は被雇用者数による
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:2.3% 2006年:2.9% 2007年:2.8%		出所:ベルギー国立銀行 2007年は予測値
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(㎡当たり)	236	159	出所:ブリュッセル首都圏地域開発公社 工業団地名:アンデルレヒト(ブリュッセル郊外) 税:諸経費の内訳:諸経費、諸税除く(VAT非課税)
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	5.82 ~ 9.40	3.92 ~ 6.33	出所:同上 ブリュッセル地域の貸工場 税:諸経費の内訳:諸経費、諸税除く(VAT非課税)
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	17.71 ~ 23.89	11.92 ~ 16.08	出所:同上 ブリュッセル地域 税:諸経費の内訳:諸経費、諸税除く(VAT非課税)
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,377	1,600	出所:インモウェブ 地区名:ブリュッセル(Wolwe-Saint-Pierre) 住宅の種類:アパートメント(2ベッドルーム)、駐車場付き 税:諸経費の内訳:VAT非課税 占有面積:120m2 住宅借上における現地特有の慣習:敷金・礼金を支払う習慣は無いが、家主との共同名義口座を開設し、家賃の3ヵ月分を保証金として口座に積み立てるのが一般的
通 信 費	12.電話架設料	201	135	出所:ベルガコム 料金算定方法:固定料金 VAT(21%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 26 1分当たり通話料 0.079/0.0394	18 0.053/0.0265	出所:同上 料金算定方法:ピーク(月曜~金曜8:00~17:00)/ オフピーク 1通話あたり0.053ユーロの接続料が必要。 全て(VAT21%)含む。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.32/1.702	1.56/1.146	出所:同上 料金算定方法:ピーク(月曜~金曜8:00~17:00)/ オフピーク 1通話あたり0.106ユーロの接続料が必要。
	15.携帯電話加入料	なし		出所:プロキシムス
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 52 1分当たり通話料 0.33	35 0.22	出所:同上 料金算定方法:月額基本料(160分の無料通話分付 き) VAT(21%)含む

## ベルギー(調査都市:ブリュッセル)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
通信費	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	92.00	62	出所:ベルガコム 接続方式:VDSL(光ファイバー)
電気料金	18.産業用電気料金	月額基本料 10 1kWh当たり料金 0.10	7.06 0.07	出所:エレクトラベル 月額基本料は年額を月額換算 VAT(21%)含む
	19.一般用電気料金	月額基本料 7.10~14 1kWh当たり料金 0.1227~ 0.1413	4.78~9.31 0.0826~0.0951	出所:同上 月額基本料は年額を月額換算 VAT(21%)含む
水道料金	20.産業用水道料金	月額基本料 1.56~3.12 1m3当たり料金 1.81~ 2.42	1.05~2.10 1.22~1.63	出所:ブリュッセル首都圏水道局 年額基本料を月額換算。1m3当たり料金 5,000m3 未満 1.15 5,000m3以上 1.54。VAT(6%)含む。
	21.一般用水道料金	月額基本料 1.56~3.12 1m3当たり料金 1.26~ 4.81	1.05~2.10 0.85~3.24	出所:同上 年額基本料を月額換算。1m3当たり料金は使用量 による。VAT(6%)含む。
ガス料金	22.産業用ガス料金	月額基本料 5.14~6.34 1m3当たり料金 0.73~ 0.74	3.46~4.27 0.49~0.50	出所:エレクトラベル 1m3当たり料金を1m3=11kWhで換算、ガスの種類: 天然ガス。VAT(21%)含む。
	23.一般用ガス料金	月額基本料 9.49~158 1m3当たり料金 0.89~ 0.91	6.39~106 0.60~0.61	出所:同上 1m3当たり料金を1m3=11kWhで換算、ガスの種類: 天然ガス。VAT(21%)含む。
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:最寄り港(アント ワープ港) 横浜港	400	269	出所:ベルギー日本通運 輸送費のみ。THC、BAFなどの手数料を含まない。 原データはドル建て。
	第3国輸出:最寄り港(ア ントワープ港) 第3国仕向 け港(ニューヨーク港)	700	471	出所:同上 輸送費のみ。THC、BAFなどの手数料を含まない。 原データはドル建て。
	対日輸入:横浜港 最寄 港(アントワープ港)	2,700	1,818	出所:同上 輸送費のみ。THC、BAFなどの手数料を含まない。 原データはドル建て。
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	2.14	1.44	出所:連邦経済省 法定価格 VAT(21%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.735	1.168	出所:連邦経済省 法定価格 VAT(21%)含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	24.25 31.00		出所:連邦財務省 課税所得毎の税率を適用。法人所得税に加え、危 機加算(Crisis contribution) 3%が加算される。 課税所得 0~25,000.00ユーロ 同25,000.0
	28.個人所得税 (最高税率、%)	50		出所:同上 最低25%から最高50%までの5段階 課税所得が7,420ユーロ以下:25%、7,420.01ユーロ ~10,570ユーロ:30%、10,570.01ユーロ~17,610 ユーロ:40%、17,610.01ユーロ~32,270ユーロ: 45%、32,270.01ユーロ~:50%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	21		出所:同上 国税 新聞0%、軽減税率6%、12%、標準21%。
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	10		出所:日本・ベルギー租税条約(第11条)
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	一般15、親子間5		出所:日本・ベルギー租税条約(第10条) 親子間要件は持株比率25%以上、6カ月以上保有 していること。
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:日本・ベルギー租税条約(第12条)
車 両	33.乗用車購入価格	31,242	21,032	出所:フォルクスワーゲン 車種:VW ゴルフ TDI1.9L Comfortline 5ドア 排気量:1,900CC ディーゼルエンジン ベース車体価格。VAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格	67,222	45,254	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス E280 V6 CDI 排気量:3,000CC ディーゼルエンジン ベース車体価格。VAT(21%)含む

## オランダ(調査都市:アムステルダム)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,596	2,421	出所:EPROM(人材コンサルタント会社) 金属産業部門の一般工の平均賃金、年収をもとに 計算(2ヵ月の固定賞与を含む。社会保障雇用者負 担分、残業、変動賞与含まない)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	6,251	4,208	出所:同上 エンジニアの賃金、年収をもとに計算(同上)
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,830	5,271	出所:同上 中間管理職の賃金、年収をもとに計算(同上)
	4.法定最低賃金	1,983	1,335	出所:労働省(2008年1月改正) 23歳以上に適用、月額
	5.賞与支給額(固定賞与+ 変動賞与)	給与の約2ヵ月相当		出所:最低賃金と最低休暇手当で法、第15条 年間収入の最低8%を休暇手当として支給するこ とが義務付けられている
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 19.697% 被雇用者負担率 34.65% 雇用者負担率の内訳 労働障害保険 6.37%、失業保険 5.77% 医療保険 7.2%、その他 0.357%		出所:国税庁
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:0.7、2006年:2.0、2007年:1.75		出所:CPB(オランダ経済政策分析局)
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	530	357	出所:ヘメントレク・フロンドライフ(アムステルダ ム市地域開発公社) アムステルダム市内8ヵ所の工業団地の平均額、 VAT(19%)、不動産譲渡税(6%)含む。
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	12.52	8.43	出所:DTZ Zadelhoff(オランダ最大不動産業者) アムステルダム市内4ヵ所の工業団地の借料平均 額、VAT(19%)、2.00ユーロ(月額)のサービス料を 含む
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	53	36	出所:同上 工業団地名:アムステルダム市のZuidas(ザウドア ス)地区。税:諸経費の内訳:VAT(19%)、5ユーロ (月額、m <sup>2</sup> 当たり)のサービス料を含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,674	1,800	出所:不動産業者から聴取 地区名:アムステルフェーン市(日本人駐在員が多 い、アムステルダム市の隣町) 住宅の種類:コンドミニアム(3LDK)、家具・屋外駐車 場付き。税:諸経費の内訳:VAT対象外、光熱費、 市税を除く。占有面積:100m <sup>2</sup>
通 信 費	12.電話架設料	195	131	出所:KPN ISDN契約、VAT(19%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 39 1分当たり通話料 0.0435 接続料 0.0642	26 0.0293 0.0432	出所:同上 市内通話料金(月~金、8:00~19:00) VAT(19%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.68	1.13	出所:同上 料金算定方法:通話料1.029ユーロ/3分+接続料 0.1047ユーロ/回、VAT(19%)含む
	15.携帯電話加入料	なし	なし	出所:ボーダフォン
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 19 1分当たり通話料 0.37	13 0.25	出所:同上 下段:1ヵ月に50分以上通話した場合の料金 1ヵ月当たり50分まで無料の契約コース VAT(19%)含む
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	111	75	出所:XS4ALL ADSL2+接続、(下り20Mbps、上り1Mbps) VAT(19%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 143 1kWh当たり料金 0.25	96 0.17	出所:NUON 容量50kW、年間使用電力量5万kWh以下 エネルギー調整税込み、VAT(19%)含む
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 8.23 1kWh当たり料金 0.3339	5.54 0.2248	出所:同上 容量16.5kW、年間使用電力量1万kWh以下、エネ ルギー調整税込み VAT(19%)含む

## オランダ(調査都市:アムステルダム)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 5.82 1m3当たり料金 2.33	3.92 1.57	出所:Waternet(アムステルダム市水道・下水道公社) 水道税(1m3当たり0.151ユーロ, 300m3まで)および 出所:同上
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 5.82 ~ 104 1m3当たり料金 2.33	3.92 ~ 70 1.57	月額基本料は最大供給能力により異なる(1.5m3/h ~ 600m3/h)。水道税(1m3当たり0.151ユーロ, 300m3まで)およびVAT(6%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 278 1m3当たり料金 0.7439	187 0.5008	出所:NUON 月額基本料は40Nm3/h供給能力契約でVAT含む。 1m3当たり料金はエネルギー調整税、地域別供給 追加料金およびVAT(19%)含む。 ガスの種類:天然ガス、カロリー値35.17 MJ/m3
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 18 1m3当たり料金 0.95	12 0.64	出所:同上 1m3当たり料金はエネルギー調整税、地域別供給 追加料金およびVAT(19%)含む。 ガスの種類:天然ガス、カロリー値35.17 MJ/m3
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:(アムステルダム)港 横浜港	952	641	出所:オランダ日本通運 左記海上輸送費以外の経費は以下の通り: 陸送費(297ユーロ)、燃料割増料率(BAF)(731ユーロ)、 通貨変動割増料率(CAF)(94ユーロ)、港湾ハンドリング料(155ユーロ)、その他(22ユーロ)。VAT(19%)含む。原データはドル建て。
	第3国輸出:(ロッテルダム)港 ニューヨーク港	922	621	出所:同上 左記海上輸送費以外の経費は以下の通り: 陸送費(390ユーロ)、BAF:973ユーロ、CAF:75ユーロ、 港湾ハンドリング料(186ユーロ)、その他(165ユーロ)。VAT(19%)含む。原データはドル建て。
	対日輸入:横浜港 (アムステルダム)港	4,582	3,085	出所:同上 左記海上輸送費以外の経費は以下の通り: BAF:731、CAF:450、港湾ハンドリング料(155)、その他(205)。VAT(19%)含む。原データはドル建て。
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	2.15	1.45	出所:シェル セルフサービス。揮発油税、石油備蓄税、 VAT(19%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.69	1.14	出所:同上 揮発油税、石油備蓄税、VAT(19%)含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	20.0 23.0 25.5		出所:財務省(2008年1月改正) 課税対象所得額が、40,000ユーロ以下:20.0%、 40,001 ~ 200,000ユーロ:23.0%、200,001ユーロ以上: 25.5%の3段階。キャピタルゲイン、受取配当に ついては一定要件を満たせば資本参加免税制度に より非課税
	28.個人所得税 (最高税率、%)	52		出所:財務省(2008年1月改正) 33.60% ~ 52%まで4段階。 課税対象所得額が17,579ユーロ以下:33.60%、 17,580 ~ 31,589ユーロ:41.85%、31,590 ~ 53,860 ユーロ:42%、53,861ユーロ以上:52%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19		出所:財務省 軽減税率あり。食料、水道水、農産物、医薬品、書籍、 雑誌、新聞、園芸業用ガス・石油など必需品: 6%、医療、銀行、保険などの特定サービス:0%
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	なし		出所:財務省日蘭租税条約(第12条) オランダでは利子に対する源泉税課税はない
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	一般:15、親子間:5		出所:財務省、日蘭租税条約(第11条) 親子間要件:議決権付き株式を25%以上、6ヵ月以上 保有すること。
	32.日本へのロイヤルティ- 送金課税(最高税率、%)	なし		出所:財務省、日蘭租税条約(第13条) オランダではロイヤルティに対する源泉税課税はなし
	車	33.乗用車購入価格	31,857	21,446
両	34.大型乗用車購入価格	84,695	57,017	出所:メルセデスベンツ・ネーダーランド 車種:E280セダン(輸入車)、排気量:2,996cc 自動車取得税、VAT(19%)含む

## フランス(調査都市:パリ)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 (ユーロ)	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	2,350	1,582	出所: 国立統計経済研究所(INSEE) "Les salaires dans l'industrie" 2005年の年額を月額換算した後、06、07年の賃金 上昇率を乗じて算出。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,180 ~ 4,275	2,814 ~ 2,878	出所: INSEE "Enquête Emploi" 2005年の年額を月額換算した後、06年、07年の賃 金上昇率を乗じて算出。
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,456 ~ 5,199	3,000 ~ 3,500	出所: マイケルページ(人材紹介大手) 賞与、社会保障(被雇用者負担分)を含む。
	4.法定最低賃金	(1) 12.54 (2) 1,901.47	(1) 8.44 (2) 1,280.07	出所: 経済・産業・雇用省 改定日: 2007年7月1日 (1)時給、(2)月給(グロス)
	5.賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	一般的な支給率は基本給の1ヵ月相当		出所: 法令解説書 "Momento Pratique Francis Lefebvre/Social 2007" 労働慣行上、年末に支給。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 57.14% 被雇用者負担率 30.55% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 4.0% 医療保険 13.10% 年金 31.26% その他 8.78%		出所: 労働法・社会保障関連制度情報サイト ( <a href="http://www.avis-droit-social.net/baremes.php">http://www.avis-droit-social.net/baremes.php</a> ) 管理職で月給(グロス)5,000ユーロの場合。一般社 会税(CSG, 7.5%)、社会負債返済(CRDS, 0.5%) 込み。医療保険は自立連帯税を含む。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年: 2.8% 2006年: 3.3% 2007年: 3.2%		出所: INSEE "Note de conjoncture" 民間企業における1人当たり平均月収
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(1㎡当たり)	302	203	出所: ヴァル・ド・マルヌ県商工会議所 「事業用不動産市場動向(2006年)」 ヴァル・ド・マルヌ県(パリから南東に車で約1時間、 オルリー空港周辺)にある工業用地平均購入価格。 VAT(19.6%)含む。諸経費を含まない。
	9.工業団地借料(月額) (1㎡当たり)	7.1	4.8	出所: 同上 ヴァル・ド・マルヌ県にある工業用地平均借料(年額 を月額換算)。VAT(19.6%)含む。諸経費を含ま ない。
	10.事務所賃料(月額) (1㎡当たり)	81 59	55 40	出所: CB リチャード・エリス(企業向け不動産大手) 上段: 新築・改築、下段: 中古 パリ8区、諸経費含まず、VAT(19.6%)含む。
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,971 ~ 4,456	2,000 ~ 3,000	地区名: パリ16区 住宅の種類: コンドミニウム 税・諸経費の内訳: VAT含まない、管理費込み 占有面積: 85 ~ 104㎡
通 信 費	12.電話架設料	82 183	55 123.19	出所: フランステレコム 上段: アナログ回線、下段: 高速デジタル回線。 VAT(19.6%)含む。
	13.電話利用料	(1) 27 (2) 60 (3) 0.043 (4) 0.108	(1) 17.94 (2) 40.19 (3) 0.029 (4) 0.073	出所: フランステレコム 上: 月額基本料(1)アナログ、(2)高速デジタル 下: 1分当たり通話料(3)市内、(4)国内遠距離 VAT(19.6%)含む。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.44	0.97	出所: フランステレコム 1分当たり0.27ユーロ。VAT(19.6%)含む。
	15.携帯電話加入料	なし	なし	出所: オレンジ(フランステレコム系)
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 80 1分当たり通話料 0.334	54 0.225	出所: 同上 月間通話4時間2年契約の場合。 上段: 4時間の通話料込み 下段: 月額基本料から換算 VAT(19.6%)含む。
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	55 62	37 42	出所: オレンジ(フランステレコム系) 基本料・電話料金込み。ADSL。 上段: 1M 下段: 8M VAT(19.6%)含む。

## フランス(調査都市:パリ)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 (ユーロ)	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (1kWh当たり)	月額基本料 95 1kWh当たり料金 0.14	64 0.09 出所: フランス電力 上段: 出力36kVA、年額から月額換算、VAT5.5% 含む。 下段: VAT19.6%含む。
	19.一般用電気料金 (1kWh当たり)	月額基本料 7.65 1kWh当たり料金 0.16	5.15 0.11 出所: フランス電力 上段: 出力6kVA、年額から月額換算、VAT5.5%含 む。 下段: VAT19.6%含む
水道料金	20.産業用水道料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 2.38 1m <sup>3</sup> 当たり料金 4.11	1.69 2.77 出所: パリ市環境局 上段: 年額から月額換算、VAT(5.5%)含まない。 下段: VAT(5.5%)含む
	21.一般用水道料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 2.51 1m <sup>3</sup> 当たり料金 4.11	1.69 2.77 出所: パリ市環境局 上段: VAT(5.5%)含む。
ガス料金	22.産業用ガス料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 902 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.49 ~ 0.56	607 0.33 ~ 0.38 出所: 経済・産業・雇用省 料金算定方法: 年額を月額に換算。 上段: 年額から月額換算、VAT(5.5%)含む 下段: 冬季2.73ユーロ/100kWhと夏季2.43ユーロ /100kWhから換算、VAT(19.6%)含む。 ガスの種類: 天然ガス
	23.一般用ガス料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 3.31 ~ 24.51 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.85 ~ 1.49	2.23 ~ 16.5 0.57 ~ 1.00 出所: 同上 料金算定方法: 年額25.32 ~ 187.62ユーロを月額 に換算、年間消費量に応じて基本料金が異なる。 上段: VAT(5.5%)含む、下段: VAT(19.6%)含む。 ガスの種類: 天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)		
	対日輸出: (ルアーブル)港 横浜港	650	438 出所: Nippon Express France S.A.S. ドル額からユーロに換算。
	第3国輸出: (ルアーブル)港 (ニュー ヨーク)港	750	505 出所: 同上 ドル額からユーロに換算。
	対日輸入: 横浜港 (ルアーブル)港	2,300	1,548 出所: 同上 ドル額からユーロに換算。
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.98	1.33 出所: 経済・産業・雇用省 VAT(19.6%)を含む税込み(税負担分61.7%)。
	26.軽油価格(1ℓ)	1.78	1.2 出所: 経済・産業・雇用省 VAT(19.6%)を含む税込み(税負担分51.8%)。
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	国税: 33.33 (売上高763万ユーロ未満の中小企業には38,120 ユーロを上限に15%の優遇税率を適用)	出所: 一般税法典 キャピタルゲインを含む。地方税として、事業所税 (企業が賃貸する不動産の賃貸評価額や事業に使用 している固定資産の価格などに課税)もある。税率 は一定の枠内で自治体が決める。
	28.個人所得税 (最高税率、%)	40	出所: 同上 0%、5.5%、14%、30%、40%の5段階。
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19.60	出所: 同上 食品、本、一部のサービスには5.5%の軽減税率あり。 一部の医薬品・血液製剤は2.1%。
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	10	出所: 新日仏租税条約 第11条 締結国政府、地方公共団体、中央銀行のほか、銀行、 保険会社、証券会社が利子受益者の場合、非 課税となる。
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	10	出所: 新日仏租税条約 第10条 親子間配当に対しては、配当支払い法人の発行済 株式の10%以上を直接または間接に6カ月以上所有 する法人が受益者となる場合に5%課税。配当支 払い法人の発行済株式の15%以上を直接または 間接に6カ月以上所有する法人が受益者となる場 合は非課税。
	32.日本へのロイヤル ティー送金課税(最高税 率、%)	0	出所: 新日仏租税条約 第12条
車	33.乗用車購入価格	35,532 ~ 37,487	23,920 ~ 25,236 出所: オートジャーナル「2008年版自動車購入ガイド」
	34.大型乗用車購入価格	73,550	49,514 出所: 同上 プジョー607、国産、2179cc、VAT(19.6%)含む。

## イタリア(調査都市:ミラノ)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	2,638	1,776 出所: 国家統計局(ISTAT) 定義: 契約書上の給与額(基本給与と賞与を含む年間給与の総額を月額換算)。 データ抽出・処理方法: 公式統計の2002年製造業平均給与に03~07年の賃金上昇率を乗じて算出(03年以降の平均給与は公表されていないため)。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)		
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,895	2,622 出所、定義、データ抽出・処理方法は、ワーカー賃金に同じ。
	4.法定最低賃金	1等級: 1,627.45 7等級: 2,682.55	1等級: 1,095.60 7等級: 1,805.89 出所: 全国労働協約 機械金属部門(大企業)の場合、イタリアでは法定最低賃金は存在しない。民法および政労使間で結ばれる「全国労働協約」により、最低賃金を含む賃金改定と労働条件が決められる。 改定日: 2008年2月
	5.賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	給与1カ月相当	出所: 全国労働協約 13カ月目の給与支給が全国労働協約で規定されている(即ち賞与として給与1カ月相当を支給する)企業によっては14カ月目給与を支給したり、業績などに応じて加算を行う場合もある。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 26.96~32.08% 被雇用者負担率 9.19~9.49% 雇用者・被雇用者負担合算の内訳 年金基金 33.0% 健康保険 2.22% 失業保険 1.31% 退職金基金 0.20/0.40%	出所: 社会保障機構(INPS) 一般製造業の場合、ただし、企業規模や職種によって異なる。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年: 3.1% 2006年: 2.8% 2007年: 2.2%	出所: ISTAT
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(1㎡当たり)	125~975	84~656 出所: 仲介業者連盟(FIMAA)登録物件 ミラノ県内、VAT(20%)含む。
	9.工業団地借料(月額) (1㎡当たり)	2.3	1.56 出所: 同上 ミラノ県北西部(ミラノ市中心から車で40分程度)、 年額を月額換算、VAT(20%)含む。
	10.事務所賃料(月額) (1㎡当たり)	12.4~57	8.4~38 出所: 同上 ミラノ市中心部、年額を月額換算、VAT(20%)含
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,080~3,862	1,400~2,600 出所: 現地駐在員等から聴取 地区名: ミラノ市西部、日本人学校近辺 住宅の種類: コンドミニウム 税・諸経費の内訳: 通常、共益費含む 占有面積: 90~180㎡程度
通 信 費	12.電話架設料	143	96 出所: テレコムイタリア 法人向け、VAT(20%)含む。
	13.電話利用料	月額基本料: 58 通話料(対固定電話): 0.12/1通話 通話料(対携帯電話): 0.12/1分	39 0.08/1通話 0.08/1分 出所: 同上 法人向けプラン「Teleconomy 7 su 7」 VAT(20%)含む。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	対固定電話: 2.76 対携帯電話: 3.87	1.86 2.60 出所: 同上 法人向けプラン「Teleconomy 7 su 7」 VAT(20%)含む。
	15.携帯電話加入料	なし	出所: ボーダフォン 法人向けプラン「No problem business」
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料: 70 1通話当たり料金: 0.24	47 0.16 出所: 同上 法人向けプラン「No problem 1500」 通話料は25時間/月以内の料金。VAT(20%)含
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	月額基本料: 70	47 出所: テレコムイタリア ADSL、法人向けプラン「Alice Business 20Mb」VAT(20%)含む

## イタリア(調査都市:ミラノ)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (1kWh当たり)	月額基本料: 195 1kWh当たり料金: 0.30 1kWh当たり税: a)0.0215 b)0.0046	131 0.20 a)0.0145 b)0.0031 出所: AEM 中圧電流、月220時間以上使用、消費電力8GWh超 の場合、月額基本料は年額から換算。 税: a) 20万kWh/月まで、b)20万kWh/月超。VAT (20%)含む。
	19.一般用電気料金 (1kWh当たり)	月額基本料: 2.84 1kWh当たり料金: 0.25 1kWh当たり税: 0.034	1.91 0.17 0.023 出所: 同上 ミラノ近郊、低圧電力、3kW需要、151~220kWh/月 消費の場合、月額基本料は年額から換算。VAT (10%)含む。
水道料金	20.産業用水道料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料: なし 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 1.35	なし 0.91 出所: CAP ミラノ県内地域別料金平均、上下水道使用料込み。 VAT(20%)含む。
	21.一般用水道料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料: なし 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 0.96	なし 0.65 出所: 同上 ミラノ県内地域別料金平均、上下水道使用料込み。 VAT(10%)含む。
ガス料金	22.産業用ガス料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	年額基本料: 54 1GJ当たり料金: 17	36 11.3 出所: AEM ミラノ近郊、年間4万GJ(101万8,589m <sup>3</sup> )以上使用の 場合、VAT(20%)含む。
	23.一般用ガス料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	年額基本料: 49 1GJ当たり料金: 15	33 10 出所: 同上 ミラノ近郊、年間4GJ(102m <sup>3</sup> )まで使用の場合、VAT (10%)含む。
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)		
	対日輸出: (ジェノバ)港 横浜港	1,500	1010 出所: 日系フォワーダー 海上輸送費(原データはドル建て) 工場(ミラノ)からジェノバ港は550ユーロ
	第3国輸出: (ジェノバ)港 第3国仕向け 港	3,500	2356 出所: 日系フォワーダー 海上輸送費(原データはドル建て) 工場(ミラノ)からジェノバ港は550ユーロ
	対日輸入: 横浜港 (ジェノバ)港	3,700	2491 出所: 日系フォワーダー 海上輸送費(原データはドル建て) ジェノバ港から工場(ミラノ)は550ユーロ
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	2.108	1.419 出所: ミラノ市中心部スタンド
	26.軽油価格 (1ℓ)	1.992	1.341 出所: 同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	国税: 27.5	出所: Legge 24 dicembre 2007, n. 244 地方税として州事業税がある。 税率は州、業種により異なる。
	28.個人所得税 (最高税率、%)	43	出所: Legge 27 dicembre 2006, n.296 23%(1万5,000ユーロ以下)、27%(1万5,000.01~2 万8,000ユーロ)、38%(2万8,000.01~5万5,000ユー ロ)、41%(5万5,000.01~7万5,000ユーロ)、43%(7 万5,000.01ユーロ以上)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20	出所: Decreto del Presidente della Repubblica 26 ottobre 1972 n. 633 食料品など特定商品・サービスについては、4%、 10%の軽減税率あり。(国税、一般税率)
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	10	出所: 日本との租税条約 (Legge 18 dicembre 1972, n. 855)第11条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	10 15	出所: 日本との租税条約 (Legge 18 dicembre 1972, n. 855)第10条 上段: 受取人が送金人の議決行使株式の25%以 上を6カ月保有している場合、下段: 前述以外の場 合
	32.日本へのロイヤル ティー送金課税(最高税 率、%)	10	出所: 日本との租税条約 (Legge 18 dicembre 1972, n. 855)第12条
車 両	33.乗用車購入価格	23,975	16.140 出所: フィアット グランデ・ブント1.4 77cv、国産、1368cc、VAT (20%)含む。
	34.大型乗用車購入価格	69,443	46.750 出所: ランチア ランチア・Thesis 2.4 20V Emblema、国産、2446cc VAT(20%)含む。

## スペイン(調査都市:マドリード)

【1米ドル=0.6732ユーロ】で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,338	2,247	出所:国家統計局、労働賃金統計 データ抽出・処理方法:2007年の平均賃金
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,776 ~ 5,783	2,542 ~ 3,893	出所:国家統計局、労働賃金統計 データ抽出・処理方法:2007年の平均賃金
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,236 ~ 5,783	2,852 ~ 3,893	出所:国家統計局、労働賃金統計 データ抽出・処理方法:2007年の平均賃金
	4.法定最低賃金	891	600	改定日:2008年1月1日
	5.賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	通常、給与2ヶ月相当		支給:7月・12月の分割払い。賞与相当額を織り 込んだ年収(14ヶ月相当)を12ヶ月払いとしてい る企業もあり
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率: 30.15% + 労災保険 被雇用者負担率: 6.35% 雇用者負担率の内訳 医療保険: 23.60% 失業保険: 5.75% 職業訓練: 0.6% 倒産保険: 0.2%		被雇用者の職種に応じた基本額(2008年は 699.90 ~ 3,074.10ユーロの範囲内)に左記負担 率を掛けて算出 労災保険率は、業種により異なる(0.9 ~ 8.15%)
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2004年 2005年: 2.9% 2005年 2006年: 3.5% 2006年 2007年: 4.0%		出所:国家統計局、労働賃金統計
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	159 ~ 1,769	107 ~ 1,191	出所:CBリチャードエリス マドリード自治州内 VAT(16%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	4.25 ~ 22	2.86 ~ 15	出所:CBリチャードエリス マドリード自治州内 VAT(16%)含む
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	28 ~ 68	19 ~ 46	出所:CBリチャードエリス マドリード市内および周辺近郊 VAT(16%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,228 ~ 3,714	1,500 ~ 2,500	出所:ジェトロ・マドリード調べ マンション(100 ~ 150m <sup>2</sup> )、家具付あり、共益費 は物件による、契約時に1ヶ月分の敷金
通 信 費	12.電話架設料	56	38	出所:テレフォニカ VAT(16%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 31 1分当たり通話料 0.15	21 0.10	出所:テレフォニカ 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料(時 間帯により価格設定あり) VAT(16%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.05	2.05	出所:テレフォニカ VAT(16%)含む
	15.携帯電話加入料	36	24	同上
	16.携帯電話基本通話料	0.77	0.52	出所:テレフォニカ・モビスター 1分当たりの通話料、月額基本料なし 通話先の電話会社、時間帯により価格設定あり VAT(16%)含む
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	68	46	出所:テレフォニカ 月額定額、最高通信速度3Mbps、ADSL 回線開設料:44ユーロ VAT(16%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	月額基本料 8.05 1KWh当たり料金 0.122	5.42 0.082	出所:産業観光商務省 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 使用量に応じて料金異なる VAT(16%)含む
	19.一般用電気料金	月額基本料 2.79 1KWh当たり料金 0.159	1.88 0.107	同上
水 道 料 金	20.産業用水道料金	1.35 ~ 3.76	0.91 ~ 2.53	出所:カナル・デ・イサベルII 月額基本料:建物の戸数や供給力、汚染率に 応じて異なる VAT(7%)含む
	21.一般用水道料金	1.20 ~ 4.50	0.81 ~ 3.03	同上

## スペイン(調査都市:マドリード)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
ガス料金	22.産業用ガス料金	月額基本料 0.098 1m3当たり料金 0.040	0.066 0.027	出所:ガス・ナトゥラル *数値は07年6月までの月額基本料(上段)および1kWh当たり料金(下段)の上限 VAT(16%)含む (注:07年7月以降自由化されたため、各社料金システムが異なる)
	23.一般用ガス料金	月額基本料 9.86 1m3当たり料金 0.076	6.64 0.051	出所:産業観光商務省 上段:月額基本料(1kWh当たり契約料金)、下段:1kWh当たり料金 年間使用量に応じ、基本料固定額が異なる VAT(16%)含む
輸送	24.コンテナ輸送(40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:最寄り港(バルセロナ港) 横浜港	950	640	出所:運輸会社 海上輸送費(原データはドル建て)、BAF(燃料費調整係数)912ドル、国内輸送費(マドリードバルセロナ港)1,600ドル
	第3国輸出:最寄り港(バルセロナ港) 第3国仕向け港	1,550	1,043	出所:運輸会社 海上輸送費(原データはドル建て)、BAF:450ドル、国内輸送費(マドリードバルセロナ港)1,600ドル
	対日輸入:横浜港 最寄港(バルセロナ港)	3,400	2,289	出所:運輸会社 海上輸送費(原データはドル建て)、BAF:912ドル、国内輸送費(バルセロナ港 マドリード)1,600ドル
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.63	1.10	出所:産業観光商務省 全国ガソリンスタンド平均販売価格
	26.軽油価格(1ℓ)	1.59	1.07	同上
税制	27.法人所得税(表面税率、%)	30		出所:法35/2006 実効税率との差異無し 全ての法人所得が課税対象 なお、スペイン所在の持株会社における国外子会社よりの受取配当金は、法人税課税対象外となる 中小企業向け軽減法人税率:25%
	28.個人所得税(最高税率、%)	43		出所:勅令439/2007 最低0%から最高43%までの5段階(0、24、28、37、43%) 配当金・利子・その他すべての所得が課税対象、各種控除あり
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	16		出所:法37/1992 軽減税率:7%、特別軽減税率4%
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10		出所:日西租税条約
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	10 15		出所:日西租税条約(第10条) 上段:当該子会社に25%以上出資のうえ、保有期間6ヵ月以上の場合 下段:上記を満たさない場合
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10		出所:日西租税条約(第11条)
車両	33.乗用車購入価格	25,668	17,280	出所:SEAT、Automercado(自動車雑誌) 車種:セアット・レオン1.6Reference(国産車) 排気量:1,595cc 車体価格、輸送費、VAT(16%)、登録税含む
	34.大型乗用車購入価格	59,418	40,000	出所:メルセデス・ベンツ、Automercado(自動車雑誌) 車種:メルセデス・ベンツC230 排気量:2,496cc 車体価格、輸送費、VAT(16%)、登録税含む

## ポルトガル(調査都市:リスボン)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	963 ~ 1,487	648 ~ 1,001	出所:2008年1月 日系企業製造業8社から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,671 ~ 2,864	1,125 ~ 1,928	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,188 ~ 5,845	2,146 ~ 3,935	同上
	4.法定最低賃金	633	426	改定日:2008年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 + 変動賞与)	基本給の2ヶ月相当		出所:労働法第254条, 255条 休暇手当(夏季)およびクリスマス助成金:各1カ 月相当
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 23.75% 被雇用者負担率 11.00% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 5.22% 医療保険 3.05% 年金 16.01% その他 10.47%		出所:政令199/1999(1999年6月8日)3条, 政令 200/1999(1999年6月8日) 非営利団体, 農業, 漁業などに対する軽減措置あり
	7.名目賃金上昇率(2004年 2005年 2006年)	2004年:2.2% 2005年:2.9% 2006年:2.4%		出所:ポルトガル中央銀行 年次報告書2006
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(㎡当たり)	59 ~ 290 253 ~ 1,068 82 ~ 569	40 ~ 195 170 ~ 719 55 ~ 383	出所:SAPO不動産料金を基に算出 上段:ポルト圏 中段:リスボン圏 下段:セツェバル圏 VAT非課税
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	n.a.		
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	21 ~ 45	14 ~ 30	出所:Diario Economico紙(2008年1月9日) 市内ビジネス街(駐車場含む) 通常,入居時に賃料2ヵ月相当前払い VAT非課税
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,485 ~ 2,971	1,000 ~ 2,000	出所:ジेटロ調べ リスボン市内中心部および近郊カスカイス市 アパート(120 ~ 160㎡) 通常,入居時に家賃2ヵ月相当前払い VAT非課税
通 信 費	12.電話架設料	266 129	179 87	出所:ポルトガルテレコム(PT)上段:ISDN 下段:ア ナログ VAT(21%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 52/22 1分当たり通話料 0.04	35/15.32 0.03	出所:ポルトガルテレコム(PT)月額基本料 上段:ISDN/アナログ VAT(21%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	5.64	3.80	出所:ポルトガルテレコム(PT) VAT(21%)含む
	15.携帯電話加入料	無料		
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 22 1分当たり通話料 0.22	15 0.15	出所:TMN(PT系列) 月額基本料に通話100分までを含む VAT(21%)含む
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	30 53	20 36	出所:Netcabo 月額定額:ADSL 速度/上段:3Mbps 下段:18Mbps VAT(21%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 134 1kWh当たり料金 0.065	90 0.044	出所:ポルトガル・エネルギー会社(EDP) 上段:月額基本料 下段:1kWh当たり料金(夏季・通常時間) VAT(5%)含む
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 45 1kWh当たり料金 0.163	30 0.110	出所:ポルトガル・エネルギー会社(EDP) 上段:月額基本料(契約20.70kVA) 下段:1kWh当たり料金(夏季・通常時間) VAT(5%)含む

## ポルトガル(調査都市:リスボン)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 128 1m3当たり料金 2.01	86 1.35	出所:リスボン水道会社 (EPAL) 上段:月額基本料(口径50ミリ) 下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(5%)含む
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 18 1m3当たり料金 0.86	12 0.58	出所:リスボン水道会社 (EPAL) 上段:月額基本料(口径20ミリ) 下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(30日当たり6~20m <sup>3</sup> まで) VAT(5%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 8.68 1m3当たり料金 0.813	5.84 0.547	出所:リスボンガス会社 年間501~1万m <sup>3</sup> までの契約 VAT(5%)含む
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 4.04 1m3当たり料金 1.132	2.72 0.762	出所:リスボンガス会社 年間201~500m <sup>3</sup> までの契約 VAT(5%)含む
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)			運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(リスボン)港 横浜港	1,960.78	1,320.00	出所:日本通運ポルトガル 内訳は、コンテナ20 国内輸送費 + 海上輸送費 + BAF(燃料費調整係数) 工場所在地はリスボン港から20km、ロッテルダム港 経由
	第3国輸出:(リスボン)港 (ニューヨーク)港	2,644.09	1,780.00	仕向地:ニューヨーク港 出所:日本通運ポルトガル 内訳は、コンテナ20 国内輸送費 + 海上輸送費 + BAF 工場所在地:リスボン港から20km
	対日輸入:横浜港 (リス ボン)港	3,490.79	2,350.00	出所:日本通運ポルトガル 内訳は、コンテナ20 国内輸送費 + 海上輸送費 + BAF 工場所在地はリスボン港から20km、ロッテルダム港 経由
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.91	1.28	出所:Galpガソリンスタンド 諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.48	1.00	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	25		出所:2004年予算法(法107-B/2003) 国税。地方税として最高1.5%まで法人税課税対象 利益に課税される。法2/2007(2007年1月15日)
	28.個人所得税 (最高税率、%)	42		出所:2006年予算法(法60-A/2005) 7段階(10.5, 13, 23.5, 34, 36.5, 40, 42)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	21 15		出所:法39/2005(6/24) 上段:本土、下段:マデイラ諸島およびアゾレス諸島 軽減税率は、上段(本土):5, 12%, 下段:4, 8%
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	20		出所:政令442-B/88(1988年11月30日)80条 政令192/2005(2005年11月7日)80条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	20		出所:政令442-B/88(1988年11月30日)80条 政令192/2005(2005年11月7日)80条
	32.日本へのロイヤルティ- 送金課税(最高税率、%)	15		出所:政令442-B/88(1988年11月30日)80条 政令192/2005(2005年11月7日)80条
車 両	33.乗用車購入価格	36,476.53	24,556.00	車種:トヨタ・カローラ セダン1.4D4-D LUNA(輸入 車) 排気量:1,799cc 自動車税および(本体価格 + 自 動車税)に対するVAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格	114,967.32	77,396.00	車種:レクサス GS GS300(輸入車) 排気量:2995cc 自動車税および(本体価格 + 自動車税)に対する VAT(21%)含む

## ギリシャ(調査都市:アテネ)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	1,842	1,240	出所: 国家統計局 社会保障(雇用者負担分、被雇用者負担分)、賞与(2カ月)、所得税を含む。年額から月額換算。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,171	3,481	出所: 同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,800	4,578	出所: 同上
	4.法定最低賃金	(1)977.26 ~ 1,348.89 (2)43.66 ~ 58.26	(1)657.89 ~ 908.07 (2)29.39 ~ 39.22	出所: 全国集団労働契約 改定日: 2007年5月1日 上段は月額、下段は日額。最低賃金の月額は未婚・未経験者から既婚・職務経験者3年までの幅があり、日額に関しては職務経験者5年までの幅がある。
	5.賞与支給額 (固定賞与 + 変動賞与)	クリスマス: 給料1カ月相当 夏季およびイースター: 給料0.5カ月相当		出所: 雇用・社会保障省
	6. 社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 28.06% 被雇用者負担率 16.00% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 5.31% 医療保険 5.10% 年金 13.33% その他 4.32%		出所: 社会保険基金(IKA) クリスマス、夏季およびイースターに対する賞与には雇用者負担率に0.04166%が加算。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年: 2.53% 2006年: 10.96% 2007年: 4.85%		出所: 国家統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価格 (1㎡当たり)	(1)46 (2)30 ~ 53	(1)31 (2)20 ~ 36	出所: ギリシャ投資センター (1)ラミア、(2)ボロス 左記には9~11%の購買税、VAT(19%)および土地登記のための弁護士費用(価格の約2%)は含まれない。
	9.工業団地借料(月額) (1㎡当たり)	n.a.		出所: 同上 賃貸物件はない。
	10.事務所賃料(月額) (1㎡当たり)	(1)22 ~ 45 (2)22 ~ 40 (3)15 ~ 30	(1)15 ~ 30 (2)15 ~ 27 (3)10 ~ 20	出所: 民間不動産業者 (1)シタグマ・コロナキ、(2)マルーシ、(3)ピレウス 公共部分の清掃やエレベーターなどの諸経費を含む。
11.駐在員用住宅借上料 (月額)	(1)1,634 ~ 2,377 (2)1,634 ~ 2,228 (3)1,337 ~ 2,080	(1)1,100 ~ 1,600 (2)1,100 ~ 1,500 (3)900 ~ 1,400	出所: 民間不動産業者 (1)コロナキ、(2)キフィシア、(3)グリファダ 約100㎡のマンション。公共部分の清掃やエレベーターなどの諸経費を含む。通例は入居時に1カ月の敷金と1カ月の家賃を大家に支払う。	
通 信 費	12.電話架設料	52	35	出所: 電信電話公社(OTE) 既に電話回線が入っていれば架設料はかからない。VAT含む。
	13.電話利用料	月額基本料 22 1分当たり通話料 0.04	15 0.03	出所: 同上 通話開始後の2分間は左記1分当たりの通話料が適用されるが、それ以降は時間帯によって1秒ごとに0.000476~0.000515ユーロ。VAT含む。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.31	0.88	出所: 同上 1秒当たり料金から換算。VAT含む。
	15.携帯電話加入料	なし		出所: COSMOTE 加入料はない。最低契約期間は半年間。
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 13 1分当たり通話料 0.348	9 0.234	出所: 同上 1カ月間に2時間まで通話した場合、1秒当たり料金から換算。VAT含む。
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	設置料 62 月額接続料 111	42 75	出所: 同上 conn-x OnDSL Office 24576/1024kbps 設置料は開設時のみ。VAT含む。
電 気 料 金	18.産業用電気料金 (1kWh当たり)	月額基本料 3.365 1kWh当たり料金 0.1967	2.247 0.1324	出所: 電力供給公社(PPC) 4カ月の消費量が25kVA以下の料金。4カ月ごとの請求のため基本料は月額換算。VAT(9%)含む。
	19.一般用電気料金 (1kWh当たり)	月額基本料 3.813 1kWh当たり料金 0.1160	2.567 0.0781	出所: 同上 単相で4カ月の消費量が800kWhまでの料金。月額基本料は4カ月の3.08ユーロと最低消費量に対する6.34ユーロを加算して月額換算。VAT(9%)含む。

## ギリシャ(調査都市:アテネ)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 6.12 ~ 61.11 1m <sup>3</sup> 当たり料金 1.17/1.38	4.12 ~ 41.12 0.79/0.93 出所: 水道供給公社(EYDAP) 3カ月ごとの基本料を月額換算。消費量により基本料が異なる。水道料金の60%が下水道料金として別途請求される。1m <sup>3</sup> 当たりの料金は、月間消費量が1,000m <sup>3</sup> 以下の場合には0.79ユーロ、それ以上の場合には0.93ユーロとなる。
	21.一般用水道料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 0.79 ~ 2.29 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.58 ~ 4.53	0.53 ~ 1.54 0.39 ~ 3.05 出所: EYDAP 3カ月ごとの基本料を月額換算。消費量により基本料および1m <sup>3</sup> 当たりの料金が異なる。水道料金の60%が下水道料金として別途請求。水道料金に対するVAT(9%)と社会保障(被雇用者負担分、水道料金の1%)のほか、月額基本料+この従業員社会保障費+下水道料金に対するVAT(19%)は含まれない。
ガス料金	22.産業用ガス料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 4.32 ~ 22.47 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.07971	2.91 ~ 15.13 0.05366 出所: ガス供給公社 2カ月ごとの基本料を月額換算。消費量により基本料が異なる。VAT(9%)含む。天然ガス。
	23.一般用ガス料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 4.32 ~ 22.47 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.0799	2.91 ~ 15.13 0.0538 出所: 同上 2カ月ごとの基本料を月額換算。消費量により基本料が異なる。VAT(9%)含む。天然ガス。
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)		
	対日輸出: (ピレウス)港 横浜港	500	337 出所: 日系海運会社代理店 海上輸送費、BAF(燃料費調整係数)912ドル
	第3国輸出: (ピレウス)港 第3国仕向け港	2,500	1,683 出所: 同上 海上輸送費
	対日輸入: 横浜港 (ピレウス)港	2,500	1,683 出所: 同上 海上輸送費、BAF(燃料費調整係数)912ドル
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.52 ~ 1.77	1.02 ~ 1.19 出所: ジェトロ調べ 都市部よりも地方のほうが概ね高い。
	26.軽油価格 (1ℓ)	0.94 ~ 1.04	0.63 ~ 0.70 出所: 同上 都市部よりも地方のほうが概ね高い。
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	国税: 25 地方税: なし その他公租公課: なし	出所: 経済・財務省 キャピタルゲイン、受取配当金、受取利子を含む。
	28.個人所得税 (最高税率、%)	40	出所: 同上 税率は0%、15%、30%、40%の4段階に分かれる。
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19	出所: 同上 国税。食品、医薬品、交通機関などは9%の税率で、新聞や書籍類は4.5%。
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	無税	出所: 同上 ただし、ギリシャで発生した利子収入に対しては29%の源泉課税がかかる。
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	無税	出所: 同上 所得に課税されるので配当に対しては無税。
	32.日本へのロイヤル ティー送金課税(最高税率、%)	20	出所: 同上 種類により税率が10%の場合もある。
車両	33.乗用車購入価格	23,767	16,000 出所: 日産ギリシャ代理店 Nissan Tiida 1.6 Motiva 4DR、1598cc、ナンバープレート代など諸経費の500ユーロを含む。
	34.大型乗用車購入価格	86,453	58,200 出所: メルセデス・ベンツ・ギリシャ Mercedes E280、2996cc、ナンバープレート代など諸経費の800ユーロを含む。

## 英国(調査都市:ロンドン)

[1ドル=0.5073ポンド]、[1ユーロ=0.7535ポンド]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ポンド	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	2,641	1,778	1,340	出所:国民統計局(ONS) 2007Annual Survey of Hours and Earning データ抽出:処理方法:年額を月額換算
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	6,107	4,111	3,098	出所:同上 データ抽出:処理方法:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,735	5,208	3,924	出所:同上 データ抽出:処理方法:同上
	4.法定最低賃金	6.70 9.07 11	4.51 6.10 7.33	3.40 4.60 5.52	出所:ビジネス・企業・規制改革省 時給(上段:16歳~17歳、中段:18歳~21歳、下段: 22歳以上)。改定日:2007年10月1日
	5.賞与支給額(固定賞与+ 変動賞与)	支給する企業は少ない			出所:同上 賞与支給率について一般的な定義はない
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率:12.8% 被雇用者負担率:11% 雇用者負担率の内訳:失業保険、医療保険、年金などを一括した国民保険を採用			出所:歳入関税庁 基準レート
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:4.0% 2006年:4.1% 2007年:4.0%			出所:国民統計局(ONS) Labour Market Statistics January 2008 2007年は9-11月の前年同期比
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	268	180	136	出所:インベスト・ミルトン・キーンズ 工業団地名:ミルトン・キーンズ 税:諸経費の内訳:諸経費含まず、VAT非課税
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	13~26	8.69~17	6.55~13	出所:同上 工業団地名:ミルトン・キーンズ内 税:諸経費の内訳:事業税2.24ポンド、手数料・保 険0.27~0.45ポンド。年額を月額換算、VAT非課 税
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	156	105	79	出所:CBリチャード・エリス Global Market Rents November 2007 地区名:シティ。税:諸経費の内訳:不動産税、 メンテナンス費用等は含まず、VAT非課税
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	4,057~6,406	2,731~4,313	2,058~3,250	出所:ロンドン・東京プロパティサービス 地区名:セント・ジョーンズウッド 住宅の種類:2寝室のアパート 税:諸経費の内訳:VAT非課税(敷金含まず、契 約時に1ヶ月相当の敷金が必要な場合が多い)
通 信 費	12.電話架設料	246	166	125	出所:BT 法人向け料金(新規) VAT(17.5%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 33 1分当たり通話料 0.09	22 0.06	17 0.05	出所:同上 法人向け料金、1分当たりの通話料はロンドン市内 (月~金の朝8時~夕6時まで) VAT(17.5%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.59 0.41 0.41	0.4 0.28 0.28	0.3 0.21 0.21	出所:同上 1分料金を3倍したもの、上段(平日・昼間)、中段(平 日・夜間)、下段(週末)の料金 契約種別:BT Together(最も一般的な契約) VAT(17.5%)含む
	15.携帯電話加入料	なし			出所:ボーダフォン
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 28 1分当たり通話料 0.57	19 0.38	14 0.29	出所:同上 法人向け(ベイ・パー・コールプラン)、左記の1分当 たりの通話料金:通話相手がボーダフォン以外の場 合、但しボーダフォン利用者間:0.09ポンド VAT(17.5%)含む
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	51	35	26	出所:BT 法人向けADSL 下り8Mbps、上り448kbps(最も一般 的なオプション1の料金)、ルータ設置費用は含ま ず。VAT(17.5%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 14 1KWh当たり料金 0.34 0.26 0.22 0.20	9.28 0.23 0.17 0.15 0.13	6.99 0.17 0.13 0.11 0.10
19.一般用電気料金 (KWh当たり)		月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.45 0.20	なし 0.31 0.13	なし 0.23 0.10	出所:ブリティッシュ・ガス 2008年1月18日の値上げ後の料金 基本料金なしの単一料金メニュー(現金等による支 払い) 1段目:1kWh当たり料金(年間500kWh利用以下ま で)、2段目:同上(年間500kWh超の利用分に適用) VAT(5%)含む

## 英国(調査都市:ロンドン)

[1ドル=0.5073ポンド]、[1ユーロ=0.7535ポンド]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ポンド	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 4.34 1m3当たり料金 1.62	2.92 1.09	2.20 0.82 出所: サザン・ウォーター 2008年1月10日時点のデータ。オフィス用の上水道料金。上段: 月額基本料、下段: 1m3当たり料金、年間使用量に応じて単価が異なる。左記はパイプ径が20mm以下の上水道のみの料金(パイプ径が20mm以下の下水道の場合、月額基本料: 3.94ポンド、1m3当たり料金: 1.39ポンド)、VAT非課税。工業用水についても基本料金、1m3当たりの料金は同じ。ただし個別契約内容によって料金が変更ことがある。なお、工業用水にはVAT(17.5%)が課税される。
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 4.34 1m3当たり料金 1.62	2.92 1.09	2.20 0.82 出所: 同上 家庭用の上水道料金。下水道の料金は月額基本料: 1.61ポンド、1m3当たり料金: 1.39ポンド、VAT非課税
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 14 1m3当たり料金 0.65	9.61 0.44	7.24 0.33 出所: EDFエナジーおよびビジネス・企業・規制改革省 1kWh当たりの単価を1m3当りに換算。2008年1月10日時点のデータ(1月の値上げ後データは、大手6社とも個別契約価格については非公表扱い) 上段: 月額基本料(日毎課金を31日で換算)、 下段: 1m3当たり料金(1m3=10.992kWh換算) 中小企業向け基準料金、気候変動税(CCL)を除く、 VAT(17.5%)を含む ガスの種類: 天然ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.40 0.59	なし 0.94 0.40	なし 0.71 0.30 出所: プリティッシュ・ガス 1kWh当たりの単価を1m3当りに換算。2008年1月18日の値上げ後の料金。基本料金なしの単一料金メニュー(現金等による支払い) 1段目: 1m3当たり料金(1m3=10.992kWh換算、年間約243.8m3利用以下まで) 2段目: 同上(年間約243.8m3超の利用分に適用) VAT(5%)含む ガスの種類: 天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:(サウザンプトン)港 横浜港	1,739	1,171	882 出所: 英国日本通運 海外運賃、BAF、CAFを含む標準コスト。VAT非課税
	第3国輸出:(サウザンプトン)港 (ニューヨーク)港	2,411	1,623	1,223 出所: 同上 海外運賃、BAF、CAFを含む標準コスト。VAT非課税
	対日輸入: 横浜港 (サウザンプトン)港	4,300	2,895	2,181 出所: 同上 海外運賃、BAF、CAFを含む標準コスト。VAT非課税
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	2.03	1.37	1.03 出所: 英国自動車連盟(AA) ロンドン市内平均価格、2007年12月値(2008年1月発表)。VAT(17.5%)および諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	2.13	1.43	1.08 出所: 同上 ロンドン市内平均価格、2007年12月値(2008年1月発表)。VAT(17.5%)および諸税含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		20または30	出所: 歳入関税庁 課税所得が0~30万ポンドまでは20%、30万ポンド超~150万ポンドまでは課税所得に応じ、係数を40分の1とした限界軽減税率分を適用、150万ポンド超は30%を適用。 キャピタルゲイン、受取配当、受取利子に関する法人税率は別途で税率が定められている。
	28.個人所得税 (最高税率、%)		10、22、40の3段階	出所: 同上 課税所得額のうち、2,230ポンドまで10%、2,231~3万4,600ポンドまでは22%、これを超える場合は40%課税され、これらを積算したものが所得税
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		17.5	出所: 同上 国税(標準税率)、軽減税率あり。家庭用光熱費、省エネのための設備など: 5%、食料品、書籍、新聞、医薬品、医療器具、衣料品など: 0%
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)		0または10	出所: 同上および日英新租税条約 政府機関、金融機関等は免税、その他は10%。(新租税条約第11条)
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)		0、5、または10	出所: 同上 親子会社間(要件を満たす場合)は持株割合50%以上が0%、持株割合10%以上は5%、その他は10%。(新租税条約第10条)
	32.日本へのロイヤルティ- 送金課税(最高税率、%)		0	出所: 同上 (新租税条約第12条)
車 両	33.乗用車購入価格	28,317	19,064	14,365 出所: ボクソール 車種: アストラ・ライフ・5ドアハッチバック 排気量: 1,600CC、VAT(17.5%)、諸経費を含む
	34.大型乗用車購入価格	86,028	57,919	43,642 出所: ジャガー 車種: ジャガー・XJ6・4ドアセダン 排気量: 3,000CC、VAT、諸経費を含む

## アイルランド(調査都市:ダブリン)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,864	2,601 出所:アイルランド中央統計局(CSO)Industrial Earnings and Hours Worked March and June 2007 (Final)。データ抽出・処理方法:2007年6月の週給データを月額換算
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	7,080 ~ 7,886	4,766 ~ 5,309 出所:アイルランド技術者協会(IEI)、Salary Survey 2005。データ抽出・処理方法:IEIアソシエート・メンバーの年俸平均値(2005年値・男性11年~20年勤続)を基に、名目賃金上昇率(男性賃金上昇率分として2006年分2.8%、2007年分5.0%)を利用し、ジェトロにて計算
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,805	4,581 出所:アイルランド中央統計局(CSO)Industrial Earnings and Hours Worked March and June 2007 (Final)。データ抽出・処理方法:2007年6月の週給を月額換算
	4.法定最低賃金	13	8.65 出所:企業・貿易・雇用省 時給。改定日:2007年7月1日
	5.賞与支給額(固定賞与+ 変動賞与)	なし	賞与支給に関する決まりは無く、雇用主の判断による
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 :10.75% 被雇用者負担率 :6.00% 雇用者負担分は一括で徴収され内訳なし 被雇用者負担率の内訳 給と関連社会保険PRSI(4.0%)、健康保険(2.0%)	出所:国税庁(Revenue Commissioners) 被雇用者負担率は年収5万700ユーロ以下の場合、年収5万700ユーロ超~10万100ユーロ以下の所得に対しては2.0%の健康保険料を徴収、10万100ユーロ超の所得に対しては2.5%の健康保険料を徴収。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:3.6% 2006年:3.5% 2007年:4.9%(2007年値は6月値の前年同月比)	データ出所:アイルランド中央統計局(CSO)Industrial Earnings and Hours Worked March and June 2007 (Final) 全年代の賃金平均値による
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	450 ~ 899	303 ~ 605 出所:ウィリアム・ハーヴェイ& Co ダブリン首都圏内。税:諸経費の内訳:印紙税(購入価格が15万ユーロ以上を想定し9%)、VAT(土地購入価格の13.5%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	10 ~ 27	6.90 ~ 18 出所:同上 工業団地名:ダブリン西地区工業団地「John F. Kennedy Industrial Estate」および「Orchard Business Park」。税:諸経費の内訳:印紙税(年間賃料の1%)。VATは通常課金されない(賃賃はVAT非課税)。年額を月額換算
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	38 ~ 64	26 ~ 43 出所:アイリッシュ・タイムズ紙ウェブサイト(myhome.ie欄) 工業団地名:ダブリン市街地の数箇所 税:諸経費の内訳:印紙税(年間賃料の1%)。VATは通常課金されない。(賃賃はVAT非課税) 年額を月額換算
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,119 ~ 6,684	2,100 ~ 4,500 出所:同上 地区名:ダン・レアリー(ダブリン南郊外) 住宅の種類:フラット、一軒家(3LDK) 税:諸経費の内訳:VATは通常課金されない(賃賃はVAT非課税)。占有面積:N.A.
通 信 費	12.電話架設料	181	122 出所:エアコム 新規引込の場合。VAT(13.5%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 37 1分当たり通話料 0.07	25 0.05 出所:同上 平日昼間(8時~18時)の市内通話の場合、最初の1分は0.07ユーロ、VAT(21%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.82	2.57 出所:同上 平日昼間(8時~18時)の国際通話の場合、VAT(21%)含む
	15.携帯電話加入料	なし	出所:ボーダフォン
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 28 ~ 132 1分当たり通話料 0.28 ~ 0.73	19 ~ 89 0.19 ~ 0.49 出所:同上 上段:月額基本料(料金プランにより5段階でプラン毎の無料通話分を含む)、下段:1分当たり通話料は支払方法、時間帯、発信先などにより異なる、VAT(21%)含む
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	37	25 出所:エアコム VAT(21%)含む、ADSL常時接続(1MB)、初期接続費用は別途29.99ユーロが必要

アイランド(調査都市:ダブリン)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 21 1KWh当たり料金 0.27	14 0.18	出所:アイランド電力庁(ESB) 中小企業向け料金。上段:月額基本料を月額換 算、下段:1kWh当たりの料金(年間使用量4万 7,815kWhまで)、VAT(13.5%)含む
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 13 1KWh当たり料金 0.22	8.70 0.15	出所:同上 上段:月額基本料を月額換算、下段:1kWh当たりの 料金、VAT(13.5%)含む
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 14 1m3当たり料金 2.18 月額基本料(メーター設置 不可の場合) 31	9.17 1.47	出所:ダブリン市役所 上段:月額基本料(メーター設置時) 中段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(メーター設置時) 下段:月額基本料(メーター設置不可の場合、1m <sup>3</sup> 当 たり料金はなし)、VAT非課税
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	なし		出所:同上 通常は一般水道料金は課金されていない
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 7.01 1m3当たり料金 0.55	4.72 0.37	出所:ガス供給局、サステナブル・エナジー・アイラ ランド 2007年10月1日時点の料金 中規模企業向け料金、VAT(13.5%)含む、年間使 用量約6,404m <sup>3</sup> 超、供給容量約329m <sup>3</sup> まで、年使用 量のピーク日は1m <sup>3</sup> 当たり0.24ユーロ加算される。 ガスの種類:天然ガス(1m <sup>3</sup> =11.4kWhで換算)
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 7.01 1m3当たり料金 0.86	4.72 0.58	出所:同上 :基本料金有りの通常料金、VAT(13.5%)含む。 ガスの種類:同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:(ダブリン)港 横浜港	2,224	1,497	出所:アイランド日本通運 コンテナ輸送費、ターミナル料、BAF、CAFを含む標 準コスト。VAT非課税
	第3国輸出:(ダブリン)港 (ニューヨーク)港	3,350	2,255	出所:同上 コンテナ輸送費、ターミナル料、BAF、CAFを含む標 準コスト。VAT非課税
	対日輸入:横浜港 (ダ ブリン)港	4,987	3,357	出所:同上 コンテナ輸送費、ターミナル料、BAF、CAFを含む標 準コスト。VAT非課税
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.77	1.19	出所:アイランド自動車協会 上記協会が実施した小売平均価格の公表値によ る、レギュラー無鉛、諸税・VAT(21%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.78	1.20	出所:同上 上記協会が実施した小売平均価格の公表値によ る、ディーゼル油、諸税・VAT(21%)含む。2008年1
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	12.5		出所:国税庁(Revenue Commissioners) 国税:12.5%、地方税、その他公租公課:0%
	28.個人所得税 (最高税率、%)	20、41の2段階		出所:同上 20%と41%の二段階。単身(子供なし)、単身 (子供あり)、配偶者あり(1人収入)、配偶者あ り(共働き)によって課税対象所得階層が異なる。税 率20%が適用されるのは課税所得が 3万5,400 ユーロ、3万9,400ユーロ、4万4,400ユーロ、 夫婦合わせて7万800ユーロ以下の場合で、いづれ も超えた分への税率は41%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	21		出所:同上 軽減税率あり。特定の燃料、建築サービス、特定の 新聞など:13.5%、家畜など:4.8%、特定の食品、 飲料、医薬品など:0%。いずれも国税
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	10		出所:同上 日本・アイランド租税条約(12条)
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	0		出所:同上 日本・アイランド租税条約(11条)
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:同上 日本・アイランド租税条約(13条)
車両	33.乗用車購入価格	30,823	20,750	出所:キャロル・キンセラ トヨタ・カローラ。排気量:1,400CC、ガソリン車 登録諸費用、VAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格	63,829	42,970	出所:同上 トヨタ・アベンシス。排気量:2,400CC、ガソリン車 登録諸費用、VAT(21%)含む

## ドイツ(調査都市:デュッセルドルフ(西部ドイツ))

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	4,066	2,737	出所:ノルトライン・ヴェストファーレン州統計局 2006年実績に2007年名目賃金上昇率(2.0%)を乗じた数値。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	6,038	4,065	出所:ノルトライン・ヴェストファーレン州統計局 2006年実績に2007年名目賃金上昇率(2.0%)を乗じた数値。
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,799	5,250	出所:Kienbaum社 データ抽出・処理方法:従業員25人未満の中堅営業担当職平均給与(Kienbaum社2007年調査)
	4.法定最低賃金	15.4 13.4	10.40 9.0	出所:連邦労働社会省 時給。最低賃金は、必要に応じて労使間の労働協約により規定。ただし、建設業にのみ法定最低賃金が存在。上段:西部ドイツ、下段:東部ドイツ
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給の55~110%		出所:経済社会研究所(WSI)、07年11月発表 クリスマス手当、休暇手当等として支給
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率:19.4%+労災保険 被雇用者負担率:20.3% 雇用者負担率の内訳:雇用保険:1.65%、医療保険: 6.95%、年金:9.95%、介護保険:0.85%		出所:BDA(ドイツ経営者連盟) 労災保険は業務上身体にかかるリスクレベルに応じて異なる、全額雇用者負担。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:1.3%、2006年:1.2%、2007年:2.0%		出所:連邦統計局
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	260	175	出所:デュッセルドルフ市経済振興局 工業団地名:市内Tichauer Weg 税:諸経費の内訳:土地取得税3.5%、公証手続等 コスト1.5%、仲介手数料3.0%(交渉可)
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	8.2	5.5	出所:デュッセルドルフ市経済振興局 工業団地名:市内Am Trippelsberg 43番地 税:諸経費の内訳:敷金2~3ヵ月分、仲介手数料10 年分賃料の2~3%(交渉可)
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	19.2 33	12.9 22	出所:デュッセルドルフ市経済振興局 上段:市内平均、下段:市内中心部 税:諸経費の内訳:敷金2~3ヵ月分、仲介手数料10 年分賃料の2~3%(交渉可)
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,072	1,395	出所:現地不動産業者 地区名:オーバーカッセル地区(日本人小中学校所 在地域)。住宅の種類:3LDKアパート。税:諸経費の 内訳:暖房費:諸経費250ユーロ、駐車場代75ユー ロ。占有面積:107m <sup>2</sup> 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷 金:諸経費・駐車場代等を除いた額の3ヵ月分、仲 介手数料:家賃月額の2ヵ月分程度
通 信 費	12.電話架設料	89.05	59.95	出所:ドイツテレコム(T-Home)、VATを含む キャンペーン期間中は割引となる場合あり
	13.電話利用料	24.32、 36.50 0.024、 0.04	16.37、 24.57 0.016、 0.03	出所:ドイツテレコム(T-Home)、VATを含む 上段:月額基本料(通常回線、ISDN回線)、下 段:1分当たり通話料(市内、国内)
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.0437	0.0294	出所:Verivox(国際通話料金比較ウェブサイト) 01037番選択の場合
	15.携帯電話加入料	37	25	出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列)、VATを含む オンライン申し込みの場合は無料サービスあり
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 42 1分当たり通話料 0.58	28 0.39	出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列)、VATを含む 通話料(国内固定・携帯)100分(月当たり)無料契 約の場合
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	89.05 37.06	59.95 24.95	出所:ドイツテレコム(T-Home)「Call & Surf Start」、 VATを含む 上段:加入料・導入手数料、下段:各月利用料 ADSL 1M(T-DSL1000)の場合。キャンペーン期間 中は割引となる場合あり
	電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 21.05 1kWh当たり料金 0.2215	14.17 0.1491
19.一般用電気料金 (KWh当たり)		月額基本料 15.31 1kWh当たり料金 0.2441	10.31 0.1643	出所:デュッセルドルフ現業公社 基本料金は年額で一括支払。左記金額には VAT19%を含む。

## ドイツ(調査都市:デュッセルドルフ(西部ドイツ))

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 9.28 ~ 18.6 1m3当たり料金 2.582	6.25 ~ 12.5 1.738	出所:デュッセルドルフ現業公社 基本料金は年額で一括支払。左記にはVAT19%を 含まず。VATは一旦支払った後、還付申請を受け る。
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 9.94 ~ 19.88 1m3当たり料金 2.76	6.69 ~ 13.38 1.86	出所:デュッセルドルフ現業公社 基本料金は年額で一括支払。左記金額には VAT19%を含む。
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	16.96、 115.24 0.7565、 0.7182	11.42、 77.58 0.5093、 0.4835	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月額基本料、下段:1m3当たり料金、年間 使用量1万kWh以上、年間使用量30万kWh以上 基本料金は年額一括支払。左記金額にはVAT19% を含まず。VATは一旦支払った後、還付申請を受け る。ガスの種類:天然ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 13.21 1m3当たり料金 1.03	8.89 0.69	出所:デュッセルドルフ現業公社 年間使用量2,746kWh ~ 1万kWhの場合 基本料金は年額一括支払。左記金額には VAT19%を含む。 ガスの種類:天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:(アントワー プ)港 横浜港	400	269	出所:日系物流会社から聴取 原データはドル建て。
	第3国輸出:(アントワー プ)港 (ニューヨーク)	700	471	出所:日系物流会社から聴取 原データはドル建て。
	対日輸入:横浜港 (ア ントワープ)港	2,700	1,818	出所:日系物流会社から聴取 原データはドル建て。
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	2.089	1.406	出所: clever-tanken.de (ガソリン価格比較ウェブサ イト)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.895	1.276	出所: clever-tanken.de (ガソリン価格比較ウェブサ イト)
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	15		出所:連邦財務省 左記国税に加え、以下が課される。地方税(営業 税):デュッセルドルフ市15.575%(税率は都市によ り異なる)。連帯付加税(法人所得税額(税率は左 記))に課税:5.5%
	28.個人所得税 (最高税率、%)	42		出所:連邦財務省 累進課税。課税最低限は年収7,664ユーロ。最低 15%から最高42%。年収25万ユーロ以上の独身 者、同50万ユーロ以上の既婚者には、別途富裕税 を3%賦課。
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19		出所:連邦財務省 軽減税率7%(食品、書籍等)
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	10		出所:日独租税協定(11条)
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	15		出所:日独租税協定(10条)
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:日独租税協定(12条)
車 両	33.乗用車購入価格	31,285	21,061	出所:フォルクスワーゲン(VW) 車種:VWゴルフ Comfortline 1.6 ラジオ、エアコン、冬用タイヤ、登録手数料等含む。 VAT含む。
	34.大型乗用車購入価格	74,189	49,944	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツ E280 4MATIC ラジオ、エアコン、冬用タイヤ、登録手数料等含む。 VAT含む。

## ドイツ(調査都市:イエナ(東部ドイツ))

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	2,870	1,932 出所:チューリンゲン州統計局 データ抽出・処理方法:社会保障雇用者負担、及び賞与は含まず	
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,474 ~ 5,113	3,012 ~ 3,442 出所:ドイツ連邦統計局 データ抽出・処理方法:社会保障雇用者負担、及び賞与は含まず	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	5,113 ~ 5,624	3,442 ~ 3,786 出所:ドイツ連邦統計局 データ抽出・処理方法:社会保障雇用者負担、及び賞与は含まず。最高値は異なる業種の平均値を算出。	
	4.法定最低賃金	9.45 ~ 15.15	6.36 ~ 10.20 出所:ドイツ連邦統計局 建設業界、ビル清掃業界、郵便配達業界における法的最低賃金(時給)。それ以外では法的規定はない。(2008年1月より改定)	
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	休暇手当:月給の約30% クリスマス手当:月給の約60%		出所:チューリンゲン州統計局 休暇手当では夏季に支払われることが多い。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 18.4~23.1% 被雇用者負担率 18.4~20.2% 雇用者負担率の内訳:雇用保険 1.65%、医療保険 5.5~7.75%、年金 9.95%、 その他 介護保険 0.85% / 労災保険 0.4~2.9%		出所:チューリンゲン州経済振興公社 労災保険は全額雇用者負担。業務上身体にかかるリスクレベルに応じて異なる。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年: 1.0% 2006年:0.9% 2007年:2.6%		出所:ヴィースバーデン統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(㎡当たり)	59 ~ 119	40 ~ 80 出所:チューリンゲン州経済振興公社 工業団地名:イエナ市およびイエナ市近郊の複数の工業団地。税:諸経費の内訳:工業地域固定資産税3.5%、登録費用700ユーロ(購入価格10万ユーロあたり)、不動産登録税700ユーロ	
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	4 ~ 14.1 (特別地域は25から)	3 ~ 9.50 (特別地域は17から)	出所:チューリンゲン州経済振興公社 工業団地名:イエナ市およびイエナ市近郊の複数の工業団地。税:諸経費の内訳:共益費を除く。共益費は使用量によって変動(1㎡あたり約1.50ユーロから)。特別地域=特別な整備を要する工業団地(クリーンルームなど)
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	8.17 ~ 12	5.50 ~ 7.80	出所:チューリンゲン州経済振興公社 工業団地名:イエナ市およびイエナ市近郊の複数の事務所。税:諸経費の内訳:共益費を除く(1㎡あたり2.44ユーロ)。
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	817 ~ 1,114	550 ~ 750	出所:チューリンゲン州経済振興公社 左記金額は共益費を含まない。 地区名:イエナ市及びイエナ市近郊の住宅地域 住宅の種類:アパート(state-of-the-art, 1~5部屋) 税:諸経費の内訳:共益費(1㎡あたり1.80ユーロ) 占有面積:50㎡~150㎡。住宅借上における現地特有の慣習:保証金(家賃1~2ヶ月分)の支払い。時に仲介斡旋料(家賃1~2ヶ月分)が必要(交渉可)
通 信 費	12.電話架設料	89.05	59.95 出所:ドイツテレコム(T-Home) キャンペーン期間中は割引となる場合あり	
	13.電話利用料	24.32、 36.50 0.024、 0.04	16.37、 24.57 0.016、 0.03 出所:ドイツテレコム(T-Home) 上段:月額基本料(通常回線、ISDN回線)、下段:1分当たり通話料(市内、国内)	
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.0437	0.0294 出所:Verivox(国際通話料金比較ウェブサイト) 01037番選択の場合	
	15.携帯電話加入料	37	25 出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列) オンライン申し込みの場合は無料サービスあり	
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 42 1分当たり通話料 0.58	28 0.39 出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列) 通話料(国内固定・携帯)100分(月当たり)無料契約の場合	
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	加入料・導入手数料 89.05 各月利用料 37.06	59.95 24.95 出所:ドイツテレコム(T-Home) ADSL 1M (T-DSL1000)の場合。キャンペーン期間中は割引となる場合あり	

## ドイツ(調査都市:イエナ(東部ドイツ))

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (KWh当たり) 月額基本料 11 1kWh当たり料金 0.37	7.695 0.24	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:年額基本料を月額換算。VAT(7%)含む。
	19.一般用電気料金 (KWh当たり) 月額基本料 11 1kWh当たり料金 0.32	7.695 0.21	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:年額基本料を月額換算。VAT(7%)含む
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり) 月額基本料 458 1m3当たり上水料金 2.93 1m3当たり下水処理料金 2.36	308 1.97 1.59	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:年額基本料を月額換算 上・中段はVAT(7%)含む。下段は非課税。
	21.一般用水道料金 (m3当たり) 月額基本料 76 1m3当たり上水料金 2.93 1m3当たり下水処理料金 2.36	51 1.97 1.59	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:年額基本料を月額換算 料金算定方法:上・中段はVAT(7%)含む。 下段は非課税。
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり) 月額基本料 24 1m3当たり料金 0.967	16 0.651	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:年額基本料を月額換算 年間使用量42,505kWh未満の場合。VAT(7%)含む
	23.一般用ガス料金 (m3当たり) 月額基本料 3.54 1m3当たり料金 1.029	2.38 0.693	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:年額基本料を月額換算。VAT(7%)含む ガスの種類:天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)		
	対日輸出:(ハンブルク) 港経由 横浜港	250	168 出所:シェンカードイチェラント イエナ・ハンブルク港の陸送料金は955ユーロ。 海上輸送において左記海上輸送費に加え、以下が 課される:燃料割増料率(BAF)912米ドル、通貨変 動割増料率(CAF)14.6% 原データはドル建て。
	第3国輸出:(ハンブルク) 港(ニューヨーク港)	296	199 出所:シェンカードイチェラント イエナ・ハンブルク港の陸送料金は955ユーロ。 海上輸送において以下が課される:BAF 1,214米ド ル、CAF12.0%。原データはドル建て。
	対日輸入:横浜港(ハ ンブルク)港	2,500	1,683 出所:シェンカードイチェラント ハンブルク港・イエナの陸送料金は995ユーロ。 海上輸送において以下が課される:BAF912米ドル、 CAF14.6%。原データはドル建て。
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	2.038	1.372 料金算定方法:イエナ市内のガソリンスタンドの平 均値(2008年4月7日現在)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.881	1.266 料金算定方法:イエナ市内のガソリンスタンドの平 均値(2008年4月7日現在)
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	15	出所:連邦財務省 左記国税に加え、以下が課される。地方税(営業 税):イエナ市14.525%(税率は都市により異なる)。 連帯付加税(法人所得税額(税率は左記))に課税: 5.5%
	28.個人所得税 (最高税率、%)	42	出所:連邦財務省 累進課税。課税最低限は年収7,664ユーロ。最低 15%から最高42%。年収25万ユーロ以上の独身 者、同50万ユーロ以上の既婚者には、別途富裕税 を3%賦課。
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19	出所:連邦財務省 軽減税率7%(食品、書籍等)
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	10	出所:日独租税協定(11条)
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	15	出所:日独租税協定(10条)
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10	出所:日独租税協定(12条)
車	33.乗用車購入価格	27,518	18,525 出所:オベル 車種:アストラ。排気量:1,600cc。VAT含む、基本価 格(オプションなし)
両	34.大型乗用車購入価格	53,030	35,700 出所:アウディ 車種:アウディア6。排気量:2,400cc。VAT含む、基本 価格(オプションなし)

## オーストリア(調査都市:ウィーン)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,595	2,420	出所:連邦労働院から聴取 データ抽出・処理方法:連邦労働院把握データ(公 式発表資料なし)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	6,439	4,335	出所:連邦労働院から聴取 データ抽出・処理方法:連邦労働院把握データ(公 式発表資料なし)
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	8,935	6,015	出所:連邦労働院から聴取 データ抽出・処理方法:連邦労働院把握データ(公 式発表資料なし)
	4.法定最低賃金	なし		団体協約に基づき業種別最低賃金決定 具体例)電子電機産業部門;最低賃金は 1,353 ユーロ(2007年5月1日決定)
	5.賞与支給額(固定賞与+ 変動賞与)	給与2ヵ月相当		1ヵ月相当を夏・冬の2回(合計2ヵ月分)支給
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 20.78% 被雇用者負担率 17.07% 雇用者負担率の内訳:雇用保険 3.00%、医療保険 3.83%、年金 12.55%、その他(労働災害保険) 1.4%		出所:オーストリア社会保険組合連合会
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:2.3%、2006年:2.7%、2007年:2.8%		出所:オーストリア経済研究所(WIFO)
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(㎡当たり)	327 ~ 535	220 ~ 360	出所:コリアーズインターナショナル(不動産大手) 「オーストリアの不動産市場レポート2007年版」より 工業団地名:ウィーン市南部の工業団地 日系メーカの展開は南部に集中している 税・諸経費の内訳:VAT20%が別途必要
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	4.46 ~ 8.17 8.91 ~ 17.08	工場 3.00 ~ 5.50 事務所 6.00 ~ 11.50	出所:同上 工業団地名:同上 税・諸経費の内訳: VAT20%が別途必要
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	30 ~ 37	20 ~ 25	出所:同上 ウィーン市1区 税・諸経費の内訳:VAT20%が別途必要
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,485 ~ 3,714	1,000 ~ 2,500	出所:ウィーン市内の不動産業者から聴取 地区名:ウィーン市19区 住宅の種類:アパートメント 税・諸経費の内訳:VAT(20%)を含む 占有面積:70 ~ 150平方メートル 入居時保証金月額家賃3ヵ月分
通 信 費	12.電話架設料	248	167	出所:テレコム・オーストリア VAT(20%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 45 1分当たり通話料 0.04 ~ 0.09	30 0.03 ~ 0.06	出所:同上 VAT(20%)含む 日中:0.06、夜間・週末:0.03
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.71 ~ 1.92	1.15 ~ 1.29	出所:同上 VAT(20%)含む 日中:0.431 × 3分、夜間・週末:0.383 × 3分
	15.携帯電話加入料	なし		出所:モバイルコム・オーストリア
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 0 ~ 97 1分当たり通話料 0 ~ 1.04	0 ~ 65 0 ~ 0.70	出所:同上 契約・時間帯により変動し、月額基本料10ユーロ(但 し契約開始の6ヵ月間は無料)の契約の場合、固定 電話、他社携帯電話への通話料は0.25ユーロ/分。 VAT(20%)含む。
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	月額基本料 74	50	出所:テレコム・オーストリア ブロードバンドADSL VAT(20%)含む 上り 1Mbps/下り 16Mbps 設置料 29.90(自分で) ~ 131.00(他社の電話回線か ら新たに設置する場合)
	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.123	なし 0.083	出所:ウィーン・エネルギー VAT(20%)別
19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 1.78 1KWh当たり料金 0.125	1.20 0.084	出所:ウィーン・エネルギー 月額基本料は年額14.4ユーロを月額換算 VAT(20%)含む	

## オーストリア(調査都市:ウィーン)

[1米ドル=0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	4.44	2.99 出所:ウィーン市 1m <sup>3</sup> 当たり上水道1.30+ 下水道1.69 VAT(20%)含む
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	4.44	2.99 出所:同上 1m <sup>3</sup> 当たり 上水道1.30 + 下水道1.69 VAT(20%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 1.71 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.55	1.15 0.37 出所:ウィーン・エネルギー 月額基本料は年額13.79を月額換算。。1m <sup>3</sup> 当りの料金は年間使用量により異なる。0.37は年間使用量8,000kWh以下の時の1kWh料金0.035に係数10.07を乗じて算出。 ガスの種類:天然ガス。VAT(20%)含む
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 1.71 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.55	1.15 0.37 同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)		運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(ハンブルク)港 横浜港	2,822	1,900 出所:日系フォワーダー BAF,CAF等に加えハンブルク港までの陸送費(トラック)も含む
	第3国輸出:(ハンブルク)港 (ニューヨーク)港	2,674	1,800 出所:日系フォワーダー BAF,CAF等に加えハンブルク港までの陸送費(トラック)も含む
	対日輸入:横浜港 (ハンブルク)港	4,753	3,200 出所:日系フォワーダー BAF,CAF等に加えハンブルク港までの陸送費(トラック)も含む
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.63	1.10 出所:OeAMTC(オーストリア自動車クラブ) 2007年平均。VAT(20%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.53	1.03 同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	25	実効税率がわかる場合は、併せて以下に記載:
	28.個人所得税 (最高税率、%)	50	出所:財務省 税区分・課税方法は次のとおり 税区分:(1)年収1万ユーロ以下は0%、(2)年収1万超~2万5,000ユーロ以下:0~23%、(3)年収2万5,000超~5万1,000ユーロ以下:23~33.5%、(4)5万1,000ユーロ超:33.5% 課税方法:(2)年収1万超~2万5,000ユーロ以下:( (年収-1万ユーロ)×5,750)÷1万5,000、(3)2万5,000超~5万1,000ユーロ以下:( (年収-2万5,000ユーロ)×1万1,335)÷2万6,000+5,750、(4)5万1,
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20	軽減税率あり:10%(書籍・絵画・観劇・交通など)
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	なし	日本との租税条約:第10条
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	一般20、親子間10	親子間要件:1)持株比率50%を超えること、2)事業年度終了まで12カ月以上保有 日本との租税条約:第9条
32.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)	10	日本との租税条約:第11条	
車両	33.乗用車購入価格	24,822	16,710 出所:オペル・バイシュラー(オペル系ディーラー) オペル・アストラ 1.4i 16V(ハッチバック)。排気量1,364cc。VAT(20%)、Nova税:燃費に応じて新車購入時にかかる税)含む
	34.大型乗用車購入価格	73,622	49,562 出所:ヴィーゼンタール&Co.(ダイムラーベンツ系ディーラー) メルセデス・ベンツE280 CDI、排気量2,987cc。VAT(20%)、Nova税)含む

## スイス(調査都市:ジュネーブ)

[1米ドル=1.0900スイス・フラン]、[1ユーロ=1.6190スイス・フラン]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 スイス・フラン	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,412 ~ 6,461	2,297 ~ 4,350	3,719 ~ 7,042	出所:連邦政府統計局 2006年10月調査。単純労働者と熟練工の賃金。給与幅は単純工が3,719~5,492フラン、熟練工が4,700~7,042フラン。2007年の賃金関連の統計は未発表だが、製造業界の平均賃金上昇率は1.5%程度、全業種平均では2%前後とみられている。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,878 ~ 8,485	3,248 ~ 5,713	5,317 ~ 9,249	出所:同上 2006年10月調査。2007年の賃金関連の統計は未発表だが、製造業界の平均賃金上昇率は1.5%程度、全業種平均では2%前後とみられている。
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,881 ~ 15,267	4,632 ~ 10,279	7,500 ~ 16,641	出所:同上 2006年10月調査。業種ごとの格差が大きく、課長クラスで化学・製薬1万4,000フラン、時計製造1万2,000フラン、食品関係1万フラン、製造業全般平均で8,500フラン。2007年の賃金関連の統計は未発表だが、製造業界の平均賃金上昇率は1.5%程度、全業種平均では2%前後とみられている。
	4.法定最低賃金		なし		法定最低賃金はない。各業界ごとに労使協定で設定しているが公表はされていない。
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)		1ヶ月分		13カ月目の給与と呼ばれる賞与を年末に1カ月分支給する慣行が多く、企業で行われている。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇業者負担率 15.27% 被雇業者負担率 12.17% 雇業者負担率の内訳 雇用保険 1.00% 医療保険 --%(個人の自由選択) 年金 11.65%(義務的年金AVS 5.05%、老齢年金6.60%) その他 2.62%(家族手当1.40%、労災保険1.2%、出産保険0.02%)			出所:ジュネーブ州政府「国際比較2007/2008」
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:1.0%、2006年:1.2%、2007年:未発表			出所:連邦経済省経済事務局「経済月報」
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.	n.a.	n.a.	出所:ジュネーブ州政府経済局 産業地区は賃貸契約が一般的で99年間まで可能。土地が狭小なため、購入は一般的でなくなっている。購入平均価格については入手できなかった。160~200/年間賃貸料
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	10.25	6.90	11.17	出所:ショーフィールド&パートナーズ ジュネーブ市郊外の工業団地 税・諸経費の内訳:米ドル建て、VAT諸税込み 年間借料123ドルを月額換算
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	51.17	34.45	55.78	出所:同上 ジュネーブ市中心部 米ドル建て、VAT・諸経費込み 年間借料614ドルを月額換算
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	5,383	3,624	5,867	出所:ジュネーブ州政府経済局・マーサー・ヒューマンリソースコンサルティング「コストオブリビング」調査 地区名:ジュネーブ市内の主要住宅地域の平均値、ドル建て。 住宅の種類:アパートメント 税・諸経費の内訳:管理維持費は含まない 占有面積:120~160平方メートル 通常は家具なしで賃貸
通信費	12.電話架設料	39	27	43	出所:スイスコム 料金算定方法:工事費は別途加算 VAT含む
	13.電話利用料	月額基本料 23.17 1分当たり通話料 0.04~0.07	15.60 0.02~0.05	25.25 0.04~0.08	出所:同上 国内平日日中0.08フラン/分、週末及び夜間0.04フラン/分 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.69	0.46	0.75	出所:同上 平日料金0.25フラン/分。土日祝日は0.20フラン/分 VAT含む
	15.携帯電話加入料	37~45	25~30	40~49	出所:同上 SIMカード料金(縦横1cmのICメモリー片を電話機器内に挿入することによって携帯電話が機能する)、電話機は別売。
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 11 1分当たり通話料 0.28~0.64	7.41 0.19~0.43	12 0.15~0.85	出所:同上 月額基本料は12、25、49の3タイプ、1分間の通話料も0.7、0.5、0.3フランの3タイプ。VAT含む
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	45~63	30~43	49~69	出所:同上 ADSL常時接続 スタンダードプラン(49フラン)の場合、接続速度は下り300~350kbit/s、上り50~300kbit/s、月額基本料は49、59、69フランの3段階 VAT含む
電気料金	1KWh当たり料金 0.09~0.73	0.06~0.49	0.08~0.18	出所:ジュネーブ産業公社(SIG) 年間3万kw以上、500kVA以下の電圧設備、3,000時間超利用、水力を電力源とする場合の料金。電力量料と送配電料の夏季オフピーク料金・冬季ピーク料金。ここに契約量に応じた電力料金と自治体サービス税が加算される。VAT7.6%込み、利用量、ピーク・オフピーク時、季節、電源によって利用料は変動する。	

## スイス(調査都市:ジュネーブ)

[1米ドル = 1.0900スイス・フラン]、[1ユーロ = 1.6190スイス・フラン]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 スイス・フラン	備考	
電気料金	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 設定なし 1KWh当たり料金 0.23	設定なし 0.15	設定なし 0.25	出所:同上 水力を電力源とし、ピーク時・オフピーク時均一料金 の場合、ピーク時・オフピーク時で異なる料金体系 を選択することもできる。送配電料、自治体サービ ス料、VAT7.6%込み。
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 13.02 1m3当たり料金 2.56	8.76 1.72	14.19 2.79	出所:同上 一般料金と産業用料金の差はない 上水道1.29(VAT2.4%込み) + 下水道1.50(VAT7.6% 込み)
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 13.02 1m3当たり料金 2.56	8.76 1.72	14.19 2.79	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 123 1m3当たり料金 0.64	83 0.43	134.5 0.70	出所:同上 年間利用量が500~100万kWhの場合の年間契約 料1,614スイス・フランを月額換算。1m <sup>3</sup> 当り使用料は 1m <sup>3</sup> = 10.62kWhとして、同契約の場合の1kWhあた り料金0.0656に10.62を乗じたもの。これに契約量に 応じ1kWあたり1.79/月(21.52スイスフラン/年)が加 算される。VAT込み。ガスの種類:天然ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 3.94 1m3当たり料金 0.68	2.66 0.46	4.30 0.74	出所:同上 年間利用量が0~12万kWhの場合の年間契約料 51.65スイス・フランを月額換算。1m <sup>3</sup> 当り使用料は1 m <sup>3</sup> = 10.62kWhとして、同契約の場合の1kWhあた り料金0.0699に10.62を乗じたもの。これに契約量に 応じ1kWあたり1.79/月(21.52スイスフラン/年)が 加算される。VAT込み。ガスの種類:天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費 等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(ロッテルダ ム)港 横浜港	1,581	1,064	1,723	出所:日通チューリッヒ支店 海上輸送費およびBAF、CAF込みの価格 原データはドル建て
	第3国輸出:(ロッテルダ ム)港 (ニューヨーク)港	3,240	2,181	3,532	出所:同上 海上輸送費およびBAF、CAF込みの価格 原データはドル建て
	対日輸入:横浜港 (ロッ テルダム)港	4,360	2,935	4,752	出所:同上 海上輸送費およびBAF、CAF込みの価格 原データはドル建て
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.65	1.11	1.80	出所:ジュネーブ市内ガソリンスタンド「タモオイル」 の値段(25.03.2008) オクタン95
	26.軽油価格(1ℓ)	1.78	1.20	1.94	出所:同上 ディーゼル
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		国税:8.5 地方税:24.18		出所:ジュネーブ州政府 地方税はジュネーブ州のもの。企業の形態(持ち株 会社、管理会社)及び税務当局からルーリング(拘束 的裁定書)を取得することにより軽減措置あり。スイ ス全体ではオブヴァルデン州が2008年1月1日から 法人税率を6.0%にしているのが最低。表面税率は 州ごとに異なるが、最高でも25%程度。
	28.個人所得税 (最高税率、%)		42.7(ジュネーブ州)		出所:ジュネーブ州政府「国際比較2007/2008」 税率は独身、課税対象所得14万250スイスフラン 超。個人所得税は連邦・州・地方自治体税を一本化 して所属自治体で徴収。税率は所得に応じた累進 課税で、単身・夫婦世帯、子供の数、試算、住 宅費、その他経費を控除した上で世帯全体の収入 に対して税率が決められる。
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		7.6		出所:連邦付加価値税法SR641.20 36条 軽減税率あり。2.4%:食品・医薬品・書籍・新聞等 3.6%:宿泊サービス料、非課税:医療、教育サービ ス。年間売上高25万スイス・フラン以下で納税見込 み額が4,000スイスフラン未満の零細企業も課税免 除。
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所:日・スイス租税条約第11条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		10または15		出所:同10条 送金を実施するうえで特記すべきこと(ある場 合): 親子間要件:議決権付き株式の25%以上を6ヵ月以 上所有する場合の配当に対して、10%課税。それ 以外の場合は配当金額に対して15%課税。
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所:同12条
車	33.乗用車購入価格	24,404	16,430	26,600	出所:ホンダ・スイス ホンダ・シビック・コンフォート1.4(輸入車) 排気量1,399cc VAT(7.6%)込み
	34.大型乗用車購入価格	76,881	51,760	83,800	出所:同上 ホンダ・レジェンド3.5i 排気量3,471cc VAT(7.6%)込み

## ノルウェー(調査都市:オスロ)

[1米ドル=5.284クローネ],[1ユーロ=7.8485クローネ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考	
賞 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	5,082	3,422	26,854	出所:ノルウェー統計局 2006年統計に2007年の賃金上昇率4.9%を乗じたもの。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	8,259	5,560	43,638	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	9,886	6,656	52,240	同上
	4.法定最低賃金		なし		出所:労働組合連合 法定最低賃金はない。労使協議により定められる。分野により、賃金レベルは異なるが、最低一時間100クローネ。
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)		1週間~1ヵ月分		出所:労働組合連合 一般的な制度ではないが、業種に応じて1週間から一ヶ月の給与がクリスマスに支給される。物品で、支給される場合もある。石油分野においては、賞与が全体の給与の5.5%を占める。その他分野においては、賞与は、給与全体の2.7%を占める。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇う者負担率 14.1% 被雇う者負担率 7.8% 雇う者負担率の内訳 雇用保険 - % 医療保険 - % 年金 - % その他 - %			オスロ市の負担率。地理的条件により、雇う者負担率は0~14%。被雇う者負担は、年収のうち3万9,600クローネを超えた分に課される。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:3.6 2006年:3.9 2007年:4.9			出所:ノルウェー統計局 各年10月1日時点の製造業賃金の前年同月比。
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	95~189	64~127	500~1,000	出所:イエスハイマー オスロ郊外。土地購入には印紙税2.5%がかかる。VAT非課税。
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	9.46	6.37	50	出所:フィン 工業団地名:ガーダモン・ネアイングスパー ク VAT(25%)を含む。
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	19~57	13~38	100~300	出所:ヒューインベスト 工業団地名:オスロ郊外 VAT(25%)を含む。
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,839~4,164	1,911~2,803	15,000~22,000	出所:フィン オスロ地区の3~5部屋の住宅。占有面積:約100m <sup>2</sup> 。通常、3ヵ月分の保証金を事前に支払う必要がある。諸経費込み。
通 信 費	12.電話架設料	187	126	990	出所:テレノール(通信大手) VATを含む
	13.電話利用料	月額基本料:30 1分当たり通話料:0.04 通話開始料:0.11	20 0.03 0.08	159 0.22 0.59	出所:同上 日中料金。夜間は0.15/分。VAT(25%)を含む。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.58	0.39	3.05	出所:同上 0.82/分×3分+通話開始料0.59。VAT(25%)を含む。
	15.携帯電話加入料	43	29	229	出所:同上 備考:料金プランにより大きく異なる。VAT(25%)を含む。
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 43 1分当たり通話料 0.15	29 0.10	229 0.79	出所:同上 備考:料金プランにより大きく異なる。VAT(25%)を含む。
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	57~104	38~70	299~549	出所:同上 上り300k bps / 下り1.5Mbpsの場合、速度により、料金プランが変わる。VAT(25%)を含む。
	電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 22 1KWh当たり料金 0.11	15 0.07	115 0.58
19.一般用電気料金 (KWh当たり)		月額基本料 21 1KWh当たり料金 0.15 <sup>ドル</sup>	14 0.10	108 0.79	出所:同上 基本料は年額を月額換算。VAT(25%)を含む。

## ノルウェー(調査都市:オスロ)

[1米ドル=5.284クローネ],[1ユーロ=7.8485クローネ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考	
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり) 月額基本料 20 1m3当たり料金 3.91	14 2.63	106 20.64	出所:オスロ市水道局 基本料は年額基本料と年間メーターレンタル料(口径13ミリの場合)を月額換算。メーターレンタル料は、サイズにより811(13ミリ)~1万5,604クローネ(250ミリ)。1m <sup>3</sup> あたりの料金は上水と下水料金を加えたもの。VAT(25%)を含む。	
	21.一般用水道料金 (m3当たり) 月額基本料 20 1m3当たり料金 3.91	14 2.63	106 20.64	出所:オスロ市水道局 基本料は年額基本料と年間メーターレンタル料(口径13ミリの場合)を月額換算。メーターレンタル料は、サイズにより811(13ミリ)~1万5,604クローネ(250ミリ)。1m <sup>3</sup> あたりの料金は上水と下水料金を加えたもの。VAT(25%)を含む。	
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり) 12L入りプロパンガス:473 プロパンガス充填料: 35 1m3当たり料金:1.01	318 24 0.68	2,499 188 5.35	出所:ガスベシアリステン ガス利用は一般的でなく、プロパンガスの形でのみ供給可能。VAT(25%)含む。	
	23.一般用ガス料金 (m3当たり) 10L入りプロパンガス:170 プロパンガス充填料:24 1m3当たり料金:1.01	115 16 0.68	899 129 5.35	出所:同上 ガス利用は一般的でなく、プロパンガスの形でのみ供給可能。VAT(25%)含む。	
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:(オスロ)港 横浜港	2,031	1,367	10,733	出所:ウィル・ウィルヘルムセン(海運大手) 海上輸送費1,700米ドル(BAF, CAF等諸経費含む)+取扱料(1,750クローネ)
	第3国輸出:(オスロ)港 (ニューヨーク)港	2,500	1,683	13,210	出所:同上 海上輸送費米2,500ドル(ドル建て、BAF, CAF等諸経費及び取扱料を含む)
	対日輸入:横浜港(オスロ)港	5,831	3,926	30,812	出所:同上 海上輸送費5,500米ドル(BAF, CAF等諸経費含む)+取扱料(1,750クローネ)
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	2.31	1.55	12.18	出所:スタットオイル 95オクタン。VAT(25%)含む。2008年1月17日
26.軽油価格(1ℓ)	2.21	1.49	11.67	出所:同上 ディーゼル、VAT(25%)含む。2008年1月17日	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	国税:28 地方税:- その他公租公課:-		国税:28% 地方税等は国税に含めて徴収される。	
	28.個人所得税 (最高税率、%)	54		出所:財務省・税務庁 社会保障負担分を含む最高税率。地方税(28%)+国税(0.912%の3段階)+社会保障負担分(7.8%)基礎控除額は3万1,800クローネ。国税の税率は課税対象所得42万クローネ以下0%、42万クローネ超9.0%、68万2,500クローネ超12.0%。(いずれも所得が超える部分について、税率が適用される)地方税はフィンマルク・北トロムス県では24.5%。	
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	25%		軽減税率あり:14%食品、8%映画チケットや公共交通機関8% 売上高5ナクローネ以下の事業も免税。	
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10%		日本・ノルウェー二国間租税条約第11条	
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	一般15、親子間5		日本・ノルウェー二国間租税条約第10条 親子間要件:議決権付き株式を6ヵ月以上、25%以上保有、または全株式の15%以上保有。	
32.日本へのロイヤルティ-送金課税(最高税率、%)	10%		日本・ノルウェー二国間租税条約第12条		
車両	33.乗用車購入価格	48,240	32,478	254,900	出所:スバル・ノルウェー スバル・インプレッサ 1.5R コンビ登録税、VAT(25%)込みの価格
	34.大型乗用車購入価格	111,185	74,855	587,501	出所:メルセデスベンツ、ノルウェー メルセデスベンツ C 230 登録税、VAT(25%)込みの価格

## スウェーデン(調査都市:ストックホルム)

[1米ドル=6.3323クローナ]、[1ユーロ=9.4057クローナ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローナ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,541	2,384	22,420	出所:中央統計局。 2007年10月時点 時給130.35クローナを月額換算(週40時間x4.3 週)。基本時給+諸手当(残業手当含ま ない)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,659	3,136	29,500	出所:同上 2006年9月のデータ。 基本給+諸手当
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,143	4,136	38,900	出所:同上 2006年9月のデータ。 基本給+諸手当
	4.法定最低賃金		なし		出所:スウェーデン投資庁(ISA) 法廷最低賃金はないが、所属組合によって労 使協定に基づく基本額があることがある。
	5.賞与支給額(固定賞与+変動 賞与)		なし		出所:同上。 業績に応じて賞与を支給する企業もある。
	6.社会保障負担率 (特記事項)				出所:国税庁。 2008年度の適用率 雇用者負担率 32.42% 被雇用者負担率 0% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 2.43% 医療保険 7.71% 年金 10.21% その他 12.07%
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)				データ出所:中央統計局。 各年とも前年10月~当年10月までの平均賃金 上昇率 2005年:3.5% 2006年:3.3% 2007年:3.0%
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	268	181	1,700	出所:ストックホルム市開発局、国税庁。 工業団地名:ルンダ工業団地 税・諸経費の内訳:不動産税(不動産の評価 価値の0.5%)。VAT非課税。 売り地はほとんど無く借地が一般的。土地購入 の際には不動産税が加算。
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	0.99 ~ 1.31	0.67 ~ 0.88	6.3 ~ 8.3	出所:同上 工業団地名:アルブショー(Alvsjö) 税・諸経費の内訳:不動産税(不動産の評価 価値の0.5%)。VAT非課税。 不動産税が加算。ストックホルム市内には物件 がほとんど無いのが実情。リース契約は5年期 間が普通。
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	20 ~ 51	13 ~ 35	125 ~ 325	出所:スウェーデン投資庁(ISA)、国税庁。 ストックホルム市内、AA級地~C級地。 税・諸経費の内訳:不動産税(不動産の評価 価値の1%)が加算される。VAT非課税 暖房費・空調費を含む。リース契約は3~5年期 間が普通。
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,369	1,595	15,000	出所:ボースタッドディレクト(不動産仲介イン ターネットサイト)、国税庁 地区名:ヴァーサスタン(Vasastan) 住宅の種類:アパート 税・諸経費の内訳:VAT非課税、不動産税は かからない 占有面積:80平方メートル、3DK 住宅借上における現地特有の慣習(ある場 合): その他:暖房、上下水道、衛星放送、ブロードバ ンド、ごみ収集など含む。
	12.電話架設料	107	72	675	出所:テリア 加入料(インターネット経由で申し込む場合は割 引料金。架設が必要な場合350クローナが加算 される。VAT(25%)含む。
通 信 費	13.電話利用料	月額基本料 19.74 1分当たり通話料 0.04	13.29 0.02	125 0.23	出所:同上 接続料0.45クローナ/回が加算される。さまざ まな契約形態あり。VAT(25%)含む。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.49	1.00	9.45	出所:同上 1分当たり通話料3.15クローナx3、接続料0.59ク ローナ/回が加算される。VAT(25%)含む。
	15.携帯電話加入料	39	27	250	出所:同上 さまざまな契約形態あり。VAT(25%)含む。
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 9.32 1分当たり通話料 0.09	6.27 0.06	59 0.59	出所:同上 接続料0.59クローナ/回が加算される。契約形 態により月額基本料金・通話料が異なる。VAT (25%)含む。
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	36 ~ 60	24 ~ 40	229 ~ 379	出所:同上 サービス:下り0.25 ~ 24Mbps。さらに初期費用 (接続費用:1,495クローナ、モデム料495クロー ナ)がかかる。VAT(25%)含む。

## スウェーデン(調査都市:ストックホルム)

[1米ドル=6.3323クローナ]、[1ユーロ=9.4057クローナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローナ	備考
電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 3.79 1KWh当たり料金 0.04	2.55 0.03	24 0.28	出所:ウッデンファル 年間基本料288クローナを月額換算。 1kWh当たり料金:2007年平均価格。年間使用 量7万5,000kWh以内、変動価格制。緑の認証電 気料。エネルギー税:1kWh当たり0.018クローナ が加算される。VAT(25%)を含まない価格。
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 8.42 1KWh当たり料金 0.15	5.67 0.10	53.3 0.97	出所:フォトゥム 月額基本料金:年間基本料640クローナを月額 換算。VAT(25%)を含む。この上に緑の認証電 気料、電気税、手数料込み。この他トランス ファー・チャージ(電気配送会社への料金)1kWh 当たり0.323クローナその他の料金がかかる。年 間電気使用量1万kWh未満、ストックホルム市 内。
水 道 料 金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 54 ~ 10,721 1m3当たり料金 0.83	36 ~ 7.218 0.56	341 ~ 67,981 5.25	出所:ストックホルム市水道局。 年間水道使用量600 ~ 300万m <sup>3</sup> あたりの基本料 (年間使用基本料+契約料 4,095 ~ 81万4,690 クローナ/12カ月)。VAT(25%)含む。
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 25 1m3当たり料金 0.83	17 0.56	161 5.25	出所:同上。 年間基本料(+年間定額利用料+下水処理料) 1,928クローナを月額換算。VAT(25%)含む。
ガ ス 料 金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 72 1m3当たり料金 0.58	49 0.39	458 3.68	出所:フォトゥム。 年間基本料5,495クローナを月額換算。都市 ガス税・VAT(25%)含まない。50kw以上のガス 機器を使用する場合。ガスの種類:都市ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 15 1m3当たり料金 0.73	10 0.49	95 4.60	出所:同上。 年間基本料1,145クローナを月額換算。都市ガ ス税含まない。VAT(25%)含む。ガスの種類: 都市ガス
輸 送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:(ストックホルム)港 横浜港	1,175	791	7,440	出所:NYKライン・スカンジナビア VAT非課税。BAF US\$912、CAF14.6%は含ま れていない。 原データはドル建て
	第3国輸出:(ストックホルム)港 (ニューヨーク)港	1,260	848	7,979	出所:同上 VAT非課税。BAF US\$1,504、CAF12.0%は含ま れていない。 原データはドル建て
	対日輸入:横浜港 (ストックホ ルム)港	4,000	2,693	25,329	出所:同上 VAT、BAF US\$912、CAF14.6%は含まれていな い。 原データはドル建て
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.93	1.30	12.24	出所:スタットオイル 95オクタン。VAT(25%)含む。
	26.軽油価格(1ℓ)	1.93	1.30	12.24	出所:同上 ディーゼル。VAT(25%)含む。
税 制	27.法人所得税 (表面税率、%)		国税:28		
	28.個人所得税 (最高税率、%)		国税0、20、25の3段階、地方税29 ~ 35		出所:国税庁 内訳:地方税は居住市によって異なり29 ~ 35%。これに課税対象所得額によって3段階の 国税を加算。国税税率は所得が32万8,800ク ローナ未満はゼロ、32万8,800クローナ以上49 万5,000クローナ以下が20%、49万5,000クロー ナを超えた分に対し25%(2008年)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		25		出所:同上 軽減税率あり。食品、飲料、ホテル、旅行関係: 12%、新聞、書籍、映画等の文化関係、旅客運 送関係:6%。
	30.日本への利子送金課税(最高 税率、%)		10		出所:同上 日本・スウェーデン租税条約、第11条。
	31.日本への配当送金課税(最高 税率、%)		親子間5、一般1%		出所:同上 日本・スウェーデン租税条約、第10条。親子間 要件:議決権付き株式を25%以上、6ヵ月間以 上保有。
	32.日本へのロイヤルティ-送金 課税(最高税率、%)		10		出所:同上 日本・スウェーデン租税条約、第12条。
車 両	33.乗用車購入価格	24,936	16,788	157,900	出所:フォルクスワーゲン 車種:ゴルフ1.6トレンドライン。排気量:1,595cc。 輸入車。VAT(25%)含む。
	34.大型乗用車購入価格	56,520	38,051	357,900	出所:メルセデス・ベンツ。 車種:C230セダン。排気量:2,496cc。輸入車。 VAT(25%)含む。

## デンマーク(調査都市:コペンハーゲン)

[1米ドル=5.0121デンマーク・クローネ]、[1ユーロ=7.4447デンマーク・クローネ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	4,654	3,133	23,325	出所:デンマーク産業連盟 2007年度第3四半期
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	8,932	6,014	44,770	出所:同上 2007年度第3四半期
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	9,525	6,413	47,742	出所:同上 2007年度第3四半期
	4.法定最低賃金		なし		出所:同上 法定最低賃金はないが、労使協定で定められる最低賃金あり。産業連盟会員企業の推奨最低賃金は、98.15クローネ/時。
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)		約1ヵ月分		概ね、半数以上の企業において、通常給与の1ヵ月分相当を、クリスマスボーナスとして支給。自社株を支給する企業もある。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	医療費、年金は税金から支出され雇用主負担はない。ただし、労働市場賦課税、出産・育児休暇基金などに雇用主負担があり、雇用主負担額は労働市場賦課税(雇用者163クローネ/月、被雇用者81クローネ/月)、出産・育児休暇基金(雇用者負担のみで66クローネ/月)。			労使協定により、民間老齢年金を国民年金に上乗せしてかける企業もある。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:3.6% 2006年:3.6% 2007年:4.6%			データ出所:財務省「経済観測」2007年8月
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(㎡当たり)	140~299	94~201	700~1,500	出所:サドリン&アルベルク及びJKE・エステート・エージェンツ コペンハーゲン郊外の一般的な価格、登記料として価格の0.6%+1,400クローネが別途必要。
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	6.98~10	4.70~6.85	35~51	出所:同上 コペンハーゲン近郊 VAT込み。電気、水道、光熱費を除く。年額を月額換算。
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	20~30	13~20	100~150	出所:サドリン&アルベルク コペンハーゲンのオフィス VAT込み。電気、光熱費を除く。年額を月額換算。
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,394~-2,993	1,612-2,015	12,000-15,000	出所:スカンディア・ハウジング コペンハーゲン市内のアパート。 税込み。通常消費量に基づく水道・電気・光熱費を含む。 占有面積:80-100m2 契約時に、敷金(家賃3ヵ月分)を支払う。
通 信 費	12.電話架設料	190	128	950	出所:TDC(通信大手)
	13.電話利用料	月額基本料 26 1分当たり通話料 0.05	17 0.03	129 0.25	出所:同上 国内の一般回線向け。平日昼間料金。VATを含む。四半期ごとの料金を月額換算。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	4.04	2.72	20.25	出所:同上 VATを含む。
	15.携帯電話加入料		なし		出所:同上。 MobilFlexLet, VATを含む。
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 なし 1分当たり通話料 0.17	なし 0.11	なし 0.85	出所:同上 MobilFlex Let VATを含む。最低利用料金月額100クローネ。
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	月額基本料 72	48	361	出所:同上 月額基本料。VATを含む。通信速度上り512/下り512Kbit/s 設置料は、自己で行えば無料。業者に委託した場合には、995クローネ。
電 気 料 金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 16 1kWh当たり料金 0.42	11 0.28	80 2.12	出所:DONGエネルギー 四半期固定価格を月額換算。VATを含む。
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 16 1kWh当たり料金 0.42	11 0.28	80 2.12	出所:同上 四半期固定価格を月額換算。VATを含む。

## デンマーク(調査都市:コペンハーゲン)

[1米ドル=5.0121デンマーク・クローネ]、[1ユーロ=7.4447デンマーク・クローネ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (㎡当たり)	月額基本料 7.13 ~ 428 1㎡当たり料金 8.65	4.80 ~ 288 5.82	35.72 ~ 2,143 43.33	出所:コペンハーゲン・ウォーター 月額基本料(メーター利用料)はメータ容量により異なり、35.72 DKK (Qn 2.5) から 2,143 DKK (Qn over 150)。VATを含む。年額を月額換算。
	21.一般用水道料金 (㎡当たり)	月額基本料 7.13 1㎡当たり料金 8.65	4.80 5.82	35.72 43.33	出所:同上。 VATを含む。年額を月額換算。
ガス料金	22.産業用ガス料金 (㎡当たり)	月額基本料 9.38 ~ 43 1㎡当たり料金 0.88 ~ 1.71	6.31 ~ 29 0.59 ~ 1.15	47 ~ 218 4.39 ~ 8.59	出所:DONGエネルギー 料金算定方法:VAT・税込、消費量30万㎡までの企業は、"DONGリストプライス"に基づく。それ以上利用する企業の料金は、交渉による。生産用であれば、2,079 DKK/㎡が、返金される。ガスの種類:天然ガス
	23.一般用ガス料金 (㎡当たり)	月額基本料 9.38 ~ 12.37 1㎡当たり料金 0.95 ~ 1.71	6.31 ~ 8.33 0.64 ~ 1.15	47 ~ 62 4.75 ~ 8.59	出所:同上 料金算定方法:DONGフレックスプライスに基づく。料金は、㎡毎の供給コスト・税を含む。ガスの種類:天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送(40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:(コペンハーゲン)港 横浜港	2,620	1,764	13,132	出所:リーマン ドル建て。CAF, BAF等諸経費を含むが、コペンハーゲン市内からコペンハーゲン港までの輸送費(1,870 DKK)は含まない。
	第3国輸出:(コペンハーゲン)港 (ニューヨーク)港	2,960	1,993	14,836	出所:同上 ドル建て。CAF, BAF等諸経費を含むが、コペンハーゲン市内からコペンハーゲン港までの輸送費(1,870 DKK)は含まない。
	対日輸入:横浜港 (コペンハーゲン)港	4,815	3,242	24,133	出所:同上 ドル建て。CAF, BAF等諸経費を含むが、コペンハーゲン市内からコペンハーゲン港までの輸送費(1,870 DKK)は含まない。
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	2.04	1.38	10.24	出所:スタットオイル, 95オクタン(2008年1月23日)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.88	1.26	9.41	出所:同上 ディーゼル10(2008年1月23日)
税制	27.法人所得税(表面税率、%)		25		出所:税務省 すべて国税として徴収され、課税対象額の13.41%は、地方交付税として地方自治体に配分される
	28.個人所得税(最高税率、%)		59		出所:税務省 国税は累進課税で、次の4段階。年収:4万1,000DKK未満 0%、4万1,000DKK以上27万9,800DKK 未満5.48%、27万9,800クローネ以上33万5,800未満 6%、33万5,800クローネ以上15%。地方税は固定税率で全国平均で24.8%。また、2007年より従来の県税にかわり医療賦課税8%が導入されている。国税と地方税、医療賦課税を合わせた税率の上限は59%。これに加え、労働市場賦課税 8%も徴収される。なお、短期滞在(3年以内)外国人重要人員(キーパーソン)
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)		25		新聞は税率0%。交通費、スポーツ、映画・劇場鑑賞券、新築建物の代金、テレビ・ラジオ放送、旅行手配サービス、埋葬費などは非課税。年間売上高5万クローネ以下の事業も非課税。
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		0		送金を実施するうえで特記すべきこと(ある場合):2006年初頭のデンマーク持ち株会社法改正により、課税が撤廃された。
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		一般15、親子間10		親子間要件:持株比率とも20%以上、12ヵ月以上継続して保有。 日本との租税条約:第10条
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)		10		送金を実施するうえで特記すべきこと(ある場合): 日本との租税条約:第12条
車両	33.乗用車購入価格	40,462	27,241	202,800	出所:「ボアセン・マガシーナー」誌 スバルインプレッサ1.5R セダン 2007 排気量1,500cc 諸税含む。
	34.大型乗用車購入価格	112,071	75,451	561,709	出所:同上 レクサス IS 251 排気量:2,500cc 諸税含む。

## フィンランド(調査都市:ヘルシンキ)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	3,795	2,555	データ出所:雇用者連盟(2006年) 年俵を月額換算し、2007年の賃金上昇率3.3% を乗じたもの。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,428	2,981	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,867	4,623	同上
	4.法定最低賃金	なし		出所:雇用者連盟 中央政労協の包括協議に基づく賃上げガイドラ インに従う
	5.賞与支給額(固定賞与+ 変動賞与)	年俵の約6%		出所:雇用者連盟 2006年の平均(夏期休暇手当含まず)。通常の 賞与に加え、団体協約で月給の50%が夏季休 暇手当として支給されるのが官民を問わず通例 となっている。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 20.046~34.646% 被雇用者負担率 6.35~7.45% (雇用0.34%、医療1.91%、 年金4.1~5.2%) 雇用者負担率の内訳 雇用保険 0.7~2.9% 医療保険 2.771~5.871% 年 金 16.2~18.3% そ の 他 労災保険 0.3~7.5%、グループ生命保険 0.075%		出所:イルマリネン年金保険会社 2008年の負担率。保険料率は事業所の規模、 支払い給与総額などにより若干異なる。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:3.8% 2006年:3.0% 2007年:3.3%		出所:フィンランド統計局
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	321	216	出所:国土調査局 ヘルシンキ首都圏
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	18~22	12~15	出所:不動産情報サービス(オイコティエ) ヘルシンキ市内
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	38	25	出所:同上 ヘルシンキ中心部
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,338	1,574	出所:同上 ヘルシンキ中心部 コンドミニアム(2寝室、80m <sup>2</sup> の例) 19.67ユーロ m <sup>2</sup> /月。賃貸物件は極めて少ないため個々の物 件差が大きい
通 信 費	12.電話架設料	147	99	出所:エリサ
	13.電話利用料	月額基本料 18.49 1分当たり通話料 0.20	12.45 0.01	出所:同上 通話料には、電話をかけるごとに0.12ユーロ(通 話開始料)が徴収される
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.63	1.77	出所:同上 通話料0.55ユーロ×3分+0.12ユーロ/通話開始 料
	15.携帯電話加入料	4.31	2.90	出所:同上 開設費
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 2.96 1分当たり通話料 0.12	1.99 0.08	出所:同上
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	52	35	出所:同上 ADSL。設置料 78ユーロ、月額基本料は上り 512kbits/下り2Mkbitsの場合。
電 気 料 金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 6.79 1kWh当たり料金 0.13	4.57 0.08	出所:ヘルシンギンエネルギー
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 6.09 1kWh当たり料金 0.14	4.10 0.10	出所:同上
水 道 料 金	20.産業用水道料金 (m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 床面積1m <sup>2</sup> 当たり 0.07 1m <sup>3</sup> 当たり料金 2.91	0.05 1.96	出所:ヘルシンキ水道 月額基本料金は工場やビルの建物の総床面積 に応じ算出される。1平方メートルあたり0.05ユー ロ。
	21.一般用水道料金 (m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 7.07 1m <sup>3</sup> 当たり料金 2.9	4.76 1.96	出所:同上 個人でも大口は産業用と同様に床面積に応じた 考え方で算出される。

## フィンランド(調査都市:ヘルシンキ)

[1米ドル = 0.6732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	0.74 ~ 0.78	0.50 ~ 0.53	出所: ガス 料金算定方法: 40 ~ 1200kWの熱量のガスの場合、VAT込み。このほか物品税やサービス保証費用がかかる。ガスの種類: 天然ガス。
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 20 1m3当たり料金 0.69	14 0.46	出所: 同上 年間基本料165.14をユーロを月額換算 ガスの種類: 同上
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)			
	対日輸出:ヘルシンキ港 横浜港	1,050	707	出所: ヴァロヴァ 最寄り港: ヘルシンキ港 海上輸送費のみ。 BAF,CAFを含む。VAT・国内諸経費を含まない。 ドル建て。
	第3国輸出:ヘルシンキ 港 ニューヨーク港	950	640	出所: 同上 最寄り港: ヘルシンキ港 第3国仕向け港: ニューヨーク港 海上輸送費のみ。BAF,CAFを 含む。VAT・国内諸経費を含まない。ドル建て。
	対日輸入:横浜港 ヘル シンキ港	3,000	2,020	出所: 同上 最寄り港: ヘルシンキ港 海上輸送費のみ。 BAF,CAFを含む。VAT・国内諸経費を含まない。 ドル建て。
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	2.08	1.4	出所: ボロットアイネ 95レギュラーガソリン、セルフサービス、VAT,諸 税込み
	26.軽油価格(1ℓ)	0.93 ~ 1.34	0.63 ~ -0.90	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	26		出所: 税務署 国税のみ26%。その他: キャピタル・ゲイン税: 28%
	28.個人所得税 (最高税率、%)	国税: 8.5 ~ 31.5 地方税: 17.5		出所: 税務署 国税は累進制で所得により8.5%から31.5%の4 段階、地方税は一律でヘルシンキ市や隣接の エスポー市は17.5%。地方税は自治体により 16%から22%まで幅がある。国税の所得別税率 は以下のとおり。(1)12,600 ~ 20,800: 8.5% (固定 額8ユーロ + 下限額の超過分 × 税率、以下同様 で固定額のみ記載)、(2)20,800 ~ 34,000: 19% (固定705ユーロ)、(3)34,000 ~ 62,000: 23.5% (固定3,213ユーロ)、(4)62,000 ~ : 31.5% (固定 9,79
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	22		出所: 同上 軽減税率あり: 食品・飼料17%、書籍、医薬 品、公共交通8%
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	0		日本フィンランド租税条約: 第11条
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	一般: 15、親子間: 10		日本フィンランド租税条約: 第10条 親子間要件: 議決権付き株式を25%以上、6ヵ 月以上保有、または全株式の15%以上を直接 保有
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		日本フィンランド租税条約: 第12条
車両	33.乗用車購入価格	30,377	20,450	出所: オベル・フィンランド 車種: オベルアストラ1.6M5セダン(輸入車) 排気量: 1,598cc
	34.大型乗用車購入価格	88,681	59,700	出所: ボルボカーズ・フィンランド 車種: ボルボS80セダン(輸入車) 排気量: 3,192cc

## エストニア(調査都市:タリン)

[1米ドル = 10.5339クローン]、[1ユーロ = 15.6465クローン]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローン	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工職)	1,152	776	12,137	出所:エンタープライズエストニアから聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,798	1,210	18,936	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,815	1,895	29,654	出所:同上
	4.法定最低賃金	413	278	4,350	出所:中央政労使協定 2008年1月1日改定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)		なし		出所:複数企業に聴取 業績に応じ最大1ヵ月分程度支給する企業、全 社員に一定額を支給する企業もある
	6.社会保障負担率 (特記事項)		雇用者負担率 33.3% 被雇用者負担率 0.6% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 0.3% 医療保険 13% 年金 20%		出所:国税局
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年:10.8% 2006年:16.5% 2007年:20.2%			出所:エストニア統計局 2007年は第4四半期の前年同期比
地価・ 事務所賃料等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	101	68	1,062	出所:コデウグループ 工業団地名:ユリ・テクノパーク
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	10~16	6.77~11	106~165	同上
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	24	16	250	出所:「アリバエヴ」紙 タリン中心地区
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	854~1,139	575~767	9,000~12,000	出所:同上 タリン中心地区、コンドミニアム、光熱費等含ま ず、ベッドルーム数 3~4
通信費	12.電話架設料		なし		出所:エリオン
	13.電話利用料	月額基本料 法人11 個人9.30 1分当たり通話料 法人 0.03 個人0.01~0.03 通話開始料 0.05	7.67 6.26 0.02 0.01~0.02 0.03	120 98 0.28 0.14~0.34 0.48	出所:同上 法人:ビジネスパッケージ 個人:ホームパッ ケージ 通話開始料は通話のたびに課金される
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.26 通話開始料 0.03	1.52 0.03	23.85 0.48	出所:同上 登録国割引の場合17.85クローン
	15.携帯電話加入料	9.40	6.33	99	出所:EMT
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 5.60 1分当たり通話料 0.17 ~0.43	3.77 0.11~0.29	59 1.75~4.50	出所:同上
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	168 112	113 75	1,770 1,180	出所:エリオン 上段:初期契約料 下段:月額基本料 通信速度 1Mbps
	電気料金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 1.294 1kWh当たり料金 0.09	0.87 0.06	14 0.95
19.一般用電気料金 (KWh当たり)		月額基本料 0 1kWh当たり料金 0.12	0 0.08	0 1.30	出所:同上 2008年3月1日以降の料金体系。 2008年1月1日より電気税0.059/kWh、再生可能 エネルギー税0.0358/kWhが課されている
水道料金	20.産業用水道料金 (m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 0 1m <sup>3</sup> 当たり料金 6.30~ 9.32	0 4.24~6.28	0 66.41~98.18	出所:タリン水道 下水の汚染度に応じて下水処理料金が異なる
	21.一般用水道料金 (m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 0 1m <sup>3</sup> 当たり料金 3.73(2.72)	0 2.51(1.83)	0 39.27(28.65)	出所:同上 2008年3月1日より下水道改良工事費が加算さ れ料金が上昇するが、上昇分はタリン市が全補 填することになっており、消費者が支払う料金は ( )内の金額である

## エストニア(調査都市:タリン)

[1米ドル = 10.5339クローン]、[1ユーロ = 15.6465クローン]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローン	備考	
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 0 1m3当たり料金 0.42~ 0.62	0 0.28~0.42	0 4.45~6.57	出所:エストニア・ガス 年間使用量が1億m <sup>3</sup> 以上の場合、重油価格、軽油価格、対米ドルレートを変数とする料金公式による算出。数字は2008年1月時点での変数によるおおよその料金幅。送ガス料を含む。ガスの種類:天然ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 0 1m3当たり料金 0.51~ 0.87	0 0.34~0.59	0 5.39~9.20	出所:同上 年間使用量に応じた1m <sup>3</sup> 当たり料金。ガスの種類:天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送(40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:(ム-ガ)港 横浜港	2,000	1,346	21,068	出所:イテッラ・ロジスティクスより聴取 原データはドル建て
	第3国輸出:(ム-ガ)港 (ニューヨーク)港	2,700	1,818	28,442	出所:同上 原データはドル建て
	対日輸入:横浜港 (ム-ガ)港	5,000	3,366	52,670	出所:同上 原データはドル建て
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.47	0.99	15.45	出所:スタットイル 95Ultima
	26.軽油価格(1ℓ)	1.59	1.07	16.70	出所:同上 D*fortis
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		国税:21 地方税:0 その他公租公課:0		出所:財務省 08年から2年間、段階的引下げ(08年21%、09年20%)、再投資分非課税、土地所有者への固定資産税あり
	28.個人所得税 (最高税率、%)		21		出所:同上 今後毎年1%ずつ引き下げて、2011年には18%となる予定。課税最低月額所得2,250クローン又は年間所得2万7,000クローン
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		18		出所:同上 軽減税率あり5%:書籍、医薬品等0%:輸出入関連、輸送サービス等
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		0または21		出所:同上 日本との租税条約はなし、基本的に0%。利子が市場でやり取りされる相場を大幅に上回っている場合は21%
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		一般 21、親子間 0		出所:同上 日本との租税条約はなし。 親子間要件:持株比率15%以上
	32.日本へのロイヤルティ-送金課税(最高税率、%)		15		出所:同上 日本との租税条約はなし。
車両	33.乗用車購入価格	21,796	14,674	229,600	出所:日産バルティ 車種:日産ノート1.5 Visia(輸入車) 排気量:1,500cc
	34.大型乗用車購入価格	63,963	43,063	673,780	出所:シルベルアウト 車種:メルセデス・ベンツC350(輸入車セダン) 排気量:3,498cc

## ラトビア(調査都市:リガ)

[1米ドル=0.4701ラツツ]、[1ユーロ=0.6983ラツツ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ラツツ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	706 ~ 968	475 ~ 652	332 ~ 455	出所:フォンテス R&I社、2007年9月。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,242 ~ 1,791	836 ~ 1,206	584 ~ 842	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,197 ~ 5,707	1,479 ~ 3,842	1,033 ~ 2,683	出所:同上
	4.法定最低賃金	340	229	160	出所:労働法および閣僚会議規則、2008年01月01日現在。
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)		なし		ラトビアの労働法にはボーナスに関する規定は無く、企業の自由裁量。フォンテスR&I社の調査によれば年間ボーナスの形で支給が一般的であるが、営業・顧客係では四半期毎、労働者では毎月のボーナスの形が好まれている。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用主負担率 24.09% 被雇用者負担率 9%			出所:国家社会保険法。 失業保険、疾病保険、年金保険を含む。雇用主はさらに企業主税(倒産の際の保障に相当)を支払う義務がある。2006年以來被雇用者一人につき月額0.25ラツツ(0.53米ドル、0.36ユーロ)。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:17.0% 2006年:23.1% 2007年:32.0%			出所:中央統計局 名目(ネット)
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(㎡当たり)	149 ~ 5,199	100 ~ 3500	69 ~ 2,444	出所:ラテオおよびオーバーハウス 工業団地名:ランドフォーイングスタリアルユーズ、 ユーロ建て。左記に加えてVAT18%、印紙税2%、登記料やブローカー手数料(通常約3%)などがかかる。
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	4.45 ~ 10	3 ~ 7	2.09 ~ 4.89	出所:レントインリガ(不動産情報サイト) リガ市内の工業団地他 別途、共同施設使用料およびVAT(18%)がかかる
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	18 ~ 33	12 ~ 22	8.38 ~ 15	出所:オーバーハウス 工業団地名:A級地19~22ユーロ、B級地12~18ユーロ。 出所:OberHaus社 ユーロ建て。別途、共同施設使用料(1.5~2ユーロ/㎡当たり)およびVAT(18%)がかかる。
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	638 ~ 1,914	430 ~ 1,289	300 ~ 900	出所:同上 地区名:リガ市内 住宅の種類:コンドミニアム 別途、共同施設使用料およびVAT(18%)がかかる 占有面積:50~250㎡ 1~3ヵ月分の家賃の先払いが一般的
通 信 費	12.電話架設料	74.45	50.12	35	出所:ラテレコム 定額料金、VAT(18%)含む。
	13.電話利用料	月額基本料 7.53 1分当たり通話料 0.0502(市内)~0.1506(市 外)	5.07 0.0338(市内)~0.1014(市 外)	3.54 0.0236(市内)~0.0708(市 外)	出所:同上 通話開始料0.0118ラツツが通話のたびに加算される。VAT(18%)含む。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.636	1.774	1.239	出所:同上 0.413/分×3分。毎回、通話開始料0.0118ラツツが加算される。VAT(18%)含む。
	15.携帯電話加入料	10.64	7.16	5	出所:ラトビアン・モバイル・テレフォン(LMT) VAT(18%)含む。
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 21.06 1分当たり通話料 0.106	14.18 0.07	9.90 0.05	出所:ラトビアン・モバイル・テレフォン(LMT) VAT(18%)含む。平日日中(7:00~20:00)料金。
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	74	50	35	出所:ラテレコム 上り512kbits/6下りMbits、VAT(18%)含む。別途、設置料40ラツツがかかる。

## ラトビア(調査都市:リガ)

[1米ドル=0.4701ラツツ]、[1ユーロ=0.6983ラツツ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ラツツ	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 22 1kWh当たり料金 0.11	15 0.07	10.35 0.05 出所:ラトベネルゴ 年間基本料:124.2ラツツを月額換算。基本料、使用料共にVAT含まない。使用量、時間帯などにより料金が異なる。
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.11	なし 0.07	なし 0.05 出所:同上 VAT(5%)含む
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.53	なし 1.03	なし 0.72 出所:リガス・ウーデンズ 上水供給料(1m3当たり0.361ラツツ)+下水処理料(1m3当たり0.359ラツツ)含む。基本料、使用料共にVAT(5%)含まない。
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.53	なし 1.03	なし 0.72 出所:同上
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 1.38 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金 0.31~0.41	0.93 0.21~0.27	0.65 0.15~0.19 出所:ラトビアス・ガーゼ 契約形態・季節によって異なる。基本料、使用料共にVATを含まない。 ガスの種類:天然ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 1.64 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金 0.43	1.10 0.29	0.77 0.20 出所:同上 1m3当たり料金は年間使用量(500~2万5,000m <sup>3</sup> )によって異なる。基本料(18%)、利用料(5%)共にVATを含む。 ガスの種類:天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:(リガ)港 横浜港	2000	1346	940 出所:同上 海上輸送費のみ。BAF, CAFなどは含まれていない。ドル建て。
	第3国輸出:(リガ)港 (ニューヨーク)港	3000	2020	1410 出所:同上 第3国仕向け港:ニューヨーク港 海上輸送費のみ。BAF, CAFなどは含まれていない。ドル建て。
	対日輸入:横浜港 (リガ)港	5000	3365	2350 出所:同上 海上輸送費のみ。BAF, CAFなどは含まれていない。ドル建て。
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.51	1.01	0.71 出所:SIA スタットオイル・ラトビア 95オクタン
	26.軽油価格(1ℓ)	1.56	1.05	0.73 出所:同上 ディーゼル
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	国税:15		出所:税・関税法および法人税法
	28.個人所得税 (最高税率、%)	25		出所:税・関税法および所得税法 2008年1月1日より個人で営業活動をしており、その所得が1万ラツツ以下の場合には定額所得税の払い込みが可能となった。税率は所得によって異なるが一般的には15%。
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	18		出所:付加価値税法 5%と0%軽減税率あり。5%:医薬品、子供用品、通信サービス、汚水廃棄物処理サービスなど。0%:輸送関連サービス。課税対象外:教育、文化、金融サービスなど。
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10		日本との租税条約はない
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	10		同上
	32.日本へのロイヤルティ・送金課税(最高税率、%)	15		同上
車両	33.乗用車購入価格	22,431	15,100	10,545 出所:「ディエナス・ビジネス」誌 カーマーケットサーベイ「Auto2008」 三菱 ランサー(セダン、輸入車) 排気量1,500cc VAT(18%)含む
	34.大型乗用車購入価格	49,309	33,195	23,180 出所:同上 ボルボS80(セダン、輸入車) 排気量2,500cc VAT(18%)含む

## リトアニア(調査都市: ヴィリニユス)

[1米ドル=2.3245リタス],[1ユーロ=3.4527リタス]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 リタス	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	703	474	1.635	データ出所:統計局 2007年第3四半期、全国民間企業平均
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,076 ~ 1,592 1,721 ~ 2,581	724 ~ 1,072 1,159 ~ 1,738	2,500 ~ 3,700 4,000 ~ 6,000	出所:人材紹介所(グラフトン・リクルートメント・リトアニア) 上段:2007年全国平均、下段:2007年工業都市の大手企業
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,442 ~ 5,162	2,317 ~ 3,476	8,000 ~ 12,000	出所:同上 2007年工業都市の大手企業
	4.法定最低賃金	344	232	800	出所:社会保険労働省 2008年1月1日現在
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	まだ一般的ではなく、月給1ヵ月相当分を支給する企業がある。			出所:同上
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 : 30.7% 被雇用者負担率: 3.0%(内訳:年金2.5% 出産・育児・疾病0.5%) 【雇用者負担率の内訳】失業保険1.2%、医療保険3.0%、年金23.7%、出産・育児・疾病保険 2.8%			出所:同上 雇用者は加えて労災保険(種類により、0.28%、0.44%、1%の3段階)を支払う
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:11.0% 2006年:17.2% 2007年:21.2%(速報値)			出所:統計局 2008年1月28日現在発表のグロス賃金上昇率
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	27 ~ 86	18 ~ 58	62 ~ 200	出所:オーバーハウス 工業都市クライペダ市近郊の商工業用地。 土地税1.5%は土地所有者が負担、商工業用地の土地税は0.5%。不動産税(建物など土地以外にかかり利用者負担)は0.3% ~ 1%。
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	工場・倉庫:7.43 事務所:10	5.00 7.00	17 24	出所:レゾリュション 工業団地名:クライペダ・ビジネス・パーク(フリー・エコノミック・ゾーン) 経済特区内のため不動産税1%不要。手数料は通常、借上料の3%。諸経費含まず。 ユーロ建て
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	13 ~ 26	8.69 ~ 17	30 ~ 60	出所:オーバーハウス ヴィリニユス 市内。手数料は賃料1ヵ月分の50% VAT・諸経費含まず
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,291 ~ 2,796	869 ~ 1,883	3,000 ~ 6,500	出所:同上 ヴィリニユス市内の家具付きアパート、100 ~ 120m <sup>2</sup> 、駐車場付き 個人家主は家主の所得税20%が含まれ、法人は通常、VATを賃借料に追加、諸経費含まず 不動産業者手数料は賃料1ヵ月分の50% 不動産税は課されない
通 信 費	12.電話架設料	なし	なし	なし	出所:ビテ
	13.電話利用料	8.17 0.06 ~ 0.30	5.50 0.04 ~ 0.20	19 0.15 ~ 0.69	出所:同上 上段:月額基本料 下段:1分当たり通話料 夜間料金なし。 VAT(18%)を含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	9.68	6.52	22.50	出所:同上 7.50×3分=22.5 夜間料金なし。
	15.携帯電話加入料	0.86 ~ 2.15	0.58 ~ 1.45	2.00 ~ 5.00	出所:オムニテル VAT(18%)を含む。
	16.携帯電話基本通話料	8.17 0.12	5.50 0.08	19 0.29	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 最もシンプルな契約。契約形態により基本料、通話料は変動する。VAT(18%)含む
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	86 34	58 23	200 79	出所:ゼブラ 上段:初期契約料(ただし契約期間24ヵ月以上は無料)下段:月額基本料 上り768 kbps / 下り4Mbps、常時接続、VAT(18%)を含む。
	電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 0.52 ~ 8.60 1kWh当たり料金 0.07 ~ 0.21	0.35 ~ 5.79 0.05 ~ 0.14	1.20 ~ 20 0.17 ~ 0.49
19.一般用電気料金 (KWh当たり)		月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.06 ~ 0.16	なし 0.04 ~ 0.11	なし 0.15 ~ 0.38	出所:同上 契約する電圧ネットワークや平日・土日、時間帯、電気コンロ利用有無、年間使用量などにより異なる。VAT(18%)含む

## リトアニア(調査都市: ヴィリニユス)

[1米ドル=2.3245リタス],[1ユーロ=3.4527リタス]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 リタス	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.75	なし 1.18	なし 4.07	出所: ヴィリニユス・ヴァンデニース 上水(1.89リタス 製造業、それ以外は1.83リタ ス)、下水処理(2.18リタス) VAT(18%)含む
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.77	なし 1.19	なし 4.12	出所: 同上 上水(1.89リタス)、下水処理(2.18リタス) VAT (18%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	A: (2,666.79 + 5.95/1000 m <sup>3</sup> または1,617.83 + 1.97/1000m <sup>3</sup> ) x 契約使用 量 B: 0.019 ~ 0.213	A: (1,801.19 + 4.02/1000 m <sup>3</sup> または1,092.70 + 1.33/1000m <sup>3</sup> ) x 契約使用 量 B: 0.013 ~ 0.144	A: (6,218.96 + 13.87/1000 m <sup>3</sup> または3,772.77 + 4.60/1000m <sup>3</sup> ) x 契約使用 量 B: 0.044 ~ 0.496	出所: リトアニアガス 3種の約款メニューの内、最も一般的な業務・産 業用料金(年間使用量により個別に契約) A: 基本料金(年間契約容量が10億m <sup>3</sup> 以下か超 で料金体系が異なる + 流量基本料金) B: 1m <sup>3</sup> 当たり使用料金: 使用量により7段階の料金設 定。 天然ガス VAT(18%)含まず ガス料金算定方 法: 基本料金(年間契約容量料金 + 流量基本 料金単価 x 契約使用量) + 従量料金単価 x ガ ス使用量
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 0.94 ~ 6.00 1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.54 ~ 0.69	0.64 ~ 4.05 0.36 ~ 0.47	2.20 ~ 14.00 1.25 ~ 1.62	出所: 同上 利用量に応じ3段階 VAT(18%)含む ガス料金算定方法: 基本料 金 + 従量料金単価 x ガス使用量
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:(クライベダ) 港 横浜港	950	640	2,208	出所: トランスオーシャンリトウヴァ(日本郵船 代理店) 海上輸送費のみ 燃料価格変動調整割増し料金(BAF): 922USD 為替レート変動調整割増し料金(CAF):(14.6%) 139USDを含む ドル建て
	第3国輸出:(クライベダ) 港 ニューヨーク港	1,075	724	2,499	出所: 同情 海上輸送費のみ BAF: 1,226USD コンテナ 取り扱い料(THC): 500USDを含む ドル建て
	対日輸入:横浜港 (ク ライベダ)港	3,875	2,609	9,007	出所: 同上 海上輸送費のみ BAF) 922USD, CA): (14.6%)565USD、ピークシーズン割増し料金 (PSS):(08年2月17日迄)270USDを含む ドル建て
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	1.46	0.98	3.39	出所: ウノX 92 CS3 ガソリン VAT(18%)含む
26.軽油価格(1ℓ)	1.51	1.02	3.51	出所: ウノX ディーゼル VAT(18%)含む	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		15		出所: 財務省 地方税: リトアニアには地方税はない。
	28.個人所得税 (最高税率、%)		24		出所: 財務省 但し、収入は15%(スポーツ選手の年俸、印税、 不動産リース・売却による収入、年金、保険な ど)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		18		出所: 財務省 国および地方自治体の負担で住宅の建設、補 修が行われる場合: 9% 書籍、衣料品、ホテル宿泊費、交通機関: 5%
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		0		出所: 財務省 日本との租税条約: なし
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		一般15、親子間0		出所: 同上 日本との租税条約なし。 親子間要件: 議決付株式を10%以上、12ヶ月以 上保有
32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税 率、%)		10		出所: 同上 日本との租税条約なし。	
車 両	33.乗用車購入価格	28,045	18,881	65,190	出所: トヨタ・カイノラシャティス 車種: カローラ(セダン、輸入車) 排気量: 1,400cc VAT(18%)含む
	34.大型乗用車購入価格	68,101	45,848	158,301	出所: シルバアウト 車種: メルセデス・ベンツE280(セダン4ドア、輸 入車) 排気量: 2,996cc VAT(18%)含む

## チェコ(調査都市:プラハ)

[1米ドル = 17.4404コルナ]、[1ユーロ = 25.9050コルナ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	807	543	14,067	出所:チェコ日本商工会 日系製造業33社対象(2007年5月) データ抽出・処理方法:基本給+賞与の年額 を月割りにしたもの <参考>製造業平均賃金(全職種):19,012コ ルナ(2006年)(出所:チェコ統計局)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,444	972	25,182	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,311	2,229	57,745	出所:同上 部長クラスも含む
	4.法定最低賃金	459	309	8,000	出所:労働・社会福祉省 www.mpsv.cz/cs/871 改定日:2007年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与の1~2ヶ月相当が目安			
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 35.0% 被雇用者負担率 12.5% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 1.2% 健康保険 9.0% 年金保険 21.5% 疾病保険 3.3%			出所:チェコインベスト(ビジネス・投資開発庁) www.czechinvest.org
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年:5.3% 2006年:6.4% 2007年:7.3%			出所:チェコ統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	1)68~171 2)20~55 3)68以上	1)46~115 2)14~37 3)46以上	1)1,190~2,975 2)357~952 3)1,190以上	出所:1)、2)各地方自治体、3)民間土地開発事 業者 工業団地名: 1)ボルスカー・ボレ(ブルゼニュー市) 2)フラボパー(オストラバ市) 3)ホドニン(ホドニン市) 税:諸経費の内訳:VAT(19%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	1)8.84~16 2)7.60 3)3.41~5.69	1)5.95~11 2)5.12 3)2.30~3.83	1)154~277 2)133 3)60~99	出所:同上 工業団地名:同上 税:諸経費の内訳:VAT(19%)含む 価格表示(オリジナル):1)、2)ユーロ建て、3)コ ルナ建て
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	21~34 17~27	14~23 12~18	370~601 301~478	出所:コリアーズ・インターナショナル 上段:プラハ中心部 下段:プラハ郊外 価格表示(オリジナル):ユーロ建て 税:諸経費の内訳:VAT(19%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,753~4,094	2,527~2,756	65,450~71,400	出所:同上 地区名:プラハ6区(日本人学校近く) 住宅の種類:一戸建て 税:諸経費の内訳:VAT(19%)含む 占有面積:500~1,100平方メートル
通 信 費	12.電話架設料	205	138	3,569	出所:テレフォニカ 02 www.cz.o2.com VAT(19%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 14~34 1分当たり通話料 0.04~ 0.37	9.14~23 0.03~0.25	237~589 0.75~6.50	出所:同上 VAT(19%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2	1	30	出所:同上 料金算定方法:1分当たり=10.10コルナ 10.10x3分=30.30 VAT(19%)含む
	15.携帯電話加入料	5	4	95	出所:同上 VAT(19%)含む
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 12~212 1分当たり通話料 0.18~ 0.46	8.27~142 0.12~0.31	214~3,689 3.21~7.97	出所:同上 無料通話時間により価格が変動する6種類の契 約形態 最大1,000分の無料通話分が含まれる。 VAT(19%)含む
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	27~82	18~55	475~1,427	出所:同上 法人向け料金 ADSL 2Mbps~8Mbps VAT(19%)含む

## チェコ(調査都市:プラハ)

[1米ドル = 17.4404コルナ]、[1ユーロ = 25.9050コルナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 2.75 ~ 461.25 1kWh当たり料金 0.11 ~ 0.30	1.85 ~ 310.53 0.07 ~ 0.20	48 ~ 8,044 1.85 ~ 5.19	出所: チェコ電力 www.cez.cz VAT(19%)、環境税(1MWh当たり28.30コルナ) 含む
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 2.74 ~ 46.60 1kWh当たり料金 0.09 ~ 0.36	1.85 ~ 31.38 0.06 ~ 0.24	48 ~ 813 1.60 ~ 6.22	同上
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	1m3当たり料金 2.96		2 52	出所: プラハ水道局 www.pvk.cz 月額基本料なし VAT(9%)含む
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	1m3当たり料金 2.96		2 52	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 3.07 ~ 13 1m3当たり料金 0.60 ~ 0.84	2.07 ~ 9.04 0.40 ~ 0.57	54 ~ 234 10 ~ 15	出所: プラハ・ガス www.ppas.cz 年間使用量が63MWh未満の場合、63MWh以 上の倍は年額制で1m3当たり9.28 + 1.56コル ナ、VAT(19%)含む ガスの種類: 天然ガス 環境税(ガス使用目的により1MWhあたり0 ~ 30.60コルナ)が加算される(出所: 2007年10月 16日付官報「財政再建法」第45章「天然ガス 税、その他のガス税」第6条)
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 3.07 ~ 13.43 1m3当たり料金 0.60 ~ 0.84	2.07 ~ 9.04 0.40 ~ 0.57	54 ~ 234 10 ~ 15	同上
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				価格: ドル建て、燃料サーチャージ含む 出所: チェコ所在ロジスティクス企業、但し価格は 一般的なマーケット価格
	対日輸出:(ハンブルク) 港 横浜港	1,200	808	20,928	陸路含まず 料金算定方法: (オリジナル)ドル建て
	第3国輸出:(ハンブルク) 港 ニューヨーク港	1,500	1,010	26,161	陸路含まず 料金算定方法: (オリジナル)ドル建て
	対日輸入:横浜港 (ハ ンブルク)港	3,500	2,356	61,041	陸路含まず 料金算定方法: (オリジナル)ドル建て
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	2	1	31	出所: チェコ通信(CTK)発行「日刊ビジネス・ ニュース」 料金算定方法: 全国平均価格(VAT19%、物品 税含む)
26.軽油価格(1ℓ)	2	1	31	出所: 同上 料金算定方法: 同上	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		国税: 21 地方税: なし		出所: チェコインベスト(ビジネス・投資開発庁) www.czechinvest.org 2008年1月1日から適用 (2009年は20%、2010年は19%の予定)
	28.個人所得税 (最高税率、%)		15		出所: 同上 課税の基になる課税基本額は、グロス賃金に 法人負担の社会・健康保険料(合わせてグロス 賃金の35%)を加算したもの 2009年からは12.5%となる予定
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		19		出所: 同上 軽減税率: 基礎食品、医薬品、紙製品、書籍、 電気自動車、ホテル、レストラン、健康・医療製 品については9%
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		日本・チェコ租税条約第11条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		一般: 15 親子間: 10		日本・チェコ租税条約第10条
	32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)		工業的使用料: 10 文化的的使用料: 0		日本・チェコ租税条約第12条
車 両	33.乗用車購入価格	26,370	17,753	459,900	出所: シュコダ・オート www.skoda-auto.com 車種: シュコダ・オクタビア・クラシック(セダン、国 産車) 排気量: 1600 cc VAT(19%)含む
	34.大型乗用車購入価格	51,885	34,931	904,900	出所: 同上 車種: シュコダ・スパーブ・コンフォート(セダン、 国産車) 排気量: 2800 cc VAT(19%)含む

## ハンガリー(調査都市:ブダペスト)

[1米ドル = 170.79フォロント]、[1ユーロ = 253.62フォロント]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 フォロント	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	568 ~ 1,136	382 ~ 765	97,000 ~ 194,000	出所:ハンガリードイツ商工会議所賃金調査 2007/2008 データ抽出・処理方法:年額を月額換算
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,054 ~ 2,220	710 ~ 1,495	180,000 ~ 379,167	出所:ハンガリードイツ商工会議所賃金調査 2007/2008 データ抽出・処理方法:年額を月額換算
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,391	2,284	579,167	出所:ハンガリードイツ商工会議所賃金調査 2007/2008 データ抽出・処理方法:年額を月額換算
	4.法定最低賃金	404	272	69,000	出所:政府WEBサイト:財政収斂計画2005-2008 (改訂版) 改定日:2008年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	グロス賃金の約1~2ヶ月分			出所:シュミット・サイモン会計事務所
	6. 社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 33.5% + 月額1,950フォロント 被雇用者負担率 17% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 3% 医療保険 5% 年金 24% その他 職業訓練基金拠出金1.5% + 健康税月額1,950フォロント			出所:同上
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年:8.8% 2006年:8.2% 2007年:8.0%			データ出所:中央統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	A) 53 B) 29	A) 36 B) 19	A) 9,130 B) 4,870	出所:ハンガリー投資貿易促進公社(ITDH) 工業団地名: A)ジェール・ビジネスパーク B) ミシュコルツ 税:諸経費の内訳:(オリジナル)ユーロ建て VAT(20%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	A) 土地:0; 建物:8.02 ~ 8.91 B) 土地:0.20; 建物:7.13 ~ 8.91	A) 土地:0; 建物:5.40 ~ 6.00 B) 土地:0.13; 建物:4.80 ~ 6.00	A) 土地:0; 建物:1,370 ~ 1,522 B) 土地:33; 建物:1,217 ~ 1,522	同上
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	25 ~ 29	17 ~ 19	4,261 ~ 4,870	出所:現地不動産業者より聴取 地区名:ブダペスト市内 税:諸経費の内訳:(オリジナル)ユーロ建て 共益費 1,440フォロント/m <sup>2</sup> VAT(20%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3266.95	2200	557,964	出所:ブダペストリアルエステイト・エージェン シー 地区名:ブダペスト2区 住宅の種類:アパート 税:諸経費の内訳:(オリジナル)ユーロ建て、 VAT(20%)含む。共益費と光熱水道費は別 占有面積:135m <sup>2</sup>
通 信 費	12.電話架設料	29 21 41 28	20 14 28 19	4,990 3,600 6,990 4,800	出所:T-Com 1年契約の場合 個人アナログ回線 ビジネスアナログ回線 個人ISDN回線 ビジネスISDN回線 VAT(20%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 19~42 1分当たり通話料 0~0.06	13~28 0~0.04	3,290~7,190 0~11	出所:同上 VAT(20%)含む。通話料は契約形態により異 なる。 * フェバリット・ノンストップパッケージの場合1ヶ 月100時間まで無料
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.02~2.78	1.36~1.87	346~475	出所:同上 VAT(20%)含む。通話料は契約形態により異 なる。
	15.携帯電話加入料	なし			出所:T-Mobile
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 12~49 1分当たり通話料 0.21 ~0.63	7.81~33 0.14~0.43	1,980~8,400 36~108	出所:同上 VAT(20%)含む 通話料は契約形態により異なる 1分当たりの通話料は日中の料金
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	0 29 20	0 19 13	0 4,900 3,400	出所:T-Online 加入料 月額利用料(1年契約、4ヶ月目以降の料金 1~3ヶ月無料) モデムレンタル料 下り最高1Mbps(ADSL、他に4Mbps,8Mbpsがあ る) VAT(20%)含む

## ハンガリー(調査都市:ブダペスト)

[1米ドル = 170.79フォロント]、[1ユーロ = 253.62フォロント]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 フォロント	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	1KWh当たり料金 0.22 ~ 0.29	0.15 ~ 0.19	37 ~ 49	出所: エルム電力 地域、時間帯、契約により異なる VAT(20%)含む
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 0 1KWh当たり料金 0.24 0.25	0 0.16 0.17	0 42 43	出所: エルム電力 1,320kWh未満の使用料 1,320kWh以上の使用料 VAT(20%)含む
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 6.32 ~ 38 1m3当たり料金 0.40	4.26 ~ 26 0.27	1,080 ~ 6,480 69	出所: 首都水道局 VAT(20%)含む
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	1m3当たり料金 1.17	0.79	200	出所: 同上 VAT(20%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 2.80 8.02 1m3当たり料金 0.60 0.56	1.89 5.40 0.40 0.38	479 1,370 103 96	出所: ブダペストガス 使用量1時間あたり20m <sup>3</sup> 未満の場合 使用量1時間あたり20m <sup>3</sup> 以上 ~ 100m <sup>3</sup> 未満の場合 エネルギー税含まず VAT(20%)含む
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 2.80 1m3当たり料金 0.60	1.89 0.40	479 103	出所: 同上 エネルギー税含まず VAT(20%)含む
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(ハンブルク) 港 横浜港	600 ~ 800	404 ~ 539	102,474 ~ 136,632	出所: ドイツ郵船航空 (オリジナル)米ドル建て 別途ハンガリーからハンブルク港までの陸送費がかかる
	第3国輸出:(ハンブルク) 港 (ホンコン)港	2,970	2,000	507,246	出所: 同上 (オリジナル)米ドル建て 別途ハンガリーからハンブルク港までの陸送費がかかる
	対日輸入:横浜港 (ハン ブルク)港	2,000 ~ 2,500	1,347 ~ 1,684	341,580 ~ 426,975	出所: 同上 (オリジナル)米ドル建て 別途ハンガリーからハンブルク港までの陸送費がかかる
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	1.7	1.14	290	出所: MOL 料金算定方法: 1月28日時点 VAT(20%)含む
26.軽油価格(1ℓ)	1.73	1.17	296	同上	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		国税: 16		出所: ハンガリー投資貿易促進公社 (ITDH) この他、利益(法人所得税引き前の額でR&Dコストを引いたもの)に対して4%の連帯税が課税される。 以下地方税: 地方事業税: 0 ~ 2% (地方自治体の決定による) 建物税 (1m <sup>2</sup> 当たり年最大900フォロントもしくは建物市場価格の最大3%)、 土地保有税 (1m <sup>2</sup> 当たり年最大200フォロントもしくは土地市場価格の最大3%) 地域税(雇用者1人当たり年最大2,236フォロント)
	28.個人所得税 (最高税率、%)		36		出所: 同上 年間グロス給与170万フォロント以下: 18% 年間グロス給与170万0,001フォロント以上: 36% さらに年間グロス給与713万7,000フォロントを超える場合には、追加で4%の連帯税が課税される
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		20		出所: 同上 軽減税率(5%)あり。教育・医療品などに適用
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所: 日本・ハンガリー租税条約第11条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		10		出所: 日本・ハンガリー租税条約第10条
32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)		工業的使用料: 10 文化的的使用料: 免除(0)		出所: 日本・ハンガリー租税条約第12条	
車両	33.乗用車購入価格	21312	14352	3640000	出所: スズキ自動車正規販売代理店 車種: スズキ・スウィフト 1.5 GS(国産車) 排気量: 1,490cc VAT(20%)含む
	34.大型乗用車購入価格	75479	50828.01	12891000	出所: メルセデス・ベンツ正規販売代理店 車種: メルセデス・ベンツE 280 (輸入車) 排気量: 2,996cc VAT(20%)含む

## ポーランド(調査都市:ワルシャワ)

[1米ドル = 2.4360ズロチ], [1ユーロ = 3.6067ズロチ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ズロチ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	636 ~ 1,299	429 ~ 877	1,549 ~ 3,164	出所: 労務コンサルティング企業「AGテスト」 抽出・処理方法: グロス賃金の上限値・下限値 (2007年秋季・全国調査に基づく)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,422 ~ 2,508	960 ~ 1,694	3,464 ~ 6,110	同上
	3.中間管理職(月額:課長 クラス)	2,241 ~ 3,980	1,514 ~ 2,688	5,460 ~ 9,696	同上
	4.法定最低賃金	462	312	1,126	出所:「最低賃金に関する政令」 改定日:2008年 1月 1日
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与1か月相当を年1回支給することが多い			給与以外に「乗用車」「携帯電話」などを支給し ている企業もある
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 17.48 ~ 20.41% 被雇用者負担率(A) 13.71% + 健康保険料 【雇用者負担率の内訳】 年金保険 9.76% 生活保護保険 4.50% 傷害保険 0.67 ~ 3.60% 失業保険(B) 2.45% 失業保険(C) 0.10%			出所: 社会保険庁 (A)被雇用者負担率:13.71% 【内訳】「年金保険:9.76% + 生活保護保険: 1.50% + 疾病保険:2.45%」+「健康保険料(給 与 - 社会保険料) × 9%」 (B)再就職のための職業訓練支援保険 (C)企業倒産の場合の給付保険
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年:3.8% 2006年:4.9% 2007年:8.7%			出所:中央統計局(GUS)
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m <sup>2</sup> 当たり)	41 ~ 205	28 ~ 139	100 ~ 500	出所:現地不動産事業者から聴取 工業団地名:ワルシャワ近郊 税:諸経費の内訳:VAT含む、共益費含まず
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.			
	10.事務所賃料(月額)(m <sup>2</sup> 当たり)	40 ~ 49	27 ~ 33	97 ~ 119	出所:現地不動産事業者 人居地区名:シロドミエシチェ地区 税:諸経費の内訳:VAT含む、共益費含まず
11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,053 ~ 4,105	1,386 ~ 2,773	5,000 ~ 10,000	出所:現地不動産事業者 地区名:モコトゥフ(ワルシャワ市内) 住宅の種類:アパート(3LDK, 4LDK) 税:諸経費の内訳:共益費など含まず 占有面積:100 ~ 160m <sup>2</sup> , 地下駐車場付き 住宅借上における現地特有の慣習(ある場 合):光熱・警備・ゴミ処理など経費負担は価格 交渉時に決定	
通 信 費	12.電話架設料	150	101	366	出所:ポーランド・テレコム(TP) VAT(22%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 21 1分当たり通話料 (1)0.05, (2)0.02	14 (1)0.03, (2)0.02	50 (1)0.12, (2)0.06	出所:同上 VAT(22%)含む 上段:月額基本料(60分間の無料通話含む), 下段:1分当たり通話料(市内通話料) (1)8 ~ 22時, (2)22 ~ 翌8時に適用
	14.国際通話料金(日本向 け3分間)	3.15	2.13	7.68	出所:同上 VAT(22%)含む 固定・携帯電話向け共に同料金
	15.携帯電話加入料	25	17	61	出所:同上 VAT(22%)含む ブランド:「オレンジ」(フランステレコム系) 条件:最低1年間の継続利用 (随時解約自由の場合:366ズロチ)
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 44 1分当たり通話料 0.28	30 0.19	107 0.67	出所:同上 VAT(22%)含む 無料通話時間:160分(の場合) 無料通話時間に応じて5タイプのサービスを提供 (40, 80, 160, 320, 600分)
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	設置料 400 月額基本料 175	270 118	975 426	出所:同上 VAT(22%)含む DSL 4Mbps(接続無制限)
	電 気 料 金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 8.06 1kWh当たり料金 0.16	5.44 0.11	20 0.40
19.一般用電気料金 (kWh当たり)		月額基本料 8.43 1kWh当たり料金 0.16	5.69 0.11	21 0.38	同上 40kW未満・昼夜共通料金の利用(G11)
水 道 料 金	20.産業用水道料金 (m <sup>3</sup> 当たり)	1m <sup>3</sup> 当たり料金 1.05	0.71	2.55	出所:ワルシャワ市水道公社(MPWIK) VAT(7%)含む 1立方メートル当たり料金(月額基本料:なし)
	21.一般用水道料金 (m <sup>3</sup> 当たり)	月額基本料 2.02 1m <sup>3</sup> 当たり料金 1.05	1.36 0.71	4.92 2.55	出所:ワルシャワ市水道局(MPWIK) VAT(7%)含む

## ポーランド(調査都市:ワルシャワ)

[1米ドル=2.4360ズロチ], [1ユーロ=3.6067ズロチ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ズロチ	備考	
ガス料金	2.2.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 (1)30 供給サービス料 (2)0.02 1m3当たり料金 (3)0.49	(1)20 (2)0.01 (3)0.33	(1)73 (2)0.05 (3)1.20	出所:マゾヴィエツキ・ガス(MSG) VAT(22%)含む 1時間当たり使用料:10超~65立方メートル以下 の利用(W-5), (1)月額基本料,(2)供給サービス料(1立方 メートル当たり・1時間毎),(3)1立方メートル当 たり料金 ガスの種類:天然ガス
	2.3.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 4.81 1m3当たり料金 0.63	3.25 0.43	12 1.54	出所:マゾヴィエツキ・ガス(MSG) VAT(22%)含む 年間使用料:300超~1,200立方メートル以下 の利用(W-2), ガスの種類:天然ガス
輸送	2.4.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ-換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸 経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:工場(ワルシャ ワ)(グディニア)港經由 横浜港	1,982	1,339	4,828	出所:日本郵船(NYK)ポーランド [内訳]「陸上輸送費(ワルシャワ グディニア) 775ドル」+「海上輸送費550ドル」+「燃料割増 料(BAF),通貨変動割増料(CAF),コンテナ取 扱料(THC),コンテナ安全割増料(ISPS)657ド ル」
	第3国輸出:n.a.		n.a.		
	対日輸入:横浜港(グ ディニア)港經由 工場(ワ ルシャワ)	3,701	2,500	9,016	出所:日本郵船(NYK)ポーランド [内訳]「海上輸送費2,050ドル」+「陸上輸送費 (グディニア ワルシャワ)775ドル」+「BAF, CAF, THC, ISPS 876ドル」
	2.5.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.80	1.22	4.39	出所:PKNオルレン(石油精製・売最大手) VAT・物品税含む (2008年1月25日時点)
2.6.軽油価格(1ℓ)	1.70	1.15	4.13	同上	
税制	2.7.法人所得税 (表面税率、%)		19		出所:「法人所得税法」
	2.8.個人所得税 (最高税率、%)		40		出所:「個人所得税法」 A)19%,B)30%,C)40%の累進課税 [納税額](2008年度) A)年間課税所得4万4,490ズロチ以下の場合: 19%(586.85ズロチまで控除) B)同4万4,490超~8万5,528ズロチの場合:30% (基本税額7,866.25ズロチ+4万4,490ズロチ 超の所得×30%) C)同8万5,528ズロチ超の場合:40% (基本税額2万311.31ズロチ+8万5,528ズロチ 超の所得×40%)
	2.9.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		22		出所:「付加価値税法」 名称:付加価値税 標準税率:22% 軽減税率:一部の食品,医薬品,観光サービス など;7%,一部の食品;3%
	3.0.日本への利子送金課税 (最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド租税条約第11条
	3.1.日本への配当送金課税 (最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド租税条約第10条
3.2.日本へのロイヤルティ- 送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド租税条約第12条 特記事項:工業的使用料(文化的使用料: 免税)	
車両	3.3.乗用車購入価格	29,105	19,658	70,900	出所:トヨタ正規ディーラ 車種:トヨタ・カローラ1.6Dual PREMIUM(輸入 車,セダン) 排気量:1,598cc, VAT(22%),物品税含む エンジン:ガソリン
	3.4.大型乗用車購入価格	77,997	52,680	190,000	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツE280(CDI)輸入車,セダ ン 排気量:2,996cc, VAT(22%),物品税含む エンジン:ディーゼル

## スロバキア(調査都市: プラチスラバ)

[1米ドル = 22.6631コルナ]、[1ユーロ = 33.5550コルナ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考		
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	747	504	16,924	出所:統計局 データ抽出・処理方法: 2006年の平均賃金に2007年の名目賃金上昇 率を乗じて算出。統計局による正式な数値は 2008年10月発表予定。	
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,460	986	33,085	同上	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,272	1,535	51,496	同上	
	4.法定最低賃金	357	241	8,100	出所:政府公式WEBサイト 改定日:2007年10月1日	
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与2ヵ月相当			賞与という概念ではないが、クリスマス前に支 払われる事例あり	
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 35.2% 被雇用者負担率 13.4% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 1.0% 医療保険 10.0% 年金 21.75% その他(補償基金など) 2.45%				出所:政令第461/2003号、政令第580/2004号 年金:障害保険など含む 補償基金:従業員への給与支払い不能となった 場合、従業員は同基金から補償を得る
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年:9.2% 2006年:8.6% 2007年:7.2%				データ出所:統計局
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(㎡当たり)	7.94 221	5.36 149	180 5,000	出所:現地不動産会社(Reality.sk) 工業団地名: 上段:マラチキ市(地方都市) 下段:プラチスラバ市内 税:諸経費の内訳:VAT(19%)含む 価格は対象地域により大きく異なる	
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	3.49 1.54	2.35 1.04	79 35	同上	
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	15~18	10~12	347~417	出所:同上 事務所名:プラチスラバ市内 税:諸経費の内訳:VAT(19%)含む 価格は対象地域により異なる	
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3405	2300	77,177	出所:同上 地区名:プラチスラバ 住宅の種類:4LDK、家具なし 税:諸経費の内訳:VAT(19%)含む、暖房、 電気代別(オリジナル)ユーロ建て 占有面積:155㎡	
通 信 費	12.電話架設料	52	35	1,189	出所:スロバキア・テレコム 「ビジネス・スタンダード」、VAT(19%)含む	
	13.電話利用料	月額基本料 18 1分当たり通話料 0.10	12 0.07	415 230	同上	
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.56	1.05	35	同上	
	15.携帯電話加入料	10	7.06	237	出所:オレンジ・スロバキア VAT(19%)含む	
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 77 1分当たり通話料 0.21	52 0.14	1,755 480	出所:同上 「ビジネス1000」 月額基本料:国内通話料1,000分を含む 昼間(7時~19時)料金。VAT(19%)含む。	
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	架設料 184 月額料金 92	124 62	4,164 2,081	データ出所:スロバキア・テレコム「ビジネス・ブ ロファイ・クラシック」 下段:月額料金(フラットレート) (上り最高2Mbps、下り最高256kbps) VAT(19%)を含む	

## スロバキア(調査都市: プラチスラバ)

[1米ドル = 22.6631コルナ]、[1ユーロ = 33.5550コルナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考	
電気料金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 1kWh当たり料金	なし 0.16	なし 0.11	なし 3.69	出所: ZSE 産業用料金「D2」 2008年1月1日から適用 VAT(19%)含む
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 1kWh当たり料金	9.06 0.16	6.12 0.11	205 3.64	出所: 同上 一般家庭用料金「パワー・スタンダード」、 VAT(19%)含む 2008年1月1日から適用
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 1m3当たり料金	なし 1.23	なし 0.83	なし 28	出所: プラチスラバ水道会社 VAT(19%)含む 値段は2008年1月1日から適用
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 1m3当たり料金	なし 1.23	なし 0.83	なし 28	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 1m3当たり料金	35 0.61	24 0.41	797 14	出所: スロバキアガス(SPP) VAT(19%)含む ガスの種類: 天然ガス 年間使用料6,500m3以上の場合
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 1m3当たり料金	6.67 0.61	4.50 0.41	151 14	出所: 同上 VAT(19%)含む ガスの種類: 天然ガス 年間使用料200 ~ 1,700m3の場合
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)					運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸 経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(ハンブルク) 港 横浜港		3,146	2125	71,304	出所: シェンカー・スロバキア (オリジナル)ユーロ建て
	第3国輸出:(ハンブルク) 港 (ニューヨーク)港		4,033	2,724	91,404	出所: 同上 (オリジナル)ユーロ建て
	対日輸入:横浜港 (ハ ンブルク)港		5075	3428	115,027	出所: 同上 (オリジナル)ユーロ建て
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)		1.73	1.17	39	出所: OMV給油所 プラチスラバ市内(2008年1月31日) オクタン価: 95(無鉛) VAT(19%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)		1.82	1.23	41	出所: 同上 料金算定方法: 同上 プラチスラバ市内(2008年1月31日) VAT(19%)含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		19			出所: 財務省、単一税率(2004年1月より導入)
	28.個人所得税 (最高税率、%)		19			同上
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		19			同上
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10			日本・スロバキア租税条約第11条
31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		一般:15 親子間: 10			日本・スロバキア租税条約第10条 親子間要件: 持株比率25%以上、配当支払日ま で6ヵ月以上株式を所有	
32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)		10			日本・スロバキア租税条約第12条 文化的ロイヤルティ: 免税	
車 両	33.乗用車購入価格	22843	15428	517,700	出所: 起亜正規代理店 車種: 起亜・シード1.6 CVVT EX 排気量: 1,591cc VAT(19%)含む	
	34.大型乗用車購入価格	71,768	48472	1,626,492	出所: メルセデスベンツ正規代理店 車種: メルセデスベンツ E280 4MATIC 排気量: 2,996cc VAT(19%)含む	

## ルーマニア(調査都市: ブカレスト)

[1米ドル=2.4921レイ]、[1ユーロ=3.7016レイ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 レイ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	523	352	1,304	データ出所: プライスウォーターハウスクーパース 2007年所得レポート 全国平均値
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	772	520	1,924	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,424	959	3,549	同上
	4.法定最低賃金	201	135	500	出所: 政府決定2007年877号法 改定日: 2008年1月1日 2008年7月1日からは540レイに引き上げ 月額
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与の1~1.5ヵ月相当			出所: 2007~2010年全国集団平均労働協約規定 支給: 年に1度(慣習による)
	6. 社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 28.5~41.1% 被雇用者負担率 16.5% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 1% 医療保険 5.5% 年金 19.5%、24.5%、29.5%(職種に応じて異なる) その他 傷害保険 0.4~2.0%(職種に応じて異なる)、所得補償保険 0.25%、 療養補償保険 0.85%、従業員登録年間手数料 1~2%			出所: 2007年387号法、2007年902号法、2006年 95号法、2006年958号法 雇用者負担率2008年12月以降 26.2~33.8% 雇用者の雇用保険負担率は2008年12月以降 0.5% 医療保険 2008年12月以降は5.2% 従業員登録年間手数料は従業員数によって変動。
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年: 18.3% 2006年: 18.4% 2007年: 22.6%			出所: 国家予測委員会
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	265	179	661	出所: ビテシュティ工業団地 工業団地名: ビテシュティ工業団地 税: 諸経費の内訳: (オリジナル)ユーロ建て、 VAT(19%)含む。交渉可能
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	8.84~18	5.95~12	22~44	出所: ビテシュティ工業団地 工業団地名: ビテシュティ工業団地 税: 諸経費の内訳: (オリジナル)ユーロ建て、 VAT(19%)含む。借用年数により金額は変動。 数値は5年借用の場合。交渉可能
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	30	20	75	出所: イモビリャレ 地区名: ブカレスト・ウニリ地区 税: 諸経費の内訳: (オリジナル)ユーロ建て、 VAT(19%)含む 占有面積: 600平方メートル
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,889	2,618	9,691	出所: 同上 地区名: ブカレスト・ウニリ地区 住宅の種類: 家具付き 税: 諸経費の内訳: (オリジナル)ユーロ建て、 VAT(19%)含む 占有面積: 115平方メートル
通 信 費	12.電話架設料	44	30	110	出所: ロムテレコム (オリジナル)ユーロ建て、VAT(19%)含む
	13.電話利用料	月額基本料: 18 1分当たり通話料: 0.02~ 0.24	12 0.01~0.16	44 0.04~0.59	出所: 同上 (オリジナル)ユーロ建て、VAT(19%)含む 通話料は契約形態により異なる
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.86	1.25	4.63	同上
	15.携帯電話加入料	なし			出所: ボーダフォンからのヒアリング
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料: 13 1分当たり通話料: 0.25~ 0.34	8.93 0.17~0.23	33 0.63~0.84	出所: ボーダフォン (オリジナル)ユーロ建て、VAT(19%)含む。 ボーダフォン50の場合。無料通話50分含む。通 話料は契約形態により異なる。
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	月額基本料: 27 モデム架設費: 71 モデム賃賃料: 7.07	18 48 4.76	66 176 18	出所: クリックネット 接続方法: 1Mbps(ADSL)。他に3Mbps、6Mbps がある (オリジナル)ユーロ建て、VAT(19%)含む

## ルーマニア(調査都市:ブカレスト)

[1米ドル=2.4921レイ]、[1ユーロ=3.7016レイ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 レイ	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 無し 1kWh当たり料金 0.08 ~ 0.43	無し 0.05 ~ 0.29	無し 0.20 ~ 1.06	出所: エネルギー規制局、エレクトリカ VAT(19%) 含む
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 1日当たり 1kWh当たり料金 0.06 ~ 0.25	0.05 0.04 ~ 0.17	0.17 0.15 ~ 0.63	出所: エネルギー規制局 VAT(19%)含む
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.28	0.19	0.71	出所: アパノヴァから聴取 VAT(19%) 含む
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	1m <sup>3</sup> 当たり料金 1.20	0.81	3	出所: アパノヴァ VAT(19%) 含む
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.35 ~ 0.36	0.24	0.88 ~ 0.90	出所: ディストリガズ・スト VAT(19%)含む ガスの種類: 天然ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	1m <sup>3</sup> 当たり料金 0.47	0.32	1.18	同上
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸 経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(コンスタン ツァ)港 横浜港	1,952	1,314	4,865	出所: ロムトランス [内訳]「海上輸送費: 800ドル」+「燃料割増料 (BAF): 912ドル」+「通貨変動割増料(CAF): 116.8ドル」+コンテナ安全割増料(ISPS): 6ドル +「検査費: 4ユーロ」+「船荷証券費: 25ユーロ」+ 「コンテナ取扱料(THC): 50ユーロ」(オリジナル) 米ドル+ユーロ建て。
	第3国輸出:(コンスタン ツァ)港 (ニューヨーク) 港	1,972	1,328	4,915	出所: 同上 [内訳]「海上輸送費: 900ドル」+「BAF: 864ドル」 +「CSC: 60ドル」+「ISPS: 6ドル」+「SMDC等: 25ド ル」+「検査費: 4ユーロ」+「船荷証券費: 25ユー ロ」+「THC: 50ユーロ」(オリジナル)米ドル+ ユーロ建て。
	対日輸入:横浜港 (コ ンスタンツァ)港	4,741	3,192	11,815	出所: ロムトランス [内訳]「海上輸送費: 3,100ドル」+「BAF: 912ド ル」+「CAF: 452.6ドル」+「ISPS: 6ドル」+「検査 費: 4ユーロ」+「船荷証券費: 25ユーロ」+「コンテ ナ取扱料(THC): 130ユーロ」+「消毒費: 9ユー ロ」+「受け渡し費: 30ユーロ」(オリジナル)米ド ル+ユーロ建て。
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	1.47 ~ 1.60	0.99 ~ 1.08	3.66 ~ 3.99	出所: ペトロム VAT(19%) 含む
26.軽油価格(1ℓ)	1.51	1.02	3.77	同上	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		16		出所: 2005年163号法
	28.個人所得税 (最高税率、%)		16		出所: 政府緊急命令2004年138号法
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		19		出所: 2003年571号法 軽減税率(9%)あり。医薬品、宿泊料金などに 適用
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所: 日・ルーマニア租税条約第11条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		10		出所: 日・ルーマニア租税条約第10条
32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)		工業的使用料: 15 文化的使用料: 10		出所: 日・ルーマニア租税条約第12条	
車両	33.乗用車購入価格	15,150	10,200	37,756	出所: ダチア ダチア ロガン 1.5dCi/70CP Ambition (国産車) 排気量: 1,500cc VAT(19%)含む
	34.大型乗用車購入価格	80,247	54,026	199,983	出所: メルセデス・ベンツ メルセデス E350 (輸入車) 排気量: 3,497cc VAT(19%)含む

## ブルガリア(調査都市:ソフィア)

[1米ドル=1.3208レバ],[1ユーロ=1.9556レバ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 レバ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	327	220	430 出所:統計局データと産業協会へのヒアリングから算出。 参考:労働人口約320万人、うち工業部門120万人。 賃金は都市間格差、男女格差有り。
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	651	440	860 出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	977	660	1,291 出所:同上
	4.法定最低賃金	167	112	220 改定日:2008年1月1日 参考:180レバから220レバに引き上げた。最低 時給も1.07レバから1.30レバに引き上げた。
	5.賞与支給額(固定賞与+ 変動賞与)	給与1ヵ月分		慣習として、13ヵ月目の給料として1ヵ月相当がクリスマス前に支払われることが多い
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 20.4~24.1% 被雇用者負担率 13~15% 雇用者負担率の内訳 雇用保険 0.6% 医療保険 3.6% 年金 1960年以前に生まれた被雇用者 13.2%、その他10.2% その他 6.0~6.7%(疾病保険2.1%、追加社会保険料3.0%、労働災害保険0.4~1.1%、賃金保証基金0.5%)		出所:2008年度国家予算法 年金の料率は1959年12月31日以前に生まれた被 保険者は13.2%、1960年1月1日以降に生まれた被 雇用者は10.2%。
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:9.7% 2006年:6.3% 2007年:19.4%		出所:統計局(2007年は暫定値)
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	59~174	40~117	78~230 出所:現地紙バリエ(原データはユーロ建て) 工業地域名:ソフィア 税・諸経費の内訳: 価格は対象地点により異なる(78レバはソフィアより 40キロ北の地方、230レバはソフィア空港周辺。ソ フィア空港近くには1,620レバの例もある。
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	5~8	3.5~5.5	7~11 出所:同上 工業地域名:ソフィア 税・諸経費の内訳:
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	22~33	15~22	29~43 出所:同上 地区名:ソフィア 税・諸経費の内訳:VAT全費用を含めて 価格は交通インフラの遠近、電気、ガス、水道など の設備の有無により大幅に異なる
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,228~2,971	1,500~2,000	2,933~3,911 出所:Tripoint.com(原データはユーロ建て) 地区名:ソフィア、市内の中心住宅地ロゼネット 地区 住宅の種類:築約5年のアパート、家具なし 税・諸経費の内訳: 床面積:約100m <sup>2</sup> 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): デポジット1ヵ月分、家賃は1ヵ月先払い、諸税金は 大家主の負担
通 信 費	12.電話架設料	家庭用 18.17 事務所用 63.60	12.27 42.95	24 84 出所:ブルガリア・テレコム ブルガリア・テレコムの料金表
	13.電話利用料	月額基本料 家庭用10.45 事務用 16.35 1分当たり通話料 家庭用0.11 事務用0.13	7.06 11.05 0.08 0.09	13.80 21.60 0.147 0.176 出所:ブルガリア・テレコム 1分当たり通話料:家庭用は1通話当たり0.132レバ +1分当たり0.015レバ、業務用1通話当たり0.158レ バ+1分当たり0.018レバ。
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.64	1.10	2.16 料金算定方法:同上 出所:ブルガリア・テレコム 世界各国を7グループに分け、日本は第5グループ に属す。第5グループの料金は1分当たり0.72レバ (VAT込み)。
	15.携帯電話加入料	0~26.43	0~17.8	0~34.80 出所:Mtel(携帯電話のプロバイダーはMobilTel) 契約により異なる
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 5.24~52.4 1分当たり通話料 0.14 ~0.04	3.53~35.28 0.092~0.026	6.90~69 0.18~0.05 出所:同上 タイプMtel Galaxy~Mtel Galaxy 300
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	架設料 27.34 1ヵ月の料金 15.18~72	18.41 10.22~48.47	36 19.99~94.80(契 約) 出所:ブルガリア・テレコム 1ヵ月の料金はADSL(常時接続)の24ヵ月契約の場 合の料金。接続速度により料金が異なる。他に6ヵ 月契約、12ヵ月契約がある。

## ブルガリア(調査都市:ソフィア)

[1米ドル=1.3208レバ],[1ユーロ=1.9556レバ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 レバ	備考	
電気料金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 ピーク0.13 夜間 0.05	なし 0.09 0.03	なし 0.17 0.07	出所:エネルギー水規制委員会 2007年6月28日に前述の委員会によって設定された
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 ピーク 0.12 夜間 0.08	なし 0.08 0.05	なし 0.16 0.10	同上
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.10~ 1.31	なし 0.74~0.88	なし 1.45~1.73	料金算定方法: 出所:ソフィア水道公社 VAT含む。
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.80	なし 0.54	なし 1.06	出所:同上 VAT含む。
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.33	なし 0.22	なし 0.44	出所:エネルギー水道規制委員会 ガスの種類:天然ガス 料金は2007年12月20日に設定された。VAT含む。
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.55	なし 0.37	なし 0.72	出所:Sofia Gas Ltd. ガスの種類:天然ガス VAT含む。
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(テッサロニキ)港 横浜港	1480	996	1955	出所:シェンカー・ブルガリア(原データはドル建て) 他にテッサロニキ港への陸送費等がかかる。ソフィア空港工業地域からの場合、陸送費950ユーロと港湾使用料155ユーロがかかる。
	第3国輸出:(テッサロニキ)港 (ニューヨーク)港	1600	1077	2113	出所:同上 他にテッサロニキ港への陸送費等がかかる。ソフィア空港工業地域からの場合、陸送費は550ユーロと港湾使用料155ユーロがかかる。
	対日輸入:横浜港 (テッサロニキ)港	3566	2401	6954	出所:同上 他にテッサロニキ港からの陸送費がかかる。ソフィア空港工業地域向けの場合、陸送費990ユーロと港湾使用料155ユーロがかかる。
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.56	1.05	2.05	出所:ルクオイル(ロシア系) A-95タイプガソリン
	26.軽油価格(1ℓ)	1.62	1.09	2.14	出所:同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	国税:10 地方税:0(地方税は法人税(国税)の課税基準から控除される) その他公租公課:なし		出所:財務省	
	28.個人所得税 (最高税率、%)	10		出所:同上 2008年1月1日から一律10%	
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20		出所:同上 軽減税率(7%)あり	
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10		出所:ブルガリア財務省および「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とブルガリア共和国との間の条約」第11条(1991年8月9日発効)	
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	5		出所:同上(第10条)	
	32.日本へのロイヤルティ- 送金課税(最高税率、%)	10		出所:同上(第12条)	
車両	33.乗用車購入価格	23,745	16,037	31,362	出所:TMAuto (トヨタの正規代理店) トヨタ アヴェンシス 排気量 1600cc(輸入車)
	34.大型乗用車購入価格	55,422	40,500	79,201	出所:バルカンスター(ベンツの正規代理店) メルセデス・ベンツE280 4-matic 排気量2600cc VAT含まず。

## クロアチア(調査都市:ザグレブ)

[1米ドル=4.9430クナ]、[1ユーロ=7.3421クナ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クナ	備考	
賞 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	873	588	4,319	出所:統計局 データ抽出・処理方法:2007年第1、第2四半期 データの平均
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,261	849	6,233	出所:統計局 データ抽出・処理方法:2007年第1、第2四半期 データの平均
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,519	1,023	7,510	出所:統計局 データ抽出・処理方法:2007年第1、第2四半期 データの平均
	4.法定最低賃金	494	333	2,441	改定日:2008年1月 出所:強制社会保障負担法(第25条) 07年1~8月の平均月給(グロス)×0.35で算定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与1ヵ月相当			賞与という概念ではないが、“13ヵ月目の給与” として支給される場合あり
	6. 社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率:17.2% 被雇用者負担率:20.0% 【雇用者負担率の内訳】 医療保険:15.0% 雇用保険:1.7% 特別医療保険(労働災害など):0.5%			出所:財務省
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年:4.4% 2006年:6.2% 2007年:6.2%			出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	123~181	83~122	610~898	出所:不動産情報会社ザグレブ・ウエスト ザグレブ市郊外工業団地 VAT(22%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	3.62~15	2.44~9.76	18~72	出所:不動産情報会社ザグレブ・ウエスト ザグレブ市郊外工業団地 価格表示(オリジナル):ユーロ建て VAT(22%)含む
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	18~33	12~22	88~162	同上
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,188~3,268	800~2,200	5,874~16,153	出所:不動産情報会社ザグレブ・ウエスト 地区名:ザグレブ市中心部 住宅の種類:3~4部屋アパート 占有面積:85~140平米 VAT非課税
通 信 費	12.電話架設料	123	83	610	出所:クロアチア・テレコム VAT(22%)含む
	13.電話利用料	月額基本料 17 1分当たり通話料 0.06	12 0.04	85 0.28	出所:クロアチア・テレコム 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 日曜日以外の7~19時の料金 VAT(22%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	5.26	3.54	26	出所:クロアチア・テレコム VAT(22%)含む
	15.携帯電話加入料	なし			出所:Tモバイル・クロアチア
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 30 1分当たり通話料 0.22 0.47	20 0.15 0.31	150 1.10 2.30	出所:Tモバイル・クロアチア 上段:月額基本料 中段:1分当たり通話料(Tモバイル同士の通 話) 下段:同上(他携帯電話会社との通話) VAT(22%)含む
	17.インターネット接続料 金(ブロードバンド)	63	42	310	出所:クロアチア・テレコム 通信速度:下り2Mbps/上り256kbps 月額料金 VAT(22%)含む

## クロアチア(調査都市:ザグレブ)

[1米ドル=4.9430クナ]、[1ユーロ=7.3421クナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クナ	備考
電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 16 1KWh当たり料金 0.14 ~ 0.21	11 0.9~0.14	77 0.67~1.04	出所:クロアチア電力(HEP) 冬季7~21時、夏季8~22時 VAT(22%)含む
	19.一般用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 3.84 1KWh当たり料金 0.14	2.59 0.10	19 0.71	同上
水 道 料 金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	1m3当たり料金 5.87	3.95	29	出所:ヴォドオプスクルバ・イ・オデュヴォジュ ニャ(Vodopskrba I Odvodnja) 1m3当たり料金(月額基本料:なし) VAT(22%)含む
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	1m3当たり料金 2.43	1.63	12	同上
ガ ス 料 金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	1m3当たり料金 0.43	0.29	2.14	出所:ザグレブ市ガス供給公社 1m3当たり料金(月額基本料:なし) VAT(22%)含む
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	1m3当たり料金 0.42	0.28	2.08	出所:ザグレブ市ガス供給公社 1m3当たり料金(月額基本料:なし) VAT(22%)含む
輸 送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				
	対日輸出:(リエカ)港 横浜港	2,416	1,626	11,941	出所:現地フォワーダーから聴取
	第3国輸出:(リエカ)港 (ニューヨーク)港	3,062	2,062	15,137	出所:現地フォワーダーから聴取
	対日輸入:横浜港 (リ エカ)港	4,615	3,107	22,811	出所:現地フォワーダーから聴取
	25.レギュラーガソリン價 格(1ℓ)	1.62	1.09	8	出所:INA VAT(22%)及びガソリン税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.62	1.09	8	同上
税 制	27.法人所得税 (表面税率、%)		国税:20 地方税:0 その他公租公課:0		出所:財務省、国税庁
	28.個人所得税 (最高税率、%)		45		出所:財務省、国税庁 4段階の累進課税 年収:26万8,800クナを超える場合、最高税率 (45%)を適用 その他、年収に応じて15、25、35%の税率を適 用
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		22		出所:財務省、国税庁 パン、ミルク、医薬品、書籍など:0% ホテル宿泊及び食事提供:軽減税率(10%)
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		15		出所:財務省、国税庁
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		なし		同上
	32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)		15		同上
車 両	33.乗用車購入価格	26,684	17,965	131,900	出所:現地ディーラーから聴取 車種:ルノー・メガーヌ 1.5dCi(セダン・輸入車) 排気量:1,461cc VAT(22%)含む
	34.大型乗用車購入価格	79,740	53,684	394,153	出所:現地ディーラーから聴取 車種:メルセデス・ベンツE280(セダン・輸入車) 排気量:2,996cc VAT(22%)含む

## トルコ(調査都市:イスタンブール)

[1ユーロ=1.7130トルコリラ]、[1米ドル=1.1533トルコリラ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 トルコリラ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工職)	659 ~ 3,468	444 ~ 2,335	760 ~ 4,000 出所:日系企業ヒアリング等 抽出・処理方法:月額クロス 月額平均:1600YTL 注:本1/15付データは年初のリラ高ピークのため、その後のリラ安傾向(e.g. 4/15時点\$1=1.31)とは開きが出てきており、注意が必要。	
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,387 ~ 4,335	934 ~ 2,919	1,600 ~ 5,000 出所:日系企業ヒアリング等 抽出・処理方法:月額クロス 月額平均:3300YTL 注:本1/15付データは年初のリラ高ピークのため、その後のリラ安傾向(e.g. 4/15時点\$1=1.31)とは開きが出てきており、注意が必要。	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,075 ~ 8,931	2,744 ~ 6,013	4,700 ~ 10,300 出所:日系企業ヒアリング等 抽出・処理方法:月額クロス 月額平均:7700YTL 注:本1/15付データは年初のリラ高ピークのため、その後のリラ安傾向(e.g. 4/15時点\$1=1.31)とは開きが出てきており、注意が必要。	
	4.法定最低賃金	<2007年上半年期> 16歳以上:527.53 (月額、グロス) 377.98(月額、ネット) 16歳未満:446.89 (月額、グロス) 309.92(月額、ネット)	<2007年上半年期> 16歳以上:355.17 (月額、グロス) 254.48(月額、ネット) 16歳未満:300.88 (月額、グロス) 208.66(月額、ネット)	<2007年上半年期> 16歳以上:608.40 (月額、グロス) 435.92(月額、ネット) 16歳未満:515.40 (月額、グロス) 357.43(月額、ネット)	改定日:2008年1月1日 出所:労働・社会保障省
		<2007年下半年期> 16歳以上:553.80 (月額、グロス) 397.05(月額、ネット) 16歳未満:468.74 (月額、グロス) 328.36(月額、ネット)	<2007年下半年期> 16歳以上:372.85 (月額、グロス) 267.32(月額、ネット) 16歳未満:315.59 (月額、グロス) 2210.07(月額、ネット)	<2007年下半年期> 16歳以上:638.70 (月額、グロス) 457.92(月額、ネット) 16歳未満:540.60 (月額、グロス) 378.70(月額、ネット)	
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	0 - 基本給の4か月分			食事手当、交通費、パイヤム(宗教行事休暇)手当、結婚・出産手当などの支給も一般的。ただし義務ではなく、慣習的。
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用主負担率 21.5% 被雇用者負担率 15.0% 雇用主負担率の内訳 社会保険 19.5% 失業保険 2.0% 被雇用者負担率の内訳 社会保険 14.0% 失業保険 1.0%			出所:労働・社会保障省 2007年上半年期社会保険料の算定基準は月収で最低608.40トルコリラ、最高で3,954.60トルコリラ。つまり、実際の月収が最低基準以下(最高基準以上)でも最低(最高)基準で算出された保険料が科される。なお、2007年下半年期社会保険料は最低638.70トルコリラ、最高4,151.55トルコリラ。
7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:10.45%、2006年:18.50%、2007年:9.40%			データ出所:Türkiye Kamu-Sen (トルコ公共労働者連合)	
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	300 ~ 500+税	201.96 ~ 336.6 + 税	345.99 ~ 576.65YTL+税 工業団地名:Gunesli-Ikitelli(イスタンブール欧州側)。出所:TURYAP不動産 URL:www.turyap.com.tr 税:諸経費の内訳:購入税、売却税ともに1.5%。不動産業者への支払手数料は売手3%、買手3~6%。	
	9.工業団地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	5 ~ 7+税	3.37 ~ 4.712 + 税	5.77 ~ 8.07YTL+税 工業団地名:Gunesli-Ikitelli(イスタンブール欧州側)。出所:TURYAP不動産 URL:www.turyap.com.tr 税:諸経費の内訳:税:法人の場合はVAT(18%) + 源泉課税(年間賃貸料の20%) / 個人、協会、基金の場合は支払手数料が年間賃貸料の18%(貸し手12%、借り手6%)。	
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	a.16 ~ 20 + 税(月額) b.25 ~ 36 + 税(月額)	a.10.77 ~ 13.46 + 税(月額) b.16.83 ~ 24.24 + 税(月額)	a.18.45 ~ 23.07 + 税(月額) b.28.83 ~ 41.52 + 税(月額)	工業団地名:イスタンブール・ヨーロッパ側のa.マスラク、b.レヴェント地区。出所:TURYAP不動産 URL:www.turyap.com.tr 税:諸経費の内訳:税:VAT(18%) + 法人の場合は源泉課税(年間賃貸料の20%)、個人、協会、基金の場合は支払手数料が年間賃貸料の18%(貸し手12%、借り手6%)。
	11.駐在員用住宅賃料 (月額)	a.家具なし:1,800 ~ 3,000(月額) 家具付き:2,500 ~ 3,500(月額) b.家具なし:2,900 ~ 3,300(月額) 家具付き:3,500 ~ 4,000(月額) c.家具なし:4,500 ~ 5,000(月額) 家具付き:5,500 ~ 6,000(月額)	a.家具なし:1,212 ~ 2,020(月額) 家具付き:1,683 ~ 2,356(月額) b.家具なし:1,952 ~ 2,222(月額) 家具付き:2,356 ~ 2,693(月額) c.家具なし:3,029 ~ 3,366(月額) 家具付き:3,703 ~ 4,039(月額)	a.家具なし:2,076 ~ 3,460(月額) 家具付き:2,883 ~ 4,037(月額) b.家具なし:3,345 ~ 3,806(月額) 家具付き:4,037 ~ 4,613(月額) c.家具なし:5,190 ~ 5,767(月額) 家具付き:6,343 ~ 6,920(月額)	出所:TURYAP不動産 URL:www.turyap.com.tr 地区名:イスタンブール・ヨーロッパ側のエティレル、ウルス地区。 住宅の種類:警備・駐車場付きの高級住宅コンプレックス。なお、blは「アルセント」、clは「サルコナクラル」という日本人が多く入居するコンプレックス。 税:諸経費の内訳:----- 占有面積:100 ~ 120m <sup>2</sup> 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 家賃は、特に契約書に明記がない限り1年に1回、ただし値上げ率は原則として前年のインフレを上回ってはいけず、トルコではこの原則を無視した値上げが頻繁に行われるので注意
通信費	12.電話架設料	5.77	3.88	6.65 料金算定方法(データ出所):VAT(18%)込み。特別消費税(15%)は含まない。(トルコ・テレコム)	
	13.電話利用料	月額基本料:10.88(一般)、 30.77(会社) 1分当たり通話料:0.059- 0.070(一般)、0.049-0.069(会社)	7.33 20.72 0.040-0.047 0.033-0.046	12.55 35.49 0.068-0.081 0.056-0.079 料金算定方法(データ出所):固定電話利用料には5種類のパッケージがある。一般向け「standard line」以外では企業向けの「company line」(Sirket Hattı)が一般的。VAT(18%)込み。特別消費税(15%)は含まない。	
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.28(一般)、0.21(会社)	0.19、0.14	0.318、0.243 料金算定方法(データ出所):VAT(18%)込み。特別消費税(15%)は含まない。トルコ・テレコムの民営化による通信網の効率化の結果、日本は06年5月付で利用頻度の低いグループ3から頻度の高いグループ1に編入され、大幅値下となった。	

## トルコ(調査都市:イスタンブール)

[1ユーロ = 1.7130トルコリラ]、[1米ドル = 1.1533トルコリラ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 トルコ・リラ	備考	
通信費	15.携帯電話加入料	24.1	16.2	27.8	料金算定方法(データ出所): 事業者向け加入料支払はないが、政府が特別消費税(SCT、15%)の形で新規加入の際に徴収。(テュルクセル(Turkcell))
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料: 1.3 1分当たり通話料: 0.29、0.52(他社オペレーターを通じた通話)	0.88 0.19 0.35	1.5 0.33 0.60	料金算定方法(データ出所): VAT(18%)込み。特別消費税(25%)は含まない。(テュルクセル(Turkcell))
	17.インターネット接続料金(ブロードバンド)	月額基本料: 1MB: 42.49 2MB: 59.83 1時間当たり: 1.30	28.6 40.28 0.88	49 69 1.50	基本料金は付加価値税(18%)、特別消費税(SCT、15%)込み。なお設置料は29トルコリラ。出所: スーパーオンライン
電気料金	18.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.127	なし 0.085	なし 0.145980	料金算定方法(データ出所): VAT(18%)とcity hall tax(5%)が課税される。(国営配電会社(TEDAS))
	19.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.105	なし 0.121050	なし 0.121050	料金算定方法(データ出所): VAT(18%)とcity hall tax(5%)が課税される。(国営配電会社(TEDAS))
水道料金	20.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 3.9	なし 2.62	なし 4.5	料金算定方法(データ出所): 別途VAT(8%)が課税される。(イスタンブール水道局(ISKI))
	21.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0~10cm3: 1.73 11~20cm3: 2.60 21cm3以上: 3.47	なし 1.17 1.75 2.34	なし 2.00 3.00 4.00	料金算定方法(データ出所): 別途VAT(8%)が課税される。(イスタンブール水道局(ISKI))
ガス料金	22.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.493	なし 0.332	なし 0.56892	料金算定方法(データ出所): 別途VAT(18%)が課税される。(イスタンブール・ガス供給会社(IGDAS)) ガスの種類: 天然ガス
	23.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.493	なし 0.332	なし 0.56892	料金算定方法(データ出所): 別途VAT(18%)が課税される。(イスタンブール・ガス供給会社(IGDAS)) ガスの種類: 天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送(40フィートコンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載): 出所: 物流会社 (RUYA Lojistik Turizm ve Dis Tic. Ltd. Sti.)
	対日輸出:(イスタンブール・ハイダルパシャ)港 横浜港	2081.6	1401.5	2400.71	出所: 物流会社 (RUYA Lojistik Turizm ve Dis Tic. Ltd. Sti.)
	第3国輸出:(イスタンブール・ハイダルパシャ)港 (ニューヨーク)港	3170	2134.2	3655.96	出所: 物流会社 (RUYA Lojistik Turizm ve Dis Tic. Ltd. Sti.)
	対日輸入:横浜港 (イスタンブール・ハイダルパシャ)港	4372.4	2933.2	5042.69	出所: 物流会社 (RUYA Lojistik Turizm ve Dis Tic. Ltd. Sti.)
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	2.6	1.8	3.0	プレミアムガソリン価格(1ℓ): 3.08YTL 料金算定方法(データ出所): VAT(18%)込み。(BP、イスタンブールにおける価格)
26. 軽油価格(1ℓ)	1.99	1.34	2.3	料金算定方法(データ出所): VAT(18%)込み。(BP、イスタンブールにおける価格)	
税制	27.法人所得税(表面税率、%)		国税: 20%		出所: 財務省蔵入局 www.gelirler.gov.tr
	28.個人所得税(最高税率、%)		35%		官報No: 26742(2007年12月30日)、2008年1月実効。 ・年収0~7,800トルコリラ: 15% ・同7,800~19,800トルコリラ: 20%(最初の7,800リラ分の課税額は1,170リラ、7,800リラ以上分の税率が20%) ・同19,800~44,700トルコリラ: 27%(最初の19,800リラ分の課税額は3,570リラ、19,800リラ以上分の税率が27%)
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	基本税率18%。必需食品の税率は8%、農業製品の税率は1%、その他、1~18%。			出所: 財務省蔵入局 www.gelirler.gov.tr 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称: 特別消費税(SCT) 標準税率: 奢侈品、耐久消費財など税率は品目によって異なる。
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		金融機関を通じての送金: 10% その他の場合: 15%		出所: 財務省蔵入局 日本との租税条約(ある場合): 二重課税防止協定(締結1993年3月、官報No. 22110(1994年11月)、発効1995年12月) 第11条第2項
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		資本比率が25%以上: 10% 資本比率が25%未満: 15%		出所: 財務省蔵入局 日本との租税条約(ある場合): 二重課税防止協定(締結1993年3月、官報No. 22110(1994年11月)、発効1995年12月) 第10条第2項
32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)		10%		出所: 財務省蔵入局 日本との租税条約(ある場合): 二重課税防止協定(締結1993年3月、官報No. 22110(1994年11月)、発効1995年12月) 第12条第2項	
乗用車	33.乗用車購入価格(1600ccセダン、AT車)(J-File非搭載)	33,122	22,300	38,200	出所: トヨタ・プラザ 車種: トヨタカローラ1600cc(VAT: 18%、SCT: 37%を含む)
	34.乗用車購入価格(2500cc以上セダン、AT車)(J-File非搭載)	163,383 ~ 297,061	110,000 ~ 200,000	188,430 ~ 342,600	出所: メルセデスベンツ代理店 車種: メルセデスベンツEシリーズ3200cc(VAT: 18%、SCT: 84%を含む)

## ロシア(調査都市:モスクワ)

[1米ドル=24.3671ルーブル]、[1ユーロ=36.0389ルーブル]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	1,200 ~ 2,300	811 ~ 1,555	29,241 ~ 56,044 出所:メテオ・コンサルティング「Salary Survey Report」No.4, 2007 注:保守工。個人所得税13%含まない	
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	2,300 ~ 5,000	1,555 ~ 3,381	56,044 ~ 121,836 出所:メテオ・コンサルティング「Salary Survey Report」No.4, 2007 注:主任給電技師。個人所得税13%含まない	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	5,000 ~ 20,000	3,381 ~ 13,523	121,836 ~ 487,342 出所:メテオ・コンサルティング「Salary Survey Report」No.4, 2007 注:部長。個人所得税13%含まない	
	4.法定最低賃金	94 (ただしモスクワ市は279)	63 (ただしモスクワ市は189)	2,300 (ただしモスクワ市は6,800)	出所:2007年4月20日付連邦法第54-FZ号、2007年12月11日付モスクワ市行政府決定第1077-PP号 改定日:2007年9月1日(連邦)、2008年5月1日(モスクワ市) 注:モスクワ市は2008年9月1日から7,500ルーブルに引き上げ
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	保守工 1,800 ~ 9,600 主任給電技師 1,800 ~ 12,000 部長 12,000 ~ 48,000	1,217 ~ 6,491 1,217 ~ 8,114 8,114 ~ 32,454	43,861 ~ 233,924 43,861 ~ 292,405 292,405 ~ 1,169,621	出所:メテオ・コンサルティング「Salary Survey Report」No.4, 2007
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率: 統一社会税:26% 労災保険:0.2 ~ 8.5%(業種の危険度によって異なる)  被雇用者負担率: 0%			出所:国税基本法第241条(2007年1月1日以降)、2005年12月22日付連邦法179-FZ号、2007年7月21日付連邦法183-FZ号 注:年収が28万ルーブル以下の場合
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:35.6% 2006年:24.8% 2007年:28.5%			出所:2005年、2006年は連邦国家統計局ウェブサイト、2007年は同「社会経済統計月報」(2008年1月)
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	50 70 100 ~ 150	34 47 68 ~ 101	1218 1706 2,437 ~ 3,655	出所:ナイトフランク 注:米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算。 シムフェロボルスコエ街道沿い(モスクワ環状自動車道から41km)、カシルスコエ街道沿い(同11km)、レニングラドスコエ街道沿い(同30-50km)
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	192	130	4,685	出所:エウラジヤ・ロギスティク 工業団地名:北ドモジドヴォ(モスクワ環状自動車道から11km) 注:ユーロ建て価格を米ドル、ルーブルに換算
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	50 ~ 208	34 ~ 141	1,218 ~ 5,068	データ出所:欧州ビジネス協会(AEB)「Real Estate Monitor」2007年第4四半期 注:米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算。 サドヴォエ環状道内、VAT、共益費除く。 外国企業の駐在員事務所の場合にはVAT免除
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	4,622 ~ 14,750	3,125 ~ 9,973	112,625 ~ 359,415	データ出所:欧州ビジネス協会(AEB)「Real Estate Monitor」2007年第4四半期 地区名:サドヴォエ環状道内 住宅の種類:アパート 税:諸経費の内訳:車庫、セキュリティ関連費用含む。 占有面積:100m <sup>2</sup> 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):セイフティ・デポジット1ヵ月分と不動産会社への仲介料1ヵ月分程度 注:米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算
通 信 費	12.電話架設料	523	354	12,744	出所:モスクワ市電話ネットワーク 法人向け。1番号当たり。電話線架設がない場合
	13.電話利用料	月額基本料 13 1分当たり通話料 0.01	8.64 0.01	311.52 0.2832	出所:モスクワ市電話ネットワーク 450分の通話を含む。市内通話
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.62	2.45	88.2	出所:ロステレコム アジア1地区料金
	15.携帯電話加入料	なし	なし	なし	出所:MTS 料金プラン「Profi 300」
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 54 1分当たりの通話料 0.15	37 0.10	1320 3.73	出所:MTS 料金プラン「Profi 300」。月額基本料には345分の通話を含む。市内通話
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	架設料 なし 月額基本料 462	なし 312	なし 11257.2	出所:コムスター・ダイレクト 料金プラン「Average Business」(法人向け)。 ADSL。下り7.5Mbps。15GB分トラフィックを含む。 超過分は1Mb当たり0.944ルーブル(0.04米ドル、0.03ユーロ)

## ロシア(調査都市:モスクワ)

[1米ドル=24.3671ルーブル]、[1ユーロ=36.0389ルーブル]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考
電気料金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり 0.03~0.04	なし 0.018~0.024	なし 0.666~0.8617	出所:モスクワ市エネルギー委員会 注:電圧により異なる
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり 0.02~0.10	なし 0.01~0.07	なし 0.42~2.37	出所:モスクワ市エネルギー委員会 注:時間帯および電気・ガスオープン備え付けの有無により異なる
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.58	なし 0.39	なし 14.1	出所:モスクワ市エネルギー委員会
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし メーターあり 1m3当たり 0.48 (給水) 1m3当たり 2.36 (給湯) メーターなし 1人当たり3.36 (給水) 1人当たり 11.20 (給湯)	なし 0.33 1.60 2.27 7.57	なし 11.80 57.51 81.84 272.90	出所:モスクワ市エネルギー委員会
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.08	なし 0.06	なし 1.9942	出所:連邦公共料金局
	23.一般用ガス料金	月額基本料 なし 1人当たり 0.80	なし 0.54	なし 19.4	出所:モスクワ市エネルギー委員会
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				
	対日輸出:(サンクトペ テルブルク)港 横浜港	2,700	1,826	65,791	出所:近鉄エクスプレス 注:米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算。 モスクワ-サンクトペテルブルク港間は700ドル
	第3国輸出:(サンクトペ テルブルク)港 (ドイツ・ ブレーマーハーフェン)港	1,500	1,014	36,551	出所:近鉄エクスプレス 注:米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算。 モスクワ-サンクトペテルブルク港間は700ドル
	対日輸入:横浜港 (サ ンクトペテルブルク)港	4,200	2,840	102,342	出所:近鉄エクスプレス 注:米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算。 モスクワ-サンクトペテルブルク港間は700ドル
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	0.92(オクタン価95) 0.88(オクタン価92)	0.62 0.59	22.50 21.40	出所:ルクオイル(2008年2月28日付)
	26.軽油価格(1ℓ)	0.83	0.56	20.20	出所:ルクオイル(2008年2月28日付)
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		24 連邦税 6.5 地方税 17.5		出所:国税基本法第284条
	28.個人所得税 (標準税率、%)		13		出所:国税基本法第224条
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		18		出所:国税基本法第164条
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所:日露租税条約(所得に対する租税に關する 二重課税の回避のための日本国政府とソヴィ エト社会主義共和国連邦政府との間の条約)第8 条
31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		15		出所:日露租税条約(所得に対する租税に關する 二重課税の回避のための日本国政府とソヴィ エト社会主義共和国連邦政府との間の条約)第7 条	
32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)		10		出所:日露租税条約(所得に対する租税に關する 二重課税の回避のための日本国政府とソヴィ エト社会主義共和国連邦政府との間の条約)第9 条	
車両	33.小型乗用車購入価格	17,359	11,737	423,000	出所:メジャー 注:フォード・フォーカス1,600cc。同社ウェブサ イトに基づく
	34.普通乗用車購入価格	73,685	49,821	1,795,500	出所:オートフォーラム 注:メルセデス・ベンツE280 3,000cc。同社ウェブ サイトに基づく

## ロシア(調査都市: サクトペテルブルク)

[1米ドル=24.3671ルーブル]、[1ユーロ=36.0389ルーブル]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工職)	非熟練 492~739 熟練 821~1,026	333~499 555~694	12,000~18,000 20,000~25,000	出所:在サクトペテルブルク人材紹介会社「VIT パーソナル」 注:3~5年未満の勤務経験を「非熟練工」、5年以上を「熟練工」とする
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,436~1,642	971~1,110	35,000~40,000	出所:在サクトペテルブルク人材紹介会社「VIT パーソナル」
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	821~1,642	555~1,110	20,000~40,000	出所:在サクトペテルブルク人材紹介会社「VIT パーソナル」 注:工場でのライン長の場合:55,000ルーブル (2,257米ドル、1,526ユーロ)
	4.法定最低賃金	94(ただしレニングラード州は167)	64(ただしレニングラード州は113)	2,300(ただしレニングラード州は4,058)	出所:2007年4月20日付連邦法第54-FZ号、2007年12月27日付合憲書第27-07号「レニングラード州の2008~2010年の最低賃金について」 改定日:2007年9月1日(連邦)、2008年1月1日(レニングラード州)
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	n.a.			
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率: 統一社会税:26% 労災保険0.2%~8.5%(業種の危険度によって異なる)  被雇用者負担率:0%			出所:国税基本法第241条(2007年1月1日以降)、2005年12月22日付連邦法179-FZ号、2007年7月21日付連邦法183-FZ号 注:年収が28万ルーブル以下の場合
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:27.8% 2006年:28.6% 2007年:27.9%			出所:2005年、2006年は連邦国家統計局ウェブサイト、2007年は同「社会経済統計月報」(2008年1月)
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	53~169	36~114	1,297~4,108	出所:S.ジノヴィエフ 注:ユーロ建て価格を米ドル、ルーブルに換算。サクトペテルブルク市内・近郊(バルナス、シュジャルイ、ウトキナ・ザウォディ地区)。公有地の場合、工業インフラ整備費用が別途必要
	9.工業団地借料 (月額)(m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.			
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	中心部 101 それ以外 67	68 45	2,451 1,622	出所:S.ジノヴィエフ 注:ユーロ建て平均価格を米ドル、ルーブルに換算。VAT除く。 外国企業の駐在員事務所の場合、VAT免除
11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,490~6,108	2,360~4,130	85,052~148,841	出所:S.ジノヴィエフ 地区名:ツェントラリヌイ・ライオン 住宅の種類:3部屋アパート 税:諸経費の内訳:VAT含む 占有面積:約100m <sup>2</sup> 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): セイフティ・デポジット1ヵ月分と不動産会社への仲介料1ヵ月分程度 注:ユーロ建て価格を米ドル、ルーブルに換算	
通信費	12.電話架設料	194	131	4,720	出所:ノースウエストテレコム 法人向け。1番号当たり。電話線架設がない場合
	13.電話利用料	月額基本料 14 1分当たりの通話料 0	9.5 0	342.2 0	出所:ノースウエストテレコム 法人向け。市内通話
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.62	2.45	88.2	出所:ノースウエストテレコム アジア1地区料金
	15.携帯電話加入料	なし			出所:MTS 料金プラン「コーボレート」
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 なし 1分当たりの通話料 0.09	なし 0.06	なし 2,2525	出所:MTS 料金プラン「コーボレート」。市内固定電話
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	架設料 123 月額基本料 402	83 272	3,000 9,800	出所:ノースウエストテレコム 料金プラン「フォルサージ」。ADSL。下り回線速度1Mbps

## ロシア(調査都市: サクトペテルブルク)

[1米ドル=24.3671ルーブル]、[1ユーロ=36.0389ルーブル]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考	
電気料金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり 0.04~0.12	なし 0.03~0.08	なし 0.93~2.97	出所: サクトペテルブルク市公共料金委員会 注: 電圧及び時間帯により異なる
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり 0.04~0.08	なし 0.03~0.05	なし 0.93~1.85	出所: サクトペテルブルク市公共料金委員会 注: 時間帯等により異なる
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.56	なし 0.38	なし 13.61	出所: サクトペテルブルク市公共料金委員会
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 【メーターありの場合】 1m3当たり 0.37(給水) 1m3当たり 1.6(給湯) 【メーターなしの場合】 1m3当たり 2.46/月(給水) 1m3当たり 7.2/月(給湯)	0.25 1.08 1.66 4.87	8.94 39 59.99 175.5	出所: サクトペテルブルク市公共料金委員会
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.08	なし 0.06	なし 2.03904	出所: 連邦公共料金局
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 0.91 1m3当たり 0.09	0.61 0.06	22.15 2.13	出所: サクトペテルブルク市公共料金委員会
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: (サクトペ テルブルク)港 横浜港	2,298	1,554	55,996	出所: 日系物流会社 注: 米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算。国 外口座へ米ドル払い。ロシア国内での支払いの場 合、中銀レート換算でルーブル払い
	第3国輸出: (サクトペ テルブルク)港 (ハンブル ク)港	1,199	811	29,228	出所: 外資系物流会社 注: ユーロ建て価格を米ドル、ルーブルに換算。国 外口座へユーロ払い。ロシア国内への支払いの場 合、中銀レート換算でルーブル払い。その際、CAF (通貨変動調整係数、6%)が別途加算される
	対日輸入: 横浜港 (サ クトペテルブルク)港	6,750	4,564	164,478	出所: 日系物流会社 注: 米ドル建て価格をユーロ、ルーブルに換算。国 外口座へ米ドル払い。ロシア国内での支払いの場 合、中銀レート換算でルーブル払い
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	0.96(オクタン価95) 0.84(オクタン価92)	0.65 0.57	23.41 20.56	出所: 石油関連情報会社「Au92」(2008年1月16日 付) 注: サクトペテルブルク市およびレニングラード州 におけるガソリンスタンドの小売平均価格
	26.軽油価格(1ℓ)	0.86	0.58	20.85	出所: 石油関連情報会社「Au92」(2008年1月17日 付) 注: サクトペテルブルク市およびレニングラード州 におけるガソリンスタンドの小売平均価格
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		24 連邦税 6.5 地方税 17.5		出所: 国税基本法第284条
	28.個人所得税 (標準税率、%)		13		出所: 国税基本法第224条
	29.付加価値税(VAT)(標 準税率、%)		18		出所: 国税基本法第164条
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所: 日露租税条約(所得に対する租税に関する二 重課税の回避のための日本国政府とソヴィエト社 会主義共和国連邦政府との間の条約)第8条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		15		出所: 日露租税条約(所得に対する租税に関する二 重課税の回避のための日本国政府とソヴィエト社 会主義共和国連邦政府との間の条約)第7条
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所: 日露租税条約(所得に対する租税に関する二 重課税の回避のための日本国政府とソヴィエト社 会主義共和国連邦政府との間の条約)第9条	
車両	33.小型乗用車購入価格	19,535	13,208	476,000	出所: ユーロモーターズ 注: フォード・フォーカス1,600cc。同社へのヒアリン グに基づく
	34.普通乗用車購入価格	73,804	49,902	1,798,400	出所: オートフォーラム 注: メルセデス・ベンツE230 2,500cc。同社へのヒア リングに基づく

## ウクライナ(調査都市:キエフ)

[1米ドル=5.05フリヴニャ]、[1ユーロ=7.46996フリヴニャ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 フリヴニャ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	396 ~ 495	268 ~ 335	2,000 ~ 2,500	出所: 求人情報誌「ブレドラグコ・ラボトゥ」2008年1月号、147、149、150、158、162ページ
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	495 ~ 693	335 ~ 469	2,500 ~ 3,500	出所: 求人情報誌「ブレドラグコ・ラボトゥ」2008年1月号、107、110ページ
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	495 ~ 990	335 ~ 669	2,500 ~ 5,000	出所: 求人情報誌「ブレドラグコ・ラボトゥ」2008年1月号、62ページ
	4.法定最低賃金	104	70	525	出所: ウクライナ法第107-VI号(2007年12月28日付)「2008年のウクライナ国家予算について」 注: 2008年9月末まで、10月1日から545フリヴニャ、12月1日から605フリヴニャに引き上げ
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	n.a.			
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担 36.66 ~ 49.6% 雇用者負担の内訳 失業保険 1.3% 社会保障基金 1.5% 年金基金 33.2% 労災保険			出所: ウクライナ法第107-VI号(2007年12月28日付)「2008年のウクライナ国家予算について」 注: 労災保険(雇用者負担)は業種の危険度、社会保障基金の被雇用者負担分は賃金水準により異なる
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年: 35.9% 2006年: 31.6% 2007年: 33.0%			出所: ウクライナ国家統計委員会
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	35 52	24 35	177 263	出所: 不動産情報紙「ストリチナヤ・ネドウィジモスチ」2008年1月29日、373 ~ 374ページ キエフ州バルィシエフカ地区(キエフ市中心部から約50キロメートル)、同プロウルイ地区(キエフ市中心部から約20キロメートル)。共に工業用地であり、工業団地ではない。ドル建て
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	2.00	1.35	10.1	出所: 不動産情報ウェブサイト「スランド」 キエフ州ウィシュゴロド地区(キエフ市中心部から約30キロメートル)。工業用地であり、工業団地ではない。ドル建て
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	28 ~ 85	19 ~ 57	141 ~ 429	出所: 不動産情報紙「ストリチナヤ・ネドウィジモスチ」2008年1月29日、338 ~ 340ページ 市中心部、ドル建て
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,000 3,800	2,028 2,569	15,150 19,190	出所: 不動産情報紙「ストリチナヤ・ネドウィジモスチ」2008年1月29日、266、276ページ 地区名: 共にキエフ市中心部 住宅の種類: 2部屋アパート、3部屋アパート
通 信 費	12.電話架設料	190	129	960	出所: ウクルテレコム 新規加入時の法人向け価格
	13.電話利用料	月額基本料 4.26 1分当たり通話料 0.010(176分 ~ 840分) 0.008(841分以上)	2.88 0.007 0.005	21.53 0.05 0.04	出所: ウクルテレコム 法人向け。市内通話。月額基本料には175分の通話料が含まれる
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.44 ~ 1.80	0.97 ~ 1.22	7.27 ~ 9.09	出所: ウクルテレコム 東アジア地区料金。通話料は時間帯と曜日によって異なる 注: ドル建て
	15.携帯電話加入料	なし	なし	なし	出所: MTSウクライナ 料金プラン「ビジネス160+」
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 32	21	160	出所: MTSウクライナ 料金プラン「ビジネス160+」。国内固定電話
		通話料(最初の1分まで) 0.11 通話料(最初の1分以降) 0.10	0.074 0.067	0.55 0.50	

## ウクライナ(調査都市:キエフ)

[1米ドル=5.05フリヴニャ]、[1ユーロ=7.46996フリヴニャ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 フリヴニャ	備考
通信費	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	架設料 なし 月額基本料 360 1Mb当たり料金 なし	なし 243 なし	なし 1,818 なし	出所: IPテレコム 料金プラン「Unlim 2048」、国内回線速度 2Mbps、国外回線速度1Mbps 注: ドル建て
電気料金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.08~ 0.11	なし 0.05~0.07	なし 0.40~0.54	出所: キエフエネルギー 2008年5月1日以降の料金。料金は電圧により 異なる
	19.一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.048 1kWh当たり料金 0.038	なし 0.032 0.025	なし 0.24 0.19	出所: キエフエネルギー 電気コンロが常設ではない家庭、電気コン ロ常設の家庭
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.89	なし 0.60	なし 4.50	出所: キエフウオドカナル 料金算定方法: 上下水込み
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1人当たり月額 1.61	なし 1.09	なし 8.14	出所: キエフウオドカナル 料金算定方法: 上下水込み、冷水および温水 の供給
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.27	なし 0.18	なし 1.34	出所: キエフガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.062~0.232	なし 0.042~0.157	なし 0.315~1.173	出所: キエフガス 料金算定方法: 料金は年間消費量によって異 なる。ガスメーター付の家庭
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸 経費等(ある場合、以下に記載)
	対日輸出:(オデッサ)港 横浜港	1,550	1,048	7,828	出所: オルピタ・トランス・ SHIPPING キエフ - オデッサ港間の40フィート・コンテナ1本 当たりの輸送費用は、1,150ドル(15トンの貨 物)、1,300ドル(25トンの貨物)ドル建て
	第3国輸出:(オデッサ) 港 (イスタンブール)港	780	527	3,939	出所: オルピタ・トランス・ SHIPPING キエフ - オデッサ港間の40フィート・コンテナ1本 当たりの輸送費用は、1,150ドル(15トンの貨 物)、1,300ドル(25トンの貨物)ドル建て
	対日輸入:横浜港 (オ デッサ)港	4,360	2,948	22,018	出所: オルピタ・トランス・ SHIPPING キエフ - オデッサ港間の40フィート・コンテナ1本 当たりの輸送費用は、1,150ドル(15トンの貨 物)、1,300ドル(25トンの貨物)ドル建て
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	0.99 1.03	0.67 0.69	4.98 5.19	出所: UAベトロール 注: 2008年1月28日から2月1日の国内平均価 格。 オクタン価92、 オクタン価95
	26.軽油価格(1ℓ)	1.03	0.7	5.20	出所: UAベトロール 注: 2008年1月28日から2月1日の国内平均価 格
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		25		出所: ウクライナ法第283/97-BP号(1997年5月 22日付)「企業所得の課税について」、ウクライ ナ法第349-IV号(2002年12月24日付)「企業所 得の課税について」の変更の導入について、
	28.個人所得税 (最高税率、%)		15		出所: ウクライナ法第889-IV号(2003年5月22 日付)「個人所得税について」、
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		20		出所: ウクライナ法第168/97-BP号(1997年4月 3日付)「付加価値税について」、
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所: 日本・ウクライナ租税条約第8条
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		15		出所: 日本・ウクライナ租税条約第7条
32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)		10		出所: 日本・ウクライナ租税条約第9条	
車両	33.乗用車購入価格	24,039	16,251	121,397	出所: 自動車販売情報ウェブサイト 「AVTOINDEX.COM」 トヨタカローラ・セダン・テラ(1,600cc)ドル建て
	34.大型乗用車購入価格	59,299	40,089	299,460	出所: 自動車販売情報ウェブサイト 「AVTOINDEX.COM」 レクサスIS250スタンダード(2,500cc)ドル建て

## ウズベキスタン(調査都市:タシケント)

[1米ドル=1,291.97スム]、[1ユーロ=1,899.45スム]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 スム	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工職)	186 ~ 271	126 ~ 184	240,000 ~ 350,000	出所およびデータ抽出・処理方法:日系製造業はほとんど進出していないためウズベキスタン資本(旧外資系)繊維工場の実勢支払いベースを紹介。当該企業にヒアリング。日本企業を含む外国駐在員事務所現地スタッフの給与水準とは必ずしも連関していない。これらスタッフの給与水準は、ジェットロ・タシケントの推定では、下級事務員で500ドル前後、上級事務員で1,000ドル前後(いずれも実勢支払いベース)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	387	263	500,000	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	542	369	700,000	
	4.法定最低賃金	14	10	18,630	出所:大統領令UP-3931(2007年10月23日付) 改定日:2007年11月16日
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)		n.a.		
	6.社会保障負担率 (特記事項)				出所:大統領決定PP-744(2007年12月12日付) 雇用者負担率 統一社会保険料として名目月額賃金の24% 予算外企業年金として総売上高の1% 被雇用者負担率 3.5% 被雇用者負担率の内訳 年金基金として名目月額賃金の2.5% 年金積み立て制度として同1%
	7.名目賃金上昇率(2005 年 2006年 2007年)	2005年:40% 2006年:30% 2007年:45%			当該データは未公表。ここでは公務員給与、および法定最低賃金の上昇率を記載 出所: 大統領令UP-3596(2005年4月13日付)、UP-3659(同年9月14日付) 大統領令UP-3761(06年6月9日付)、UP-3808(同年10月12日付) 大統領令UP-3889(2007年7月10日付)、UP-3931(同年10月23日付)
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地) 購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)		n.a. (「35.特記すべき事項」参照)		
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)		n.a. (「35.特記すべき事項」参照)		
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	27	18	(ドル建て)	出所: インターナショナル・ビジネス・センター 税・諸経費の内訳:共益費を含む。階、面積、場所によって変動。米ドル払い
11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,000 ~ 5,000	2,041 ~ 3,401	(ドル建て)	出所:不動産業者 地区名:市内中心部 住宅の種類:一戸建て。5~6部屋 税・諸経費の内訳:(償例として)付加価値税 20%込み 占有面積:200~400m <sup>2</sup> 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):3ヶ月前払い。米ドル払い	
通 信 費	12.電話架設料	120	82	0	出所:ブズトン 新規加入時の価格 ドル建て。中央銀行公定レート換算でスム払い
	13.電話利用料	月額基本料 なし 1分当たり通話料 0.004	なし 0.002	なし 4.65	出所:ブズトン 市内通話 ドル建て。中央銀行公定レート換算でスム払い
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.89	#REF!	5,026	出所:ブズトン アジア 地区料金 ドル建て。中央銀行公定レート換算でスム払い
	15.携帯電話加入料	加入料 なし デポジット 3.00	なし 2.04	なし 3,876	出所:ユニテル 料金プランProstye Veshchi。最低デポジット額。 ドル建て。中央銀行公定レート換算でスム払い
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 0 1分当たり通話料 0.10	0 0.07	0 129	出所:ユニテル 料金プランProstye Veshchi。国内固定電話向け通話。 ドル建て。中央銀行公定レート換算でスム払い
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	架設料 なし 月額基本料600(5ギガバイトまで)+5ギガバイトを超える場合0.12/メガバイト	なし 408 0.08/メガバイト	なし 775,182 155/メガバイト	出所:ブズトン ドル建て。中央銀行公定レート換算でスム払い
	電 気 料 金	18.産業用電気料金 (KWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.03	なし 0.02	なし 43.70
19.一般用電気料金 (KWh当たり)		月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.03	なし 0.02	なし 43.70	出所:ウズベクエネルギー 付加価値税賦課の対象外(税法典N396- 97年4月24日付) 電気コンロ常設の家庭は21.85スム

## ウズベキスタン(調査都市:タシケント)

[1米ドル=1,291.97スム]、[1ユーロ=1,899.45スム]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 スム	備考	
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.14	なし 0.09	なし 177.96	出所:スウソズ 上下水込み
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.06	なし 0.04	なし 75.30	出所:スウソズ 付加価値税賦課の対象外(税法典N396- 97 年4月24日付)。上下水込み
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.04	なし 0.03	なし 51.00	出所:タシガス ガスの種類:天然ガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.02	なし 0.01	なし 20.54	出所:タシガス 付加価値税賦課の対象外(税法典N396- 97年4月24日付) ガスの種類:天然ガス
輸送	24.コンテナ輸送(40フィート コンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸 経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:ヴォストチヌイ 港(またはナホトカ港) 横 浜港	4,600	3,129	(ドル建て)	出所:TNT 内訳:タシケント ヴォストチヌイ港(またはナホ トカ港)3,225ドル、ヴォストチヌイ港(またはナホ トカ港) 横浜港1,375ドル 商品によって警備代300ドルが加算。米ドル払 い
	第3国輸出:(バンドル・ アップース)港 (ハンブ ルク)港	3,600	2,449	(ドル建て)	出所:TNT 内訳:タシケント バンドル・アップース港2,300 ドル、バンドル・アップース港 ハンブルク港 1,300ドル 商品によって警備代300ドルが加算。米ドル払 い
	対日輸入:横浜港 ヴォストチヌイ港(またはナ ホトカ港)港	6,700	4,557	(ドル建て)	出所:TNT 内訳:横浜港 ヴォストチヌイ港(またはナホトカ 港)2,010ドル、ヴォストチヌイ港(またはナホトカ 港) タシケント4,690ドル 商品によって警備代300ドルが加算。米ドル払 い
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	0.56(オクタン価80) 0.62(オクタン価91)	0.3 0.42	720 795	出所:トシビル・ハヨクト 付加価値税およびガソリン使用税(1リットル当 り90スム)を含む
26.軽油価格(1ℓ)	0.57	0.39	735	出所:トシビル・ハヨクト 付加価値税およびガソリン使用税(1リットル当 り90スム)を含む	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	国税:10			出所:大統領決定No.PP-744(2007年12月12日 付)
	28.個人所得税 (最高税率、%)	・法定最低賃金の6倍以下の場合:13 ・同6倍を超え10倍以下の場合:13(法定最低賃金の6倍以下の部分)+18(同6倍を 超える部分) ・同10倍を超える場合:18(法定最低賃金の10倍以下の部分)+25(同10倍を超える 部分)			出所:大統領決定No.PP-744(2007年12月12日 付)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20			出所:大統領決定No.PP-744(2007年12月12日 付)
	30.日本の利子送金課税 (最高税率、%)	0			出所:税法27章160項(日本への利益送金課税 率は10%)
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	0			
32.日本へのロイヤルティ -送金課税(最高税率、%)	0				
車両	33.乗用車購入価格	8,971 ~ 12,433	6,102 ~ 8,457	11,589,780 ~ 16,063,030	出所:アウトテフヒズマト ウズデウオート「ネクシア」1,600cc 品薄のため事実上、表示価格による購入は困 難。約16,000ドル相当の支払いが必要
	34.大型乗用車購入価格	車両本体価格44,731(FOB) +輸送費4,999+保険572	車両本体価格30,425(FOB) +輸送費3,400+保険 388.85	(ユーロ建て)	出所:シルクロードスター メルセデスベンツC280 車両本体価格の約100%が関税、物品税、付加 価値税等で必要。ドイツから納車。ユーロ払い
全体	35.特買すべき事項			現時点では工業団地は存在しない。土地は国有であり、売買は法令で定められる 場合を除き認められない。 外国企業等には、土地法によって規定される土地使用および契約による賃借が認 められる。土地使用の場合、登録料(最低賃金の50%)および土地税(タシケント市 最高区画で年間49,708,446スム/ha)の支払いが必要。 なお、ウズベキスタンの法人に対して土地の私有化が認められる決定がなされた (大統領令2006年7月24日付)が、細則が公布されていないため、私有化措置は実 施されていない。	

## カザフスタン(アルマトイ)

[1米ドル=120.47テンゲ]、[1ユーロ=177.97テンゲ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 テンゲ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工職)	706	478	85,000	出所:およびデータ抽出・処理方法:日系製造業はほとんど進出していないためスイスとの機械加工メーカー合併企業の実勢支払ベースを紹介。当該企業にヒアリング
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,038	702	125,000	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,079	730	130,000	
	4.法定最低賃金	87	59	10,515	出所:共和国法第8-4号「2008年共和国予算について」 改定日:2008年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	n.a.			
	6.社会保障負担率 (特記事項)	雇用者負担率 16% 雇用者負担率の内訳 社会保険料 13% 医療保険 3%  被雇用者負担率 10% 年金基金 10%			出所:共和国法典第209-2号「予算への税とその他の義務的な支払いについて(税法典)」(2001年6月12日付) ・個人の年収が年間係数(2008年は14,016テンゲ)の15倍以下の場合:13% ・同15倍を超え40倍以下の場合:13%(年間係数の15倍以下の部分)+11%(同15倍を超える部分) ・同40倍を超え200倍以下の場合:24%(年間係数の40倍以下の部分)+9%(同40倍を超える部分) ・同200倍を超え600倍以下の場合:33%(年間係数の200倍以下の部分)+7%(同200倍を超える部分)
	7.名目賃金上昇率(2005年 2006年 2007年)	2005年:20.2% 2006年:32.0% 2007年:n.a.			出所:アルマトイ市統計局 当該データは未公表。ここではアルマトイ市月間平均賃金(名目)を元に上昇率を計算
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	275	186	33,129	出所:アルマトイ・リエル・エステート 工業団地名:タルガル地区 ドル建て。中央銀行公定レート換算でテンゲ払い
	9.工業団地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	1.72	1.16	207	出所:アルマトイ・リエル・エステート 工業団地名:タルガル地区 ドル建て。中央銀行公定レート換算でテンゲ払い
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	40~55	37~27	6,626~4,819	出所:アルマトイ・リエル・エステート 地名:アルマトイ中心地 税・諸経費の内訳:共益費含まず
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,000~5,000	2,031~3,385	361,410~602,350	出所:アルマトイ・リエル・エステート 地区名:アルマトイ中心高級住宅地 住宅の種類:一戸建て 税・諸経費の内訳:共益費含まず。駐車場代含まず 占有面積:250m <sup>2</sup> 以下
通信費	12.電話架設料	97	66	11,684	出所:カザフテレコム 個人向け料金プラン
	13.電話利用料	月額基本料 3.62 1分当たり通話料 なし	2.46 なし	436.17 なし	出所:カザフテレコム 個人向け料金プラン。市内通話
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.97	2.69	478.80	出所:カザフテレコム 個人向け料金プラン
	15.携帯電話加入料	加入料 16 SIMカード 3.69 デポジット 21	11 2.50 14	1,900 445 2,555	出所:K'cell 料金プラン「Classic」
	16.携帯電話基本通話料	月額基本料 なし 1分当たり通話料 0.29	なし 0.20	なし 35	出所:K'cell 料金プラン「Classic」。市内通話
	17.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	架設料(専用線) 448 月間接続料(6GB分を含む) 593	303 401	53,922 71,411.88	出所:カザフテレコム
	電気料金	18.産業用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.07	なし 0.05	なし 8.02
19.一般用電気料金 (kWh当たり)		月額基本料 なし 1kWh当たり料金 0.07	なし 0.05	なし 8.02	出所:カザフスタン共和国自然専売公社

## カザフスタン(アルマトイ)

[1米ドル=120.47テンゲ]、[1ユーロ=177.97テンゲ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 テンゲ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.24	なし 0.16	なし 28.46	出所:カザフスタン共和国自然専売公社 上下水込み
	21.一般用水道料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.24	なし 0.16	なし 28.46	出所:カザフスタン共和国自然専売公社 上下水込み
ガス料金	22.産業用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 80.10	なし 0.07	なし 11.78	出所:アルマトイゴルガス
	23.一般用ガス料金 (m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.10	なし 0.07	なし 11.78	出所:アルマトイゴルガス
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載):
	対日輸出:(連雲)港 横浜港	6,400	4,332	(ドル建て)	出所:日新 内訳:アルマトイ~連雲港(5,700ドル)、連雲港~ 横浜港(700ドル) 米ドル払い
	第3国輸出	n.a.	n.a.	n.a.	出所: 内訳:
	対日輸入:横浜港(連 雲)港	6,400	4,332	(ドル建て)	出所:日新 内訳:横浜港~連雲港(700ドル)、連雲港~アルマ トイ(5,700ドル) 米ドル払い
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	0.75(オクタン価93) 0.81(オクタン価96)	0.51 0.55	90 98	出所:アルトゥンアダム
	26.軽油価格(1ℓ)	0.58	0.39	70	出所:カズムナイガス
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		国税:30		出所:共和国法典第209-2号「予算への税とその 他の義務的な支払いについて(税法典)」(2001年6 月12日付)
	28.個人所得税 (最高税率、%)		10		出所:共和国法典第209-2号「予算への税とその 他の義務的な支払いについて(税法典)」(2001年6 月12日付)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		13		出所:共和国法典第209-2号「予算への税とその 他の義務的な支払いについて(税法典)」(2001年6 月12日付)
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		0		出所:共和国法典第209-2号「予算への税とその 他の義務的な支払いについて(税法典)」(2001年6 月12日付)
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		0		出所:共和国法典第209-2号「予算への税とその 他の義務的な支払いについて(税法典)」(2001年6 月12日付)
	32.日本へのロイヤルティ- 送金課税(最高税率、%)		0		出所:共和国法典第209-2号「予算への税とその 他の義務的な支払いについて(税法典)」(2001年6 月12日付)
車両	33.乗用車購入価格	20,360	13,782	2,452,769	出所:アスタナモータース トヨタカローラ1,600cc ドル建て、中央銀行公定レート換算でテンゲ払い
	34.大型乗用車購入価格	86,310	58,424	10,397,719	出所:パーフェクトオート メルセデスベンツC280 3,000cc ドル建て、中央銀行公定レート換算でテンゲ払い